官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省令〕
○無線局免許手続規則の一部を改正する省令（総務一三）　一
〔規則〕
○放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する規則（原子力規制委二）　三
〔法規的告示〕
○電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件（総務四三）　八
〔その他告示〕
○令和七年総務省告示第四十四号の一部を訂正する件（総務四四）　一三
○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（農林水産二二五）
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（国土交通三一一、三一二）　一七
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛五〇～五五）　二〇
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
東日本高速道路株式会社工事一部完了関係　五五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　五九
会社その他
会社決算公告

省令

○総務省令第十三号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）を実施するため、無線局免許手続規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年二月二十五日

総務大臣　林　芳正

無線局免許手続規則の一部を改正する省令

無線局免許手続規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
別表第二号第２　地上一般放送局、非常局、気象援助局、標準周波数局、特別業務の局、海岸局、基地局、携帯基地局、無線呼出局、陸上移動中継局、陸上局、移動局、特定実験試験局、実験試験局、固定局、航空局、無線標識局、無線航行陸上局、無線標定陸上局、無線標定移動局、無線測位局、海岸地球局、航空地球局、携帯基地地球局、携帯移動地球局及び地球局の無線局事項書の様式（第４条、第12条関係）（総務大臣又は総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。） 宇宙無線通信を行う実験試験局のうち、船舶に開設するものについては別表第二号第３のとおりとし、航空機に開設するものについては別表第二号第４の様式のとおりとし、宇宙物体に開設するものについては、別表第二号第５の様式のとおりとする。 宇宙無線通信を行う実験試験局であつて、船舶、航空機又は宇宙物体に開設するもの以外のものについては、本様式中「海岸地球局、航空地球局、携帯基地地球局、携帯移動地球局及び地球局」とあるのは、「宇宙無線通信を行う実験試験局であつて、船舶、航空機又は宇宙物体に開設するもの以外のもの」と読み替える。 アマチュア局であつて、人工衛星に開設するアマチュア局の無線設備を遠隔操作するものについては、本様式のとおりとする。この場合において、本様式中「人工衛星局」とあるのは「人工衛星に開設するアマチュア局」と、「地球局」とあるのは「人工衛星に開設するアマチュア局の無線設備を遠隔操作するアマチュア局」と読み替える。 ［様式略］ ［注１～18　略］ 19　19の欄は、移動する無線局に限り、無線局種別等コード表により該当するコードを記載するか、備考の欄に「全国」、「全国（沖縄県を除く。）」、「○○総合通信局管内」、「何県、その周辺」、「何湾、沿岸水域」、「何県、その周辺、上空」のように記載すること。ただし、特定実験試験局であつて、当該特定実験試験局が使用する周波数の使用が可能な地域についてその地域番号を総務大臣が公示している無線局は、備考の欄に当該地域番号を記載すること。 ［20～25　略］	**別表第二号第２**　［同左］ ［同左］ ［様式同左］ ［注１～18　同左］ 19　19の欄は、移動する無線局に限り、無線局種別等コード表により該当するコードを記載するか、備考の欄に「全国」、「全国（沖縄県を除く。）」、「○○総合通信局管内」、「何県、その周辺」、「何湾、沿岸水域」、「何県、その周辺、上空」のように記載すること。 ［20～25　同左］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

規則

○原子力規制委員会規則第二号

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第三十五条第九項の規定に基づき、放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和八年二月二十五日

原子力規制委員会委員長　山中　伸介

放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する規則

放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則（昭和三十五年総理府令第五十六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が同一のものは当該対象規定を改正後欄に掲げるもののように改め、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（免状の交付） **第三十六条の二**　免状の交付を受けようとする者は、別記様式第五十による放射線取扱主任者免状交付申請書に、合格証及び講習修了証（法第三十五条第一項の第三種放射線取扱主任者免状に係る場合にあつては、講習修了証）並びに住民票の写し（本籍地（外国人にあつては、住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第三十条の四十五に規定する国籍等）の記載のあるものに限る。次条及び第三十八条第一項において同じ。）を添えて、これを原子力規制委員会に提出しなければならない。	（免状の交付） **第三十六条の二**　免状の交付を受けようとする者は、別記様式第五十による放射線取扱主任者免状交付申請書に、合格証及び講習修了証（法第三十五条第一項の第三種放射線取扱主任者免状に係る場合にあつては、講習修了証）を添えて、これを原子力規制委員会に提出しなければならない。この場合において、原子力規制委員会は、住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第三十条の九の規定により、当該申請書を提出した者に係る同法第三十条の六第一項に規定する本人確認情報（次条及び第三十八条第一項において「本人確認情報」という。）を利用することができないときは、免状を受けようとする者に対し、住民票の写しを提出させることができる。
（免状の訂正） **第三十七条**　免状の交付を受けた者は、免状の記載事項に変更を生じたときは、遅滞なく、別記様式第五十一による放射線取扱主任者免状訂正申請書に免状及び住民票の写しを添えて、これを原子力規制委員会に提出しなければならない。	（免状の訂正） **第三十七条**　免状の交付を受けた者は、免状の記載事項に変更を生じたときは、遅滞なく、別記様式第五十一による放射線取扱主任者免状訂正申請書に免状を添え、これを原子力規制委員会に提出しなければならない。この場合において、原子力規制委員会は、住民基本台帳法第三十条の九の規定により本人確認情報を利用することができないときは、免状を受けた者に対し、住民票の写しを提出させることができる。
（免状の再交付） **第三十八条**　免状を汚し、損じ、又は失つた者でその再交付を受けようとするものは、別記様式第五十二による放射線取扱主任者免状再交付申請書に住民票の写しを添えて、これを原子力規制委員会に提出しなければならない。	（免状の再交付） **第三十八条**　免状を汚し、損じ、又は失つた者でその再交付を受けようとするものは、別記様式第五十二による放射線取扱主任者免状再交付申請書を原子力規制委員会に提出しなければならない。この場合において、原子力規制委員会は、住民基本台帳法第三十条の九の規定により本人確認情報を利用することができないときは、免状の再交付を受けようとする者に対し、住民票の写しを提出させることができる。
2・3　（略）	2・3　（略）

別記様式第四十三を次のように改める。

別記様式第43（第35条関係）

※整理番号		

放射線取扱主任者試験受験申込書	※受験番号

1 試験区分	□ 第１種　□ 第２種
2 受験希望地	
（ふりがな） 3 氏名	
4 性別	□ 男　□ 女
5 生年月日	年　月　日（　歳）
（ふりがな） 6 現住所	郵便番号（　） 都道府県 電話番号（　） メールアドレス（　）

年　月　日

原子力規制委員会　殿　（注１）

氏名

手数料の納付方法（注２）	（原子力規制委員会に申請する場合） イ　収入印紙による納付 ロ　納入告知書による納付 （登録試験機関に申請する場合） ハ　登録試験機関の定める方法による納付

注　１　「原子力規制委員会」　登録試験機関に申請する場合は登録試験機関の長宛てとすること。

２　原子力規制委員会に申請する場合、手数料は収入印紙又は納入告知書により納付すること。収入印紙により納付する場合は、イを○で囲み、所定の金額の収入印紙をこの申請書の左上に消印せずに貼り付けること。納入告知書により納付する場合は、ロを○で囲み、歳入徴収官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官が送付する納入告知書の指示に従うこと。登録試験機関に申請する場合は、ハを○で囲み、当該登録試験機関の試験業務規程に定めるところによる料金を当該登録試験機関に納付すること。

備考１　※印欄には記載しないこと。

２　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第四十五を次のように改める。

別記様式第45（第35条の３関係）

整理番号（注）		

放射線取扱主任者試験合格証再交付申請書

年　月　日

原子力規制委員会　殿

氏　名

放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則第 35 条の３第１項の規定により放射線取扱主任者試験合格証の再交付を申請します。

（ふりがな） 氏名	
生年月日	年　月　日（　歳）
現住所	郵便番号（　） 都道府県 電話番号（　） メールアドレス（　）
合格証の交付年月日及び番号	
再交付を受けようとする理由	

注　「整理番号」　この欄には、記載しないこと。

備考１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　合格証を汚し、又は損じた者が申請する場合には、汚し、又は損じた合格証を添えること。

別記様式第四十六を次のように改める。

別記様式第46（第35条の５関係）

※整理番号		
放射線取扱主任者講習受講申込書	※受講番号	

1 講習区分	□ 第１種　□ 第２種　□ 第３種
2 有する放射線取扱主任者試験合格証の番号	
（ふりがな） 3 氏名	
4 性別	□ 男　□ 女
5 生年月日	年　月　日（　歳）
（ふりがな） 6 現住所	郵便番号（　） 都道府県 電話番号（　） メールアドレス（　）

年　月　日

原子力規制委員会　殿　（注１）

氏名

手数料の納付方法（注２）	（原子力規制委員会に申請する場合） イ　収入印紙による納付 ロ　納入告知書による納付 （登録資格講習機関に申請する場合） ハ　登録資格講習機関の定める方法による納付

注　１　「原子力規制委員会」　登録資格講習機関に申請する場合は登録資格講習機関の長宛てとすること。

２　原子力規制委員会に申請する場合、手数料は収入印紙又は納入告知書により納付すること。収入印紙により納付する場合は、イを○で囲み、所定の金額の収入印紙をこの申請書の左上に消印せずに貼り付けること。納入告知書により納付する場合は、ロを○で囲み、歳入徴収官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官が送付する納入告知書の指示に従うこと。登録資格講習機関に申請する場合は、ハを○で囲み、当該登録資格講習機関の資格講習業務規程に定めるところによる料金を当該登録資格講習機関に納付すること。

備考１　※印欄には記載しないこと。

２　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第四十八を次のように改める。

別記様式第48（第35条の７関係）

整理番号（注１）		

放射線取扱主任者講習修了証再交付申請書

年　月　日

原子力規制委員会　殿（注２）

氏　名

放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則第 35 条の７第１項の規定により放射線取扱主任者講習修了証の再交付を申請します。

（ふりがな） 氏名	
生年月日	年　月　日（　歳）
現住所	郵便番号（　） 都道府県 電話番号（　） メールアドレス（　）
修了証の交付年月日及び番号	
再交付を受けようとする理由	

注　１　「整理番号」　この欄には、記載しないこと。

２　「原子力規制委員会」　登録資格講習機関に申請する場合は登録資格講習機関の長宛てとすること。

備考１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　修了証を汚し、又は損じた者が申請する場合には、汚し、又は損じた修了証を添えること。

別記様式第五十を次のように改める。

別記様式第50（第36条の２関係）

整理番号（注１）		

第１種
第２種　放射線取扱主任者免状交付申請書
第３種

年　　月　　日

原子力規制委員会　殿

氏　名

放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則第36条の２の規定により、第１種 第２種 放射線取扱主任者免状の交付を申請します。なお、次に掲げる者には該当していません。

（１）放射性同位元素等の規制に関する法律（以下「法」という。）第35条第６項の規定により放射線取扱主任者免状の返納を命ぜられ、その命ぜられた日から起算して１年を経過していない者
（２）法又は法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して２年を経過していない者

（ふりがな） 氏名	
生年月日	年　月　日（　歳）
現住所	郵便番号（　　） 都道 府県 電話番号（　　） メールアドレス（　　）
合格した試験	第１種 第２種　放射線取扱主任者免状に係る試験合格証番号
修了した講習	第１種 第２種　放射線取扱主任者免状に係る講習修了証番号 第３種
手数料の納付方法（注２）	イ　収入印紙による納付 ロ　納入告知書による納付

注　１　「整理番号」　この欄には、記載しないこと。
　　２　手数料は、収入印紙又は納入告知書により納付すること。収入印紙により納付する場合は、イを○で囲み、所定の金額の収入印紙をこの申請書の左上に消印せずに貼り付けること。納入告知書により納付する場合は、ロを○で囲み、歳入徴収官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官が送付する納入告知書の指示に従うこと。

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第五十一を次のように改める。

別記様式第51（第37条関係）

整理番号（注）		

第１種
第２種 放射線取扱主任者免状訂正申請書
第３種

年　　月　　日

原子力規制委員会　殿

氏　名

放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則第37条の規定により、免状を添えて、
第１種
第２種 放射線取扱主任者免状の訂正を申請します。
第３種

（ふりがな） 氏名		
生年月日		年　月　日（　歳）
現住所		郵便番号（　） 都道 府県 電話番号（　） メールアドレス（　）
免状の交付年月日及び番号		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の年月日		年　月　日
変更の理由		

注　「整理番号」　この欄には、記載しないこと。
備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第五十二を次のように改める。

別記様式第52（第38条関係）

整理番号（注１）		

第１種
第２種 放射線取扱主任者免状再交付申請書
第３種

年　　月　　日

原子力規制委員会　殿

氏　名

放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則第38条の規定により 第１種 第２種 放射線取扱主任者 第３種 免状の再交付を申請します。

（ふりがな） 氏名	
生年月日	年　月　日（　歳）
現住所	郵便番号（　） 都道 府県 電話番号（　） メールアドレス（　）
免状の交付年月日及び番号	
再交付を受けようとする理由	
手数料の納付方法（注２）	イ　収入印紙による納付 ロ　納入告知書による納付

注　１　「整理番号」　この欄には、記載しないこと。
　　２　手数料は、収入印紙又は納入告知書により納付すること。収入印紙により納付する場合は、イを○で囲み、所定の金額の収入印紙をこの申請書の左上に消印せずに貼り付けること。納入告知書により納付する場合は、ロを○で囲み、歳入徴収官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官が送付する納入告知書の指示に従うこと。
備考１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　２　免状を汚し、又は損じた者が申請する場合には、汚し、又は損じた免状を添えること。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

法　規　的　告　示

○総務省告示第四十三号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第七条第五号の規定に基づき、特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を次のように定め、令和八年四月一日から施行する。

なお、令和六年総務省告示第三百五十二号（電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件）は、令和八年三月三十一日限り廃止する。

令和八年二月二十五日

総務大臣　林　芳正

周波数の範囲（注１）	使用可能地域	使用可能期間	等価等方輻射電力（注２）
5755MHzから5795MHzまで	全国（注３）	令和９年３月31日まで	１W以下
	横須賀リサーチパーク（神奈川県横須賀市光の丘）及びその上空	令和９年３月31日まで	25mW以下
5795MHzから5815MHzまで	全国（注３）	令和９年３月31日まで	25mW以下

（注１）　発射する占有周波数帯幅にあるいかなる電波のエネルギーも、当該電波が使用可能な周波数の範囲から逸脱してはならない。

（注２）　空中線電力は、その等価等方輻射電力の値がそれぞれ等価等方輻射電力の欄に掲げる範囲内となるものであること。

（注３）　次の表の地域の欄に掲げる各地域（同表の経緯度の欄に記載のあるものにあっては、同欄に掲げる各点を順次結んだ線で囲まれる地域に限る。）及びそれらの上空に限る。

地域番号	地域	経緯度
北－１	室蘭工業大学（北海道室蘭市）	東経141度02分03.00秒北緯42度22分36.00秒 東経141度02分03.00秒北緯42度22分37.00秒 東経141度02分05.00秒北緯42度22分37.00秒 東経141度02分05.00秒北緯42度22分42.00秒 東経141度02分15.00秒北緯42度22分43.00秒 東経141度02分13.00秒北緯42度22分49.00秒 東経141度02分04.00秒北緯42度22分48.00秒 東経141度02分04.00秒北緯42度22分51.00秒 東経141度01分59.00秒北緯42度22分51.00秒 東経141度01分59.00秒北緯42度22分47.00秒 東経141度01分56.00秒北緯42度22分47.00秒 東経141度01分56.00秒北緯42度22分44.00秒 東経141度01分54.00秒北緯42度22分44.00秒 東経141度01分55.00秒北緯42度22分37.00秒 東経141度01分58.00秒北緯42度22分35.00秒 東経141度01分57.00秒北緯42度22分32.00秒 東経141度02分01.00秒北緯42度22分31.00秒 東経141度02分03.00秒北緯42度22分36.00秒
北－２	室蘭岳山麓総合公園（北海道室蘭市神代町143番３号）	
北－３	北海道奥尻郡奥尻町	
北－４	北海道上川郡東川町	
北－５	北海道礼文郡礼文町	
北－６	北海道利尻郡利尻町	
北－７	北海道利尻郡利尻富士町	
北－８	白老滑空場（北海道白老郡白老町）	東経141度15分39.00秒北緯42度32分09.00秒 東経141度15分34.00秒北緯42度32分01.00秒 東経141度15分16.00秒北緯42度32分05.00秒 東経141度14分57.00秒北緯42度32分16.00秒 東経141度15分04.00秒北緯42度32分23.00秒 東経141度15分39.00秒北緯42度32分09.00秒
北－９	ＪＵＩＤＡ北海道にいかっぷ試験飛行場判官岬エリア判官館森林公園付近（北海道新冠郡新冠町）	東経142度17分59.35秒北緯42度22分24.92秒 東経142度17分37.43秒北緯42度22分00.73秒 東経142度17分51.00秒北緯42度21分42.52秒 東経142度18分21.13秒北緯42度21分36.40秒 東経142度18分31.18秒北緯42度22分01.99秒 東経142度18分19.58秒北緯42度22分22.51秒 東経142度17分59.35秒北緯42度22分24.92秒
北―10	北海道河東郡上士幌町町有林（北海道河東郡上士幌町）	東経143度14分11.77秒北緯43度17分15.29秒 東経143度13分19.50秒北緯43度17分38.76秒 東経143度12分54.85秒北緯43度17分32.45秒 東経143度12分30.70秒北緯43度17分31.83秒 東経143度11分14.46秒北緯43度17分59.02秒 東経143度11分38.86秒北緯43度18分43.43秒 東経143度12分43.39秒北緯43度19分19.47秒 東経143度13分48.31秒北緯43度19分33.30秒 東経143度14分53.57秒北緯43度19分29.10秒 東経143度15分44.90秒北緯43度19分11.47秒 東経143度16分13.92秒北緯43度18分53.63秒 東経143度16分35.54秒北緯43度18分33.71秒 東経143度15分39.29秒北緯43度18分02.59秒 東経143度15分40.98秒北緯43度17分47.43秒 東経143度14分11.77秒北緯43度17分15.29秒
東－１	青森県東津軽郡今別町	
東－２	青森県東津軽郡蓬田村	
東－３	青森県東津軽郡外ヶ浜町	
東－４	青森県中津軽郡西目屋村	
東－５	青森県北津軽郡中泊町	
東－６	青森県下北郡佐井村	
東－７	青森県三戸郡新郷村	
東－８	岩手県岩手郡葛巻町	
東－９	宮城球場（宮城県仙台市宮城野区宮城野二丁目11番６号）	
東―10	宮城県牡鹿郡女川町	
東―11	秋田県北秋田郡上小阿仁村	
東―12	秋田県山本郡藤里町	
東―13	秋田県雄勝郡東成瀬村	

東―14	山形県西村山郡朝日町	
東―15	山形県西置賜郡白鷹町	
東―16	いわき市営館下牧野（福島県いわき市）	東経140度42分12.30秒北緯37度11分30.63秒 東経140度42分26.90秒北緯37度10分52.88秒 東経140度41分46.70秒北緯37度10分47.05秒 東経140度41分23.09秒北緯37度11分29.77秒 東経140度42分12.30秒北緯37度11分30.63秒
東―17	福島ロボットテストフィールド周辺区域（福島県南相馬市及び双葉郡浪江町）	東経141度04分00.00秒北緯37度29分10.00秒 東経141度01分50.00秒北緯37度29分10.00秒 東経141度00分00.00秒北緯37度38分28.00秒 東経141度04分00.00秒北緯37度38分45.00秒 東経141度04分00.00秒北緯37度29分10.00秒
東―18	福島県伊達郡川俣町	
東―19	福島県南会津郡下郷町	
東―20	福島県南会津郡檜枝岐村	
東―21	福島県南会津郡只見町	
東―22	福島県南会津郡南会津町	
東―23	福島県耶麻郡北塩原村	
東―24	福島県大沼郡三島町	
東―25	福島県大沼郡金山町	
東―26	福島県大沼郡昭和村	
東―27	福島県西白河郡中島村	
東―28	福島県東白川郡棚倉町	
東―29	福島県東白川郡矢祭町	
東―30	福島県東白川郡塙町	
東―31	福島県東白川郡鮫川村	
東―32	福島県石川郡石川町	
東―33	福島県石川郡玉川村	
東―34	福島県石川郡浅川町	
東―35	福島県石川郡古殿町	
東―36	福島県双葉郡川内村	
東―37	福島県双葉郡葛尾村	
関―１	リバーフィールド古河芝生の丘（茨城県古河市）	東経139度41分42.00秒北緯36度11分24.00秒 東経139度41分39.00秒北緯36度11分16.00秒 東経139度41分44.00秒北緯36度11分15.00秒 東経139度41分43.00秒北緯36度11分25.00秒 東経139度41分42.00秒北緯36度11分24.00秒
関―２	茨城県下妻市	
関―３	茨城県常陸大宮市	
関―４	茨城県東茨城郡城里町	
関―５	茨城県久慈郡大子町	
関―６	茨城県結城郡八千代町	
関―７	茨城県北相馬郡利根町	
関―８	栃木県那須烏山市	
関―９	栃木県芳賀郡益子町	
関―10	栃木県芳賀郡茂木町	
関―11	栃木県芳賀郡市貝町	
関―12	栃木県那須郡那珂川町	
関―13	群馬県多野郡上野村	
関―14	群馬県多野郡神流町	
関―15	群馬県吾妻郡中之条町	
関―16	群馬県吾妻郡草津町	
関―17	群馬県吾妻郡高山村	
関―18	群馬県吾妻郡東吾妻町	
関―19	群馬県利根郡片品村	
関―20	群馬県邑楽郡千代田町	
関―21	群馬県邑楽郡大泉町	
関―22	埼玉県秩父市	
関―23	ドローンラウンジジュピター所沢ＢＡＳＥ（埼玉県所沢市小手指南四丁目32番８号）	
関―24	埼玉県入間郡越生町	
関―25	ドローン塾埼玉校敷地内（埼玉県比企郡吉見町）	東経139度26分43.10秒北緯36度01分39.80秒 東経139度26分41.80秒北緯36度01分39.30秒 東経139度26分42.00秒北緯36度01分38.20秒 東経139度26分41.40秒北緯36度01分37.60秒 東経139度26分40.00秒北緯36度01分36.60秒 東経139度26分40.50秒北緯36度01分35.90秒 東経139度26分43.10秒北緯36度01分36.90秒 東経139度26分42.80秒北緯36度01分37.60秒 東経139度26分44.20秒北緯36度01分38.70秒 東経139度26分43.10秒北緯36度01分39.80秒
関―26	埼玉県秩父郡横瀬町	
関―27	埼玉県秩父郡皆野町	
関―28	埼玉県秩父郡長瀞町	
関―29	埼玉県秩父郡小鹿野町	
関―30	千葉県勝浦市	
関―31	Ｆｕｔａｂａ勝間ラジコン飛行場（千葉県市原市勝間1197番地）	

関―32	富津岬周辺（千葉県富津市）	東経139度47分07.00秒北緯35度18分44.00秒 東経139度50分02.00秒北緯35度17分51.00秒 東経139度50分09.00秒北緯35度18分05.00秒 東経139度47分08.00秒北緯35度18分58.00秒 東経139度47分07.00秒北緯35度18分44.00秒
関―33	東京ドイツ村（千葉県袖ケ浦市永吉419番地）	
関―34	千葉県いすみ市	
関―35	千葉県香取郡東庄町	
関―36	千葉県山武郡九十九里町	
関―37	千葉県長生郡一宮町	
関―38	千葉県長生郡睦沢町	
関―39	千葉県長生郡長生村	
関―40	千葉県長生郡白子町	
関―41	千葉県夷隅郡大多喜町	
関―42	千葉県夷隅郡御宿町	
関―43	東京都小平市	
関―44	東京都東村山市	
関―45	東京都東大和市	
関―46	東京都西多摩郡檜原村	
関―47	東京都大島町	
関―48	東京都利島村	
関―49	東京都新島村	
関―50	東京都神津島村	
関―51	東京都三宅村	
関―52	東京都八丈町	
関―53	東京都青ヶ島村	
関―54	東京都小笠原村	
関―55	横浜・八景島シーパラダイス（神奈川県横浜市金沢区八景島）	
関―56	神奈川県川崎市麻生区	
関―57	慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（神奈川県藤沢市遠藤5322番地）	
関―58	山梨県南都留郡道志村	
信―１	新潟県佐渡市	
信―２	新潟県南蒲原郡田上町	
信―３	新潟県中魚沼郡津南町	
信―４	新潟県岩船郡粟島浦村	
信―５	ＶＡＩＯ株式会社敷地内（長野県安曇野市豊科5432番地）	
信―６	ＶＦＲ株式会社社屋内（長野県安曇野市豊科4658番地１）	
信―７	長野県南佐久郡川上村	
信―８	長野県南佐久郡南牧村	
信―９	長野県南佐久郡南相木村	
信―10	長野県南佐久郡北相木村	
信―11	長野県小県郡青木村	
信―12	長野県下伊那郡阿南町	
信―13	長野県下伊那郡売木村	
信―14	長野県下伊那郡大鹿村	
信―15	長野県木曽郡王滝村	
信―16	長野県東筑摩郡朝日村	
信―17	長野県北安曇郡松川村	
信―18	長野県北安曇郡白馬村	
信―19	長野県北安曇郡小谷村	
信―20	長野県上高井郡高山村	
信―21	長野県下高井郡山ノ内町	
信―22	長野県下高井郡木島平村	
信―23	長野県下高井郡野沢温泉村	
信―24	長野県上水内郡小川村	
信―25	長野県下水内郡栄村	
陸―１	南千谷資材置場（石川県金沢市）	東経136度46分23.78秒北緯36度37分13.55秒 東経136度46分23.25秒北緯36度37分16.79秒 東経136度46分28.64秒北緯36度37分16.79秒 東経136度46分28.76秒北緯36度37分13.79秒 東経136度46分23.78秒北緯36度37分13.55秒
陸―２	石川県珠洲市	
陸―３	加賀市生水展望広場（石川県加賀市山中温泉生水町）	
陸―４	国立能登青少年交流の家（石川県羽咋市柴垣町十四字５番地６）	
陸―５	かほく市高松グラウンド・ゴルフ場（石川県かほく市二ツ屋マ１番地）	
陸―６	石川県河北郡内灘町	
陸―７	柳田植物公園（石川県鳳珠郡能登町字上町ロ部１番地１）	
陸―８	福井県丹生郡越前町	
海―１	上矢作グラウンド（岐阜県恵那市上矢作町漆原44番地２）	
海―２	岐阜県揖斐郡池田町	
海―３	岐阜県加茂郡東白川村	
海―４	Ｇｒａｃｅｌａｎｄ（静岡県富士宮市人穴793番地）	

海－５	静岡県御前崎市	
海－６	静岡県賀茂郡東伊豆町	
海－７	静岡県榛原郡川根本町	
海－８	愛知県新城市黄柳野	東経137度35分06.00秒北緯34度51分03.00秒 東経137度34分02.00秒北緯34度51分10.00秒 東経137度34分08.00秒北緯34度51分23.00秒 東経137度33分53.00秒北緯34度51分47.00秒 東経137度34分22.00秒北緯34度52分11.00秒 東経137度34分23.00秒北緯34度52分24.00秒 東経137度34分45.00秒北緯34度52分50.00秒 東経137度35分17.00秒北緯34度52分59.00秒 東経137度35分32.00秒北緯34度52分51.00秒 東経137度35分41.00秒北緯34度53分05.00秒 東経137度36分04.00秒北緯34度52分58.00秒 東経137度36分05.00秒北緯34度52分32.00秒 東経137度35分41.00秒北緯34度52分20.00秒 東経137度35分41.00秒北緯34度51分43.00秒 東経137度35分06.00秒北緯34度51分03.00秒
海－９	愛知県新城市玖老勢	
海―10	愛知県北設楽郡豊根村	
海―11	三重県志摩市	
海―12	三重県度会郡南伊勢町	
近－１	京都府京都市北区	
近－２	京都府京都市上京区	
近－３	京都府綴喜郡宇治田原町	
近－４	京都府与謝郡伊根町	
近－５	大阪府河内長野市	
近－６	大阪府豊能郡能勢町	
近－７	大阪府南河内郡千早赤阪村	
近－８	奈良県宇陀郡曽爾村	
近－９	奈良県宇陀郡御杖村	
近―10	奈良県吉野郡吉野町	
近―11	奈良県吉野郡下市町	
近―12	奈良県吉野郡黒滝村	
近―13	奈良県吉野郡天川村	
近―14	奈良県吉野郡野迫川村	
近―15	奈良県吉野郡十津川村	
近―16	奈良県吉野郡下北山村	
近―17	奈良県吉野郡上北山村	
近―18	奈良県吉野郡川上村	
近―19	奈良県吉野郡東吉野村	
近―20	和歌山県海草郡紀美野町	
近―21	和歌山県伊都郡高野町	
近―22	和歌山県東牟婁郡北山村	
中－１	鳥取県境港市	
中－２	鳥取県東伯郡三朝町	
中－３	島根県邑智郡川本町	
中－４	島根県隠岐郡海士町	
中－５	島根県隠岐郡西ノ島町	
中－６	島根県隠岐郡知夫村	
中－７	島根県隠岐郡隠岐の島町	
中－８	岡山県真庭郡新庄村	
中－９	杉の泊ホビーフィールド（広島県山県郡安芸太田町）	東経132度16分28.86秒北緯34度37分03.29秒 東経132度16分31.71秒北緯34度37分03.17秒 東経132度16分42.61秒北緯34度36分57.76秒 東経132度16分43.38秒北緯34度36分47.72秒 東経132度16分26.08秒北緯34度36分47.65秒 東経132度16分22.68秒北緯34度36分50.52秒 東経132度16分28.86秒北緯34度37分03.29秒
中―10	広島県豊田郡大崎上島町	
中―11	山口県熊毛郡上関町	
四－１	徳島県勝浦郡勝浦町	
四－２	徳島県勝浦郡上勝町	
四－３	徳島県名東郡佐那河内村	
四－４	徳島県那賀郡那賀町	
四－５	香川県小豆郡土庄町	
四－６	香川県小豆郡小豆島町	
四－７	愛媛県西宇和郡伊方町	
四－８	愛媛県北宇和郡松野町	
四－９	愛媛県北宇和郡鬼北町	
四―10	高知県土佐清水市	
四―11	高知県安芸郡馬路村	
四―12	高知県土佐郡土佐町	
四―13	高知県土佐郡大川村	
四―14	高知県高岡郡檮原町	
四―15	高知県高岡郡津野町	
四―16	高知県幡多郡大月町	

九―１	福岡ドローンパーク（福岡県福岡市西区田尻東四丁目2674番地）	
九―２	福岡県遠賀郡芦屋町	
九―３	福岡県鞍手郡小竹町	
九―４	福岡県嘉穂郡桂川町	
九―５	福岡県朝倉郡東峰村	
九―６	福岡県田川郡添田町	
九―７	福岡県田川郡川崎町	
九―８	福岡県田川郡大任町	
九―９	福岡県田川郡赤村	
九―10	佐賀県鹿島市	
九―11	佐賀県東松浦郡玄海町	
九―12	佐賀県藤津郡太良町	
九―13	長崎県平戸市	
九―14	長崎県対馬市	
九―15	長崎県壱岐市	
九―16	長崎県五島市	
九―17	長崎県北松浦郡小値賀町	
九―18	長崎県南松浦郡新上五島町	
九―19	阿蘇ドローン手形ＢＩＺ（熊本県阿蘇市）	東経131度09分33.80秒北緯32度57分02.10秒 東経131度10分22.00秒北緯32度57分12.60秒 東経131度11分28.40秒北緯32度58分25.80秒 東経131度11分01.80秒北緯32度59分37.60秒 東経131度08分43.10秒北緯32度59分26.80秒 東経131度09分33.80秒北緯32度57分02.10秒
九―20	熊本県天草市	
九―21	熊本県阿蘇郡南小国町	
九―22	熊本県阿蘇郡小国町	
九―23	熊本県阿蘇郡高森町	
九―24	熊本県球磨郡多良木町	
九―25	熊本県球磨郡湯前町	
九―26	熊本県球磨郡水上村	
九―27	熊本県球磨郡球磨村	
九―28	熊本県球磨郡あさぎり町	
九―29	熊本県天草郡苓北町	
九―30	大分県産業科学技術センター（大分県大分市高江西一丁目4361番地10）	
九―31	大分県国東市	
九―32	大分県東国東郡姫島村	
九―33	宮崎県東諸県郡綾町	
九―34	宮崎県児湯郡西米良村	
九―35	宮崎県東臼杵郡諸塚村	
九―36	宮崎県東臼杵郡椎葉村	
九―37	鹿児島県伊佐市	
九―38	鹿児島県鹿児島郡三島村	
九―39	鹿児島県鹿児島郡十島村	
九―40	鹿児島県薩摩郡さつま町	
九―41	鹿児島県出水郡長島町	
九―42	鹿児島県肝属郡錦江町	
九―43	鹿児島県肝属郡南大隅町	
九―44	鹿児島県熊毛郡屋久島町	
九―45	鹿児島県大島郡大和村	
九―46	鹿児島県大島郡喜界町	
九―47	鹿児島県大島郡徳之島町	
九―48	鹿児島県大島郡天城町	
九―49	鹿児島県大島郡伊仙町	
九―50	鹿児島県大島郡和泊町	
九―51	鹿児島県大島郡知名町	
九―52	鹿児島県大島郡与論町	
沖―１	沖縄県石垣市	
沖―２	沖縄県宮古島市	
沖―３	沖縄県国頭郡今帰仁村	
沖―４	沖縄県国頭郡本部町	
沖―５	沖縄県国頭郡伊江村	
沖―６	沖縄県島尻郡渡嘉敷村	
沖―７	沖縄県島尻郡座間味村	
沖―８	沖縄県島尻郡粟国村	
沖―９	沖縄県島尻郡渡名喜村	
沖―10	沖縄県島尻郡南大東村	
沖―11	沖縄県島尻郡北大東村	
沖―12	沖縄県島尻郡伊平屋村	
沖―13	沖縄県島尻郡伊是名村	
沖―14	沖縄県島尻郡久米島町	
沖―15	沖縄県宮古郡多良間村	
沖―16	沖縄県八重山郡竹富町	
沖―17	沖縄県八重山郡与那国町	

その他告示

○総務省告示第四十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出について、上野宏史後援会から訂正の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、令和七年総務省告示第四十四号（政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

令和八年二月二十五日

総務大臣　林　芳正

次の表により、訂正前欄に掲げる事項の傍線を付した部分をこれに対応する訂正後欄に掲げる事項の傍線を付した部分のように改める。

訂正後	訂正前
㈠　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）	㈠　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
政治団体の名称 / 代表者の氏名 / 異動事項 新 / 異動事項 旧 / 異動年月日（法第十九条の七第一項第二号に係る届出年月日）	政治団体の名称 / 代表者の氏名 / 異動事項 新 / 異動事項 旧 / 異動年月日（法第十九条の七第一項第二号に係る届出年月日）
［略］	［同上］
上野宏史後援会 / 上野　宏史 / 主たる事務所の所在地 / 群馬県前橋市城東町二―一〇 / 群馬県前橋市千代田町四―一二―三 / 六、九、一二	上野宏史後援会 / 上野　宏史 / 主たる事務所の所在地 / 群馬県前橋市城東町二―一一 / 群馬県前橋市千代田町四―一二―三 / 六、九、一二
［略］	［同上］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

○農林水産省告示第二百二十五号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条第六項の規定に基づき、令和六年十二月二十七日農林水産省告示第二千三百五十三号（特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように改正する。

令和八年二月二十五日

農林水産大臣　鈴木　憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でいれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改める。

改正後	改正前
くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和７管理年度（くろまぐろに係る大臣管理区分にあっては令和７年１月１日から同年12月31日まで、くろまぐろに係る知事管理区分にあっては令和７年４月１日から翌年３月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第１項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。	くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和７管理年度（くろまぐろに係る大臣管理区分にあっては令和７年１月１日から同年12月31日まで、くろまぐろに係る知事管理区分にあっては令和７年４月１日から翌年３月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第１項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。
第一　くろまぐろ（小型魚）	第一　くろまぐろ（小型魚）
一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）	一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）
4,218.0トン	4,218.0トン
二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係）	二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係）
法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。	法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	150.7
青森県	351.0
岩手県	113.0

（単位：トン）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	167.7
青森県	351.0
岩手県	113.0

宮城県	63.5
秋田県	57.0
山形県	24.2
福島県	34.1
茨城県	47.9
千葉県	108.6
東京都	16.5
神奈川県	65.2
新潟県	128.0
富山県	144.6
石川県	128.7
福井県	51.9
静岡県	60.5
愛知県	1.0
三重県	65.8
京都府	66.4
大阪府	1.0
兵庫県	19.4
和歌山県	60.8
鳥取県	19.9
島根県	137.1
岡山県	1.0
広島県	1.0
山口県	130.4
徳島県	48.2
香川県	2.9
愛媛県	24.5
高知県	105.6
福岡県	17.6
佐賀県	11.9
長崎県	927.7

宮城県	63.5
秋田県	57.0
山形県	25.9
福島県	34.1
茨城県	47.9
千葉県	106.9
東京都	16.5
神奈川県	65.2
新潟県	131.0
富山県	144.6
石川県	128.7
福井県	51.9
静岡県	60.5
愛知県	1.0
三重県	65.8
京都府	66.4
大阪府	1.0
兵庫県	19.4
和歌山県	60.8
鳥取県	19.9
島根県	137.1
岡山県	1.0
広島県	1.0
山口県	130.4
徳島県	45.2
香川県	2.9
愛媛県	24.5
高知県	105.6
福岡県	17.6
佐賀県	11.9
長崎県	913.7

熊本県	39.0
大分県	14.9
宮崎県	25.5
鹿児島県	50.6
沖縄県	0.1

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（小型魚）大中型まき網漁業	708.9
くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	23.6
くろまぐろ（小型魚）かつお・まぐろ漁業	44.9

第二　くろまぐろ（大型魚）

一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）

10,142.6トン

二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係）

法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	579.6
青森県	784.1
岩手県	97.2
宮城県	87.3
秋田県	60.6
山形県	53.1
福島県	2.0
茨城県	23.0
千葉県	87.4
東京都	88.4
神奈川県	32.7

熊本県	36.0
大分県	14.9
宮崎県	25.5
鹿児島県	50.6
沖縄県	0.1

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（小型魚）大中型まき網漁業	778.6
くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	23.6
くろまぐろ（小型魚）かつお・まぐろ漁業	47.2

第二　くろまぐろ（大型魚）

一　漁獲可能量（法第15条第１項第１号関係）

10,142.6トン

二　都道府県別漁獲可能量（法第15条第１項第２号関係）

法第15条第１項第２号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	564.6
青森県	784.1
岩手県	97.2
宮城県	87.3
秋田県	60.6
山形県	55.1
福島県	2.0
茨城県	23.0
千葉県	87.4
東京都	88.4
神奈川県	32.7

新潟県	159.7
富山県	35.8
石川県	84.0
福井県	37.6
静岡県	54.2
愛知県	2.0
三重県	52.6
京都府	53.6
大阪府	2.0
兵庫県	33.8
和歌山県	61.0
鳥取県	19.2
島根県	48.3
岡山県	2.0
広島県	2.0
山口県	121.0
徳島県	7.0
香川県	0.1
愛媛県	12.1
高知県	43.5
福岡県	54.0
佐賀県	28.6
長崎県	410.2
熊本県	6.4
大分県	32.1
宮崎県	70.4
鹿児島県	35.9
沖縄県	270.0

新潟県	156.7
富山県	35.8
石川県	82.0
福井県	37.6
静岡県	54.2
愛知県	2.0
三重県	52.6
京都府	53.6
大阪府	2.0
兵庫県	33.8
和歌山県	61.0
鳥取県	19.2
島根県	48.3
岡山県	2.0
広島県	2.0
山口県	121.0
徳島県	10.0
香川県	0.1
愛媛県	12.1
高知県	43.5
福岡県	54.0
佐賀県	31.6
長崎県	424.2
熊本県	9.4
大分県	32.1
宮崎県	67.4
鹿児島県	35.9
沖縄県	268.0

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大　臣　管　理　区　分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分）	3,037.5
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う区分）	2,027.2
くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	75.7
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲量の総量の管理を行う区分）	16.0
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	1,141.1

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大　臣　管　理　区　分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分）	3,037.5
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う区分）	2,027.2
くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	75.7
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲量の総量の管理を行う区分）	16.0
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	1,141.1

○国土交通省告示第三百十一号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号。以下「法」という。）第二十条の規定に基づき事業の認定をしたので、法第二十六条第一項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和八年二月二十五日

国土交通大臣　金子　恭之

第１　起業者の名称　国土交通大臣

第２　事業の種類　一級河川大淀川水系大淀川改修工事（大岩田遊水地）及びこれに伴う排水施設付替工事

第３　起業地

１　収用の部分　宮崎県都城市下長飯町、大岩田町及び都島町地内

２　使用の部分　宮崎県都城市下長飯町地内

第４　事業の認定をした理由

申請に係る事業は、以下のとおり、法第20条各号の要件を全て充足すると判断されるため、事業の認定をしたものである。

１　法第20条第１号の要件への適合性

「一級河川大淀川水系大淀川改修工事（大岩田遊水地）及びこれに伴う排水施設付替工事」（以下「本件事業」という。）のうち、「一級河川大淀川水系大淀川改修工事（大岩田遊水地）」（以下「本体事業」という。）は、河川法（昭和39年法律第167号）第３条第１項に規定する河川のうち一級河川に関する事業であることから、法第３条第２号に掲げる河川法が適用される河川に関する事業に該当する。

また、本件事業のうち、「これに伴う排水施設付替工事」（以下「関連事業」という。）は、本体事業の施行により遮断される排水路の従来の機能を維持するため、起業者が施行する付替工事であることから、法第３条第５号に掲げる地方公共団体が設置する排水施設に関する事業に該当する。

したがって、本件事業は、法第20条第１号の要件を充足すると判断される。

２　法第20条第２号の要件への適合性

本件事業は、起業者により既に開始されていることから、起業者は、本件事業を遂行する意思を有すると認められる。

また、本体事業は、一級河川大淀川水系大淀川（以下単に「大淀川」という。）に係る工事であり、河川法第９条第１項の規定により、一級河川の管理（河川工事を含む）は国土交通大臣が行うものとされていることに加え、関連事業は、法第18条第２項第３号に掲げる書面により、起業者が排水路の管理者である都城市長から同意を得ていることから、起業者である国土交通大臣は、本件事業を遂行する能力を有すると認められる。

したがって、本件事業は、法第20条第２号の要件を充足すると判断される。

３　法第20条第３号の要件への適合性

⑴　得られる公共の利益

大淀川は、その流域に宮崎県都城市（大淀川上流部）を含む流域を有する治水上重要な河川である。都城市は、周囲を山々に囲まれたすり鉢状の盆地であり、山地部に降った雨が盆地内に流れ込むため、大淀川中流部の狭さく部へ流下する際に大淀川の流量が増大する。その結果、氾濫危険水位を超過し、洪水による浸水被害及び人的被害（以下「洪水被害」という。）がたびたび発生している。近年では、令和４年９月の台風第14号に伴う豪雨により、都城市岳下で観測史上最高水位を更新し、洪水被害が発生した。

大淀川の治水対策は、大淀川水系河川整備基本方針（平成15年２月策定、平成28年７月変更）に沿って策定された大淀川水系河川整備計画（平成18年３月策定、平成30年６月変更）に基づいている。同計画における洪水調節後流量の目標値は、基準地点（河川の流量や水位の目標値を定めるための地点）である宮崎市柏田において9,100㎥／ｓと、主要地点（基準地点を補完する地点）である都城市岳下において900㎥／ｓとされている。

本体事業は、大淀川水系河川整備計画に基づき、都城市岳下において、大淀川の河川の流量を調整するために、遊水地を整備するものである。関連事業を含めた本件事業の完成により、大淀川の洪水調節効果の向上が図られるため、未然に洪水被害の軽減ができることから、地域住民の生命及び財産の保全に寄与することが認められる。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は、相当程度存すると認められる。

⑵　失われる利益

本件事業は、環境影響評価法（平成９年法律第81号）等に基づく環境影響評価の実施対象外の事業であるが、起業者は、同法等に準じた環境影響評価を任意で実施している。

起業者が実施した環境影響評価の結果によると、本件事業が生活環境に与える影響については、大気質、騒音等の各項目を満足するとされている。

また、本件事業が動植物に及ぼす影響については、本件事業の起業地及びその周辺の土地において、学術上又は希少性等の観点から重要な動植物が下記のとおり確認されている。

動物については、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成４年法律第75号）における国内希少野生動植物種であるハヤブサ並びに環境省レッドリストに絶滅危惧Ⅱ類として掲載されているミナミメダカ、アシナガモモブトスカシバ、コガタノゲンゴロウ及びヨコミゾドロムシその他これらの分類に該当しない種が確認されている。

植物については、環境省レッドリストに絶滅危惧ＩＢ類として掲載されているニセコガネギシギシ並びに準絶滅危惧として掲載されているミズマツバ、コイヌガラシ、カワヂシャ及びミゾコウジュその他これらの分類に該当しない種が確認されている。

本件事業が上記の動植物に及ぼす影響の程度については、周辺に同様の生息又は生育環境が広く残されることなどから、影響がない若しくは小さい、又は環境保全措置の実施により影響が回避若しくは低減されると評価されている。主な環境保全措置のうち、アシナガモモブトスカシバについては、起業者は、生息環境に影響が生じるおそれがあることから、移設を実施することとしている。なお、上記の動植物が、工事による改変箇所及びその周辺の土地において確認された場合は、必要に応じて専門家の指導・助言を受け、必要な環境保全措置を講ずることとしている。

さらに、本件事業の起業地には、文化財保護法（昭和25年法律第214号）による周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないが、本件事業の施行に当たり遺構及び遺物が確認された場合は、起業者は、宮崎県教育委員会と協議の上、必要に応じて発掘調査等を行い、記録保存を含む適切な措置を講ずることとしている。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

⑶　事業計画の合理性

本件事業のうち、本体事業の構造形式等については、河川管理施設等構造令（昭和51年政令第199号）等に定める規格に適合していると認められる。

また、本体事業の河川改修方法については、河道掘削案、地下放水路案及び申請案である遊水地案の３案による検討が行われており、申請案は他の２案と比較すると、周辺地域への影響が少ないこと、工事の難易度は３案中最も低いこと、事業費も３案中最も少ないことから、申請案が最も合理的であると認められる。

さらに、本体事業の位置についても、９案による検討が行われており、申請案は他の８案と比較すると、周辺地域への影響が少ないこと、洪水調節効果が最も高いこと、事業費が少ないことから、申請案が最も合理的であると認められる。

加えて、本体事業の施行に伴う関連事業の位置、構造形式等については、適切なものと認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。

したがって、本件事業の事業計画は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第３号の要件を充足すると判断される。

４　法第20条第４号の要件への適合性

⑴　事業を早期に施行する必要性

３⑴で述べたように、都城市においては、周囲を山々に囲まれたすり鉢状の盆地であり、山地部に降った雨が盆地内に流れ込むため、大淀川中流部の狭さく部へ流下する際に大淀川の流量が増大する。その結果、氾濫危険水位を超過し洪水被害がたびたび発生していることから、本件事業の完成により、大淀川の洪水調節効果の向上が図られるため、未然に洪水被害の軽減ができ、地域住民の生命及び財産の保全に寄与することから、本件事業を早期に施行する必要があると認められる。

また、宮崎県知事及び都城市長から、本件事業の早期完成に関する強い要望がある。

したがって、本件事業を早期に施行する公益上の必要性は高いものと認められる。

⑵　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

３⑶で述べたように、本体事業及び関連事業の事業計画については、合理的であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、使用の範囲は、それ以外の範囲としている。

したがって、本件事業の起業地の範囲は、公益性を発揮するために必要かつ最小限の範囲であり、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第４号の要件を充足すると判断される。

５　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

第５　法第26条の２第２項の規定による図面の縦覧場所　宮崎県都城市役所

○国土交通省告示第三百十二号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号。以下「法」という。）第二十条の規定に基づき事業の認定をしたので、法第二十六条第一項の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、起業地の全部について収用又は使用の手続が保留されるので、法第三十三条の規定に基づきその旨をあわせて告示する。

令和八年二月二十五日

国土交通大臣　金子　恭之

第１　起業者の名称　国土交通大臣

第２　事業の種類　一般国道17号改築工事（三俣防災）及びこれに伴う普通河川付替工事

第３　起業地

１　収用の部分　新潟県南魚沼郡湯沢町大字三俣字瀬戸川原、字細越、字八木沢山及び字八木沢並びに同町大字神立字芝原地内

２　使用の部分　新潟県南魚沼郡湯沢町大字三俣字瀬戸川原、字細越、字八木沢山及び字八木沢並びに同町大字神立字芝原地内

第４　事業の認定をした理由

申請に係る事業は、以下のとおり、法第20条各号の要件を全て充足すると判断されるため、事業の認定をしたものである。

１　法第20条第１号の要件への適合性

「一般国道17号改築工事（三俣防災）及びこれに伴う普通河川付替工事」（以下「本件事業」という。）は、新潟県南魚沼郡湯沢町大字三俣字瀬戸川原地内から同町大字神立字芝原地内までの延長2.7㎞の区間（以下「本件区間」という。）を全体計画区間とする一般国道の改築工事及びこれに伴う普通河川の付替工事であり、申請に係る事業は、本件事業のうち、上記の起業地に係る部分である。

本件事業のうち、「一般国道17号改築工事（三俣防災）」（以下「本体事業」という。）は、道路法（昭和27年法律第180号）第３条第２号に掲げる一般国道に関する事業であることから、法第３条第１号に掲げる道路法による道路に関する事業に該当する。

また、本件事業のうち、「これに伴う普通河川付替工事」（以下「関連事業」という。）は、本体事業の施行により遮断される普通河川の従来の機能を維持するため、起業者が施行する付替工事であることから、法第３条第２号に掲げる公共の利害に関係のある河川に関する事業に該当する。

したがって、本件事業は、法第20条第１号の要件を充足すると判断される。

2　法第20条第２号の要件への適合性

本件事業は、起業者により既に開始されていることから、起業者は、本件事業を遂行する意思を有すると認められる。

また、本体事業は一般国道の改築工事であり、道路法第12条本文の規定により、国道の改築は国土交通大臣が行うものとされていることに加え、関連事業は、法第18条第２項第３号に掲げる書面により、起業者が河川管理者である湯沢町長から同意を得ていることから、起業者である国土交通大臣は、本件事業を遂行する能力を有すると認められる。

したがって、本件事業は、法第20条第２号の要件を充足すると判断される。

3　法第20条第３号の要件への適合性

⑴　得られる公共の利益

一般国道17号（以下「本路線」という。）は、東京都中央区を起点とし、新潟県新潟市に至る延長約401㎞の関東地方と北陸地方とを結ぶ主要幹線道路であり、沿線地域における物流の大動脈であることから、政治、経済及び文化の発展に大きな役割を果たしている。

しかしながら、本件区間に対応する本路線（以下「現道」という。）は、山地が迫る急崖部を通過しており、大雨による土砂崩れ及び落石のおそれがある災害危険箇所が複数存していることから、道路管理者である国土交通大臣により、事前通行規制区間（連続雨量180㎜等の発生が予想されるとき）に指定されている。近年では、令和元年10月12日から13日まで、通行止めが実施されている。

また、現道内において、道路構造令（昭和45年政令第320号）に規定する曲線半径及び縦断勾配を満たさない線形不良区間が連続して存することから、登坂不能及び交通事故が複数発生している。

本件事業は、このような状況に対処するため計画されたものであり、本件事業の完成により、大部分をトンネル構造として災害危険箇所を回避し、道路構造令等の規格に適合した線形の良好な道路が新たに整備されることから、安全かつ円滑な自動車交通の確保に寄与することが認められる。

したがって、本件事業の施行によって得られる公共の利益は、相当程度存すると認められる。

⑵　失われる利益

本件事業は、環境影響評価法（平成９年法律第81号）等に基づく環境影響評価の実施対象外の事業であるが、起業者は、同法等に準じた環境影響評価を任意で実施している。

起業者が実施した環境影響評価の結果によると、本件事業が生活環境に与える影響については、大気質、騒音等の各項目を満足するとされている。

また、本件事業が動植物に及ぼす影響については、本件区間内及びその周辺の土地において、学術上又は希少性等の観点から重要な動植物が下記のとおり確認されている。

動物については、文化財保護法（昭和25年法律第214号）における特別天然記念物であるカモシカ及び天然記念物であるイヌワシ、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成４年法律第75号）における国内希少野生動植物種であるクマタカ及びハヤブサ並びに環境省レッドリストに絶滅危惧ＩＢ類として掲載されているカジカ中卵型及び絶滅危惧Ⅱ類として掲載されているサシバ等その他これらの分類に該当しない種が確認されている。

植物については、環境省レッドリストに準絶滅危惧種として掲載されているコシノカンアオイ及びクロカワゴケその他これらの分類に該当しない種が確認されている。

本件事業が上記の動植物に及ぼす影響の程度については、周辺に同様の生息又は生育環境が広く残されることなどから、影響がない若しくは極めて小さい、又は環境保全措置の実施により影響が回避若しくは低減されると評価されている。主な環境保全措置のうち、サシバについては、起業者は、営巣中心域周辺での工法等に配慮を行い、必要に応じてコンディショニング等を実施することとしている。なお、上記の動植物が、工事による改変箇所及びその周辺の土地において確認された場合は、必要に応じて専門家の指導・助言を受け、必要な環境保全措置を講ずることとしている。

さらに、本件区間内の土地には、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地が２か所存するが、既に発掘調査が完了しており、適切な措置が講じられている。加えて、本件事業の施行に当たり遺構及び遺物が確認された場合は、起業者は、新潟県教育委員会と協議の上、必要に応じて発掘調査等を行い、記録保存を含む適切な措置を講ずることとしている。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

⑶　事業計画の合理性

本件事業のうち、本体事業の構造形式等については、道路構造令、道路トンネル技術基準（構造編）・同解説等に定める規格に適合していると認められる。

また、本件区間におけるルートについては、申請案のほか、申請案の北側を通過するルート及び申請案の南側を通過するルートの３案により比較・検討され、区間延長が最も短いため取得面積が少ないこと、トンネル延長が最も短く施工性に最も優れること及び事業費が最も廉価であることから、申請案が最も合理的であると認められる。

さらに、本体事業の施行に伴う関連事業の、施設の位置、構造形式等については、適切なものと認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。

したがって、本件事業の事業計画は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第３号の要件を充足すると判断される。

4　法第20条第４号の要件への適合性

⑴　事業を早期に施行する必要性

3⑴で述べたように、現道は、大雨による土砂崩れ及び落石のおそれがある災害危険箇所が複数存することから、事前通行規制区間に指定されており、降雨による通行止めが実施されているほか、道路構造令に規定する曲線半径及び縦断勾配を満たさない線形不良区間が連続して存することから、登坂不能及び交通事故が発生しており、本件事業の完成により、現道の災害危険箇所を回避し、道路構造令等の規格に適合した線形の良好な道路が新たに整備され、安全かつ円滑な自動車交通の確保に寄与することから、本件事業を早期に施行する必要があると認められる。

また、本路線の沿線自治体の長からなる一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会から、本件事業の早期完成に関する強い要望がある。

したがって、本件事業を早期に施行する公益上の必要性は高いものと認められる。

⑵　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

3⑶で述べたように、本体事業及び関連事業の事業計画については、合理的であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、使用の範囲は、それ以外の範囲としている。

したがって、本件事業の起業地の範囲は、公益性を発揮するために必要かつ最小限の範囲であり、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第４号の要件を充足すると判断される。

５　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

第５　法第26条の２第２項の規定による図面の縦覧場所　新潟県南魚沼郡湯沢町役場

第６　収用又は使用の手続が保留される起業地

新潟県南魚沼郡湯沢町大字三俣字瀬戸川原、字細越、字八木沢山及び字八木沢並びに同町大字神立字芝原地内

○防衛省告示第五十号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年二月二十五日

防衛大臣　小泉進次郎

日　時　令和八年三月五日（予備、同月六日及び同月七日）の〇六〇〇から二〇〇〇まで

区　域　沖縄島東方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線並びに(ア)及び(エ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度三、〇四八メートル以下までの間

(ア)　北緯二六度二三分一四秒　東経一二八度一九分五三秒

(イ)　北緯二七度〇六分一四秒　東経一二九度〇九分五二秒

(ウ)　北緯二七度〇六分一四秒　東経一三〇度五九分五二秒

(エ)　北緯二六度一〇分一五秒　東経一三〇度五九分五二秒

実施艦　自衛艦等十三隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第五十一号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年二月二十五日

防衛大臣　小泉進次郎

日　時　令和八年三月二日から同月六日（予備、同月七日及び同月八日）までの間、毎日〇六〇〇から一八〇〇まで

区　域　八丈島南東方の北緯三一度一四分一四秒、東経一四四度二六分四八秒の地点を中心とする半径二十五海里の円内の海面及びその上空で海面から高度一八、二八八メートル以下までの間

実施艦　自衛艦十隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第五十二号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年二月二十五日

防衛大臣　小泉進次郎

日　時　令和八年三月六日（予備、同月七日及び同月八日）の〇八〇〇から一七〇〇まで

区　域　五島列島南方の次の経緯度線により囲まれる海面及びその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間

(ア)　北緯三二度二〇分一二秒

(イ)　北緯三一度四七分一二秒

(ウ)　東経一二八度四五分五二秒

(エ)　東経一二九度〇九分五二秒

実施艦　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第五十三号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年二月二十五日

防衛大臣　小泉進次郎

日　時　令和八年三月六日及び同月七日（予備、同月八日）の毎日〇七〇〇から二一〇〇まで

区　域　若狭湾北方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線並びに(ア)及び(エ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間

(ア)　北緯三七度〇〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒

(イ)　北緯三七度一二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒

(ウ)　北緯三七度〇二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒

(エ)　北緯三六度四〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒

実施艦　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第五十四号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年二月二十五日

防衛大臣　小泉進次郎

日　時　令和八年三月五日（予備、同月六日）の〇六〇〇から一七〇〇まで

区　域　野島埼南方の次の(ア)から(キ)までの七地点を順次結んだ線並びに(ア)及び(キ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度三、〇四八メートル以下までの間

(ア)　北緯三四度三五分一二秒　東経一四〇度一六分四八秒

(イ)　北緯三四度一八分二三秒　東経一四〇度三三分〇六秒

(ウ)　北緯三四度〇八分一八秒　東経一四〇度四六分五一秒

(エ)　北緯三四度〇一分五九秒　東経一四〇度五七分〇一秒

(オ)　北緯三三度五七分〇七秒　東経一四一度〇五分一四秒

(カ)　北緯三三度三四分二九秒　東経一四〇度二五分四七秒

(キ)　北緯三四度三一分一二秒　東経一四〇度〇七分四八秒

実施艦　自衛艦十隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第五十五号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年二月二十五日

防衛大臣　小泉進次郎

日　時　令和八年三月二日及び同月五日（予備、同月三日、同月四日及び同月六日）の毎日〇六〇〇から一七〇〇まで

区　域　津軽海峡東方の北緯四一度二〇分一〇秒、東経一四二度二九分四七秒の地点を中心とする半径十五海里の円内の海面及びその上空で海面から高度三、〇四八メートル以下までの間

実施艦　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

公　告

諸事項

破産手続開始

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

高速道路工事一部完了公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

令和８年２月25日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　由木　文彦

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事完了の日
一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）	茨城県つくば市手代木字細田から茨城県つくば市塩内字塩内まで	新設工事	令和８年２月26日

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.okamotogroup.co.jp/

（乙）http://www.okamotogroup.co.jp/

令和八年二月二十五日

札幌市南区真駒内本町一丁目一番一号

（甲）岡本興業株式会社
代表取締役　岡本　敏秀

茨城県北茨城市関本町富士ケ丘一五八五番地

（乙）関本開発株式会社
代表取締役　岡本　敏秀

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年二月五日
掲載頁　八十二頁（号外第二十六号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年二月五日
掲載頁　八十三頁（号外第二十六号）

（丙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年二月五日
掲載頁　八十四頁（号外第二十六号）

令和八年二月二十五日

札幌市中央区北十二条西二十丁目二番一号

（甲）星野水産株式会社
代表取締役　藤田　靖

札幌市中央区北十二条西二十丁目一番一〇号

（乙）株式会社鮮舟水産
代表取締役　広田　修

札幌市中央区北十二条西二十丁目二番一号

（丙）株式会社やまた水産
代表取締役　髙桑　秀輝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月二十五日

茨城県土浦市荒川沖東二丁目四番一号

（甲）合同会社フォーウェルス
代表社員　今井　照雄

茨城県土浦市荒川沖東二丁目四番一号

（乙）合同会社サンプロパティ
代表社員　今井　照雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.ut-g.co.jp/ut-hites/

（乙）https://www.ut-g.co.jp/ut-mesc/

令和八年二月二十五日

茨城県日立市国分町一丁目一番一号

（甲）ＵＴハイテス株式会社
代表取締役　原　孝司

東京都品川区東五反田一丁目一一番一五号

（乙）ＵＴ　ＭＥＳＣ株式会社
代表取締役　大口　宙彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁、戊及び己の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙、丁、戊及び己は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙・丙・戊）

掲載　官報

掲載の日付　令和八年一月二十六日

掲載頁　七十六頁（号外第十六号）

（丁）掲載　官報

掲載の日付　令和八年一月二十六日

掲載頁　七十八頁（号外第十六号）

（己）掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年一月二十六日

掲載頁　四頁

令和八年二月二十五日

千葉県東金市東金一〇〇二番地

（甲）株式会社ホンダカーズ千葉東

代表取締役　貝塚　文健

千葉県松戸市稔台一丁目一一番地の七

（乙）株式会社ホンダカーズ松戸

代表取締役　鈴木　健則

千葉県習志野市藤崎五丁目一番二三号

（丙）株式会社ホンダカーズ習志野

代表取締役　彦山　仁

千葉県市原市五井中央西二丁目二四番地二四

（丁）株式会社ホンダカーズ市原

代表取締役　市原　博美

千葉県四街道市栗山一〇八二番地

（戊）株式会社ホンダプリモ栗山

代表取締役　知久　和秀

千葉県香取市本郷四二五番地

（己）株式会社ホンダプリモ小見川

代表取締役　町田　直昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十月二十一日

掲載頁　六十六頁（号外第二三四号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十月二十一日

掲載頁　六十六頁（号外第二三四号）

令和八年二月二十五日

東京都港区芝五丁目一三番一五号

（甲）ウイルプラス帝欧オート株式会社

代表取締役　成瀬　隆章

東京都港区芝五丁目一三番一五号

（乙）ウイルプラスオリオン株式会社

代表取締役　成瀬　隆章

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年二月二十五日

掲載頁　二頁

（乙）掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年二月二十五日

掲載頁　二頁

令和八年二月二十五日

東京都千代田区一ツ橋二―六―八―二Ｆ

（甲）株式会社ウルクス

代表取締役　久田　博史

東京都千代田区九段南一丁目五番六号りそな九段ビル五階ＫＳフロア

（乙）株式会社グラウンドワーク

代表取締役　久田　博史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年二月六日

掲載頁　六十頁（号外第二十七号）

令和八年二月二十五日

東京都港区六本木一丁目八番七号

（甲）株式会社アイフィスジャパン

代表取締役　大澤　弘毅

東京都港区六本木一丁目八番七号

（乙）アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社

代表取締役　大澤　弘毅

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月二十六日

掲載頁　一三六頁（号外第一四四号）

（乙）https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/m/5/m598/index.html

令和八年二月二十五日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号

（甲）日産専用船株式会社

代表取締役社長　永田　克巳

東京都港区虎ノ門二丁目一番一号

（乙）株式会社ＭＯＬ　ＡＣＥ　ＴＲＡＮＳＰＯＲＴ

代表取締役社長　林　茂

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月十二日

掲載頁　三十八頁（号外第一三〇号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月七日

掲載頁　九十三頁（号外第一五五号）

令和八年二月二十五日

東京都港区虎ノ門一丁目一七番一号虎ノ門ヒルズビジネスタワー二九階

（甲）アイレット株式会社

代表取締役社長　岩永　充正

東京都港区高輪二丁目二一番一号

（乙）KDDI Digital Divergence Holdings株式会社

代表取締役社長　木暮　圭一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和八年二月十六日

掲載頁　九十頁（号外第三十二号）

令和八年二月二十五日

名古屋市中村区名駅四丁目二六番二二号

（甲）株式会社丸愛エイシンホールディングス　代表取締役　山本　道伸

名古屋市中村区名駅四丁目二六番二二号

（乙）合同会社大黒

代表社員　山本久美子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）

掲載　官報

掲載の日付　令和八年二月五日

掲載頁　九十頁（号外第二十六号）

令和八年二月二十五日

大阪市北区梅田一丁目一番三―一五〇〇号大阪駅前第三ビル一五階

（甲）シコー株式会社

代表取締役　白石　忠臣

広島県廿日市市大野二丁目三番二七号

（乙）三栄紙工株式会社

代表取締役　白石　忠臣

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）

掲載　官報

掲載の日付　令和八年二月五日

掲載頁　九十頁（号外第二十六号）

令和八年二月二十五日

大阪府羽曳野市川向二〇六〇番地の一

（甲）ポリタイ化学株式会社

代表取締役　白石　忠臣

大阪府羽曳野市川向二〇六〇番地の一

（乙）丸倉化成株式会社

代表取締役　白石　忠臣

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年八月二十日

掲載頁　九十九頁（号外第一八八号）

（乙）、（丙）及び（丁）

掲載　官報

掲載の日付　令和八年一月二十九日

掲載頁　九十頁（号外第十九号）

令和八年二月二十五日

兵庫県尼崎市御園町二四番地尼崎第一ビル四〇二号

（甲）クリエイトシェアードサービス株式会社

代表取締役　中村　清誉

兵庫県尼崎市御園町二四番地尼崎第一ビル四〇二号

（乙）ファーマシーパートナーズ株式会社

代表取締役　中村　清誉

兵庫県尼崎市御園町二四番地尼崎第一ビル四〇二号

（丙）フィデリティインベスト株式会社

代表取締役　中村　清誉

兵庫県尼崎市御園町二四番地尼崎第一ビル四〇二号

（丁）一般社団法人ｈ－ＩＣＥ事務機構

代表理事　中村　清誉

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和八年一月二十六日

掲載頁　七十八頁（号外第十六号）

令和八年二月二十五日

千葉県香取市本郷四二五番地

（甲）株式会社プリモ小見川

代表取締役　町田　直昭

千葉県香取市本郷四二五番地

（乙）株式会社ホンダプリモ小見川

代表取締役　町田　直昭

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和八年一月二十六日

掲載頁　七十八頁（号外第十六号）

令和八年二月二十五日

千葉県四街道市栗山一〇八二番地

（甲）栗山ＨＤ株式会社

代表取締役　知久　和秀

千葉県四街道市栗山一〇八二番地

（乙）株式会社ホンダプリモ栗山

代表取締役　知久　和秀

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和八年一月二十六日

掲載頁　七十六頁（号外第十六号）

令和八年二月二十五日

千葉県市原市大和田二〇六番地の一

（甲）株式会社ＨＩＲＯエステート

代表取締役　市原　博美

千葉県市原市五井中央西二丁目二四番地二四

（乙）株式会社ホンダカーズ市原

代表取締役　市原　博美

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和八年一月二十六日

掲載頁　七十八頁（号外第十六号）

令和八年二月二十五日

千葉県八千代市島田台一二九一番地一

（甲）株式会社エコー自動車販売

代表取締役　彦山　仁

千葉県習志野市藤崎五丁目一番二三号

（乙）株式会社ホンダカーズ習志野

代表取締役　彦山　仁

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和八年一月二十六日

掲載頁　七十八頁（号外第十六号）

令和八年二月二十五日

千葉県東金市東金一〇〇二番地

（甲）ドリーム・Ｋ株式会社

代表取締役　貝塚　俊夫

千葉県東金市東金一〇〇二番地

（乙）株式会社ホンダカーズ千葉東

代表取締役　貝塚　文健

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の給食関連事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　伊勢新聞

掲載の日付　令和八年二月二十五日

掲載頁　四頁

（乙）

掲載紙　伊勢新聞

掲載の日付　令和八年二月二十五日

掲載頁　四頁

令和八年二月二十五日

三重県四日市市陶栄町一三番二号

（甲）株式会社聚楽

代表取締役　森　竜也

三重県四日市市西浜田町一一番九号

（乙）株式会社トモ

代表取締役　森　竜也

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ビジネスアーキテクト（住所東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー三六階）に対して当社のコトバンク及びマンガペディア事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://cartaholdings.co.jp/ir/financial/public_notice/

令和八年二月二十五日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー三六階

株式会社ＤＩＧＩＴＡＬＩＯ

代表取締役　安藤　敦士

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月二十五日

東京都千代田区四番町九―八―五〇八

合同会社ＡＲＤＥＮＴ

代表社員　本間　良実

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

北海道苫前郡羽幌町南大通四丁目一〇番地

丸果羽幌青果食品株式会社

代表清算人　松岡　房子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

青森県弘前市大字青山五丁目二八番地二

合同会社アインス

清算人　佐々木直人

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年一月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

宮城県石巻市大街道西一丁目七番二七号

株式会社フジボディー

代表清算人　大山公仁宏

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

宮城県石巻市和渕字寺沢山六〇番地の一

有限会社ウッドワーク

清算人　村上　孝志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

秋田県秋田市外旭川字小谷地一六四番地

株式会社アールツーアソシエイツ

代表清算人　嶋野　修

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

秋田県湯沢市三梨町字烏帽子橋七一番地二

ファセット株式会社

代表清算人　横川　嶺

解散公告

当組合は、令和七年十二月十九日開催の臨時組合総会の決議により令和八年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

福島県福島市南矢野目字三角田八番地

グローバルキャリア協同組合

代表清算人　川上　征司

解散公告

当会社は、令和七年十二月二十四日開催の臨時株主総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

群馬県太田市新野町九七二番地一

株式会社太田地区総合卸売市場

代表清算人　新井　伸一

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

群馬県高崎市宮沢町一四一三番地一

中島建総株式会社

代表清算人　中島　元

解散公告

当社は、令和八年二月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

埼玉県川口市芝東町九番一二号ロイヤルマンション四〇二号

株式会社ヘリン工業

代表清算人　チョーラク・サルマン

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

埼玉県川口市長蔵一丁目二三番三号

株式会社八倉

代表清算人　堀井　弘紀

解散公告

当社は、令和七年九月四日社員が欠けたことにより解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

千葉県市原市馬立六九六番地一〇

八重垣恒業合同会社

清算人　弁護士　伊東　達也

連絡先　千葉市中央区中央三丁目八番七号

中央スカイビル一〇階　おおぞら法律事務所

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

千葉県銚子市三軒町七番一九号

合同会社ミチルクリエイト

清算人　青野　淑枝

解散公告

当社は、令和七年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都目黒区自由が丘一丁目一三番六号

有限会社伊勢奈材木店

清算人　尾﨑　順子

解散公告

当社は、令和八年二月五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都墨田区石原一―二九―一一ブリス両国二〇二

合同会社ＳＡＲＯＳ

清算人　亀田　愛海

解散公告

当社は、令和七年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都三鷹市井の頭五―一二―一七

株式会社Ｃａｎｏｐｕｓ

代表清算人　原　慎吾

解散公告

当社は、令和八年一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都港区南青山七丁目一番五号＆ＣＡＬ

Ｍｉｎａｍｉａｏｙａｍａ四〇一

株式会社ＪＳスタイルワークス

代表清算人　林　艶

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都葛飾区四つ木四丁目二〇番八号

株式会社プレジャーライフストア

代表清算人　石黒　一行

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都墨田区両国四丁目三三番一号

有限会社白鳥商事

清算人　西原　斗現

解散公告

当法人は、令和七年十二月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都品川区西中延二丁目一七番二二号

一般社団法人庄

代表清算人　瀧波　隆人

解散公告

当社は、令和七年六月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目一九番七号大手ビル四階

株式会社エレファントハウス

代表清算人　山下　秀策

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都葛飾区金町四―一一―一一―一Ｆ

楽言商事株式会社

代表清算人　徐　文杰

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都渋谷区恵比寿西一丁目三三番一四号

代官山サイカネビル

有限会社オフィスイタダキ

清算人　長嶺　昌利

解散公告

当社は、令和七年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都中央区日本橋室町一丁目一一番一二号日本橋水野ビル七階

株式会社エレメンタリストジャパン

代表清算人　宗村　真己

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都町田市鶴間六―五三―一ル・ソレイユＣ号　特定非営利活動法人Ｔｉｍｅ

清算人　奈良輪美幸

解散公告

当社は、令和八年二月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都豊島区西池袋二丁目二九番五号

宝善堂株式会社

代表清算人　于　長弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都八王子市大船町一五六―一〇三

株式会社ＷＩＧ

代表清算人　宇田川悠一

解散公告

当社は、令和八年二月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都世田谷区代田二丁目一一番一三号代二ハイツ一〇一　ＳｕｓｔａｉｎａＮｏｖａ株式会社

代表清算人　倉本　昇汰

解散公告

当社は、総社員の同意により令和八年二月四日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ＲＢソーラーバジル合同会社

清算人　栗国　正樹

第３期決算公告

令和８年２月25日

千葉県八千代市緑が丘一丁目６番地７

株式会社ＡＭＯＹ

代表取締役　金武ゆかり

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	21,986
	固定資産	151,034
	繰延資産	27,372
	資産合計	**200,393**
負債及び純資産の部	流動負債	103,537
	固定負債	68,929
	株主資本	27,926
	資本金	5,000
	利益剰余金	22,926
	その他利益剰余金	22,926
	（うち当期純利益）	(5,328)
	負債・純資産合計	**200,393**

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年二月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＲＢソーラーバジルホールディングス一般社団法人　代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、令和八年二月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

東京都大田区中央八丁目四〇番一〇号

ツクモ電子工業株式会社

代表清算人　桜井　健志

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

横浜市神奈川区浦島町三六七番地

大恵海運有限会社

清算人　金井　正芳

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

神奈川県横浜市港南区日限山一丁目五〇番三号

有限会社野村科学研究所

清算人　土井川哲也

連絡先　横浜市中区相生町一―三モアグランド関内ビル五階　横浜協和法律事務所

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

神奈川県三浦郡葉山町木古庭三七二番地の五

有限会社プレインアンドリバー

清算人　河野　尚世

解散公告

当社は、令和八年二月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

川崎市幸区小倉五丁目一三番六号ライブタウンＣ一〇二

グローバルワールド株式会社

代表清算人　石塚　法聖

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

神奈川県鎌倉市扇ガ谷一丁目一〇番一二号

株式会社アートビズ

代表清算人　芋川美紀子

解散公告

当社は、令和八年二月三日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

新潟県新潟市江南区元町三丁目七番八号

合同会社ｃｏｌｏｒｆｕｌ　ｓｃｅｎｅ

代表清算人　笠原丈一郎

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

新潟県五泉市川瀬二四八七番地一

株式会社田中建材

代表清算人　大越真由美

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

新潟県村上市小川一二二三番地一

株式会社恵比須商会

代表清算人　伊藤　信行

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

石川県鹿島郡中能登町羽坂壱壱部一一番地

有限会社タニヤ

清算人　谷屋　惠子

解散公告

当社は、令和七年十二月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

長野県諏訪郡原村一六〇一の三

有限会社真逆工房

清算人　鎌田　晴之

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

長野市松代町東寺尾七〇一番地五

株式会社スズキアリーナ北信

代表清算人　井堀　雅秀

解散公告

当社は、令和八年一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

長野県安曇野市明科中川手一三六三―三

株式会社あさぎいろ

代表清算人　髙橋　理志

解散公告

当社は、令和八年二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

名古屋市昭和区折戸町三丁目六番地の一二

有限会社ヨシダアンドカンパニー

清算人　岩木　良太

第２期決算公告

2026年２月25日　　東京都港区虎ノ門４－１－40

ブリッジコンサルティンググループ株式会社

（被合併法人：株式会社BridgeResourceStrategy）

代表取締役　宮崎　良一

貸借対照表の要旨　（2025年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,238	流動負債	1,787
固定資産	124	**負債合計**	**1,787**
		株主資本	2,575
		資本金	10,000
		利益剰余金	△7,424
		その他利益剰余金	△7,424
		（うち当期純損失）	（8,529）
		純資産合計	**2,575**
資産合計	**4,363**	**負債・純資産合計**	**4,363**

当社は2026年１月１日付で当社を存続会社、株式会社BridgeResourceStrategyを消滅会社として吸収合併いたしました。当社は存続会社として上記消滅会社である株式会社BridgeResourceStrategyの決算公告を行うものです。

解散公告

当社は、令和八年二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

名古屋市天白区野並二丁目二六一番地ボス タル野並三〇二号　株式会社オフィス森音

清算人　中村　武

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

愛知県蒲郡市大塚町蔵屋敷四四番地の三

有限会社松下縫製キルティング

清算人　松下　信幸

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

愛知県知立市南陽一―二三三―七一一

合同会社Ｙ．ｓ　Ｏｎｅ

代表清算人　伊勢　友香

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

愛知県春日井市八田町五丁目七番地の五

有限会社ナガエ

清算人　長江　健

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

滋賀県高島市マキノ町新保六八一番地

株式会社ニシムラ

代表清算人　西村　均

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

大阪市都島区東野田町四丁目五―二翠連マンション四〇六号室　ＪＡＳ株式会社

代表清算人　施　浩翀

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

大阪市北区西天満六丁目三番一九号

株式会社コイアジャパン

代表清算人　増田　耕一

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

大阪市淀川区新北野一丁目一二番一〇―三〇三号

Soarc Systems株式会社

代表清算人　李　盛鵬

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

大阪府寝屋川市堀溝一丁目二七番一〇号

映日向陽株式会社

代表清算人　孫　楊

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

兵庫県西宮市北六甲台二丁目二六番三号

合同会社こあサポート

清算人　今西　雅代

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

鳥取県鳥取市若葉台南二丁目九番六号

株式会社海水薬品

代表清算人　橋尾　文子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

岡山県加賀郡吉備中央町上野六三二番地の一

有限会社カワノ

清算人　清本　秀美

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

岡山県瀬戸内市邑久町大富二九〇番地の六

有限会社大和

清算人　青山謙二郎

解散公告

当社は、令和八年二月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

広島県広島市安佐南区上安二丁目五番二五号新原ビル一〇二号室　株式会社三ツ矢

代表清算人　森　健司

第１期決算公告

2026年2月25日　東京都港区虎ノ門４－１－40

ブリッジコンサルティンググループ株式会社

（被合併法人：株式会社Bridge Executive Search）

代表取締役　宮崎　良一

貸借対照表の要旨　（2025年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	67,920	流動負債	35,087
固定資産	2,518	賞与引当金	4,186
		負債合計	**35,087**
		株主資本	35,351
		資本金	20,000
		利益剰余金	15,351
		その他利益剰余金	15,351
		（うち当期純利益）	（15,351）
		純資産合計	**35,351**
資産合計	**70,439**	**負債・純資産合計**	**70,439**

当社は2026年１月１日付で当社を存続会社、株式会社Bridge Executive Searchを消滅会社として吸収合併いたしました。当社は存続会社として上記消滅会社である株式会社Bridge Executive Searchの決算公告を行うものです。

解散公告

当社は解散したので、債権を有する方は、掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

広島県東広島市西条町郷曽一〇三六三―三

ハムレットコミューンＪ棟三〇四号室

合同会社元鶴商事

清算人　ゴ　キンソ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

広島市西区古江西町八丁目二四番二号

ライフケア虹橋株式会社

代表清算人　岩井　艶子

解散公告

当社は、令和八年一月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

山口県周南市今宿町四丁目八番地

有限会社コウデン社

清算人　水津　昌巳

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

山口県岩国市麻里布町一丁目七番二一―一〇一

有限会社ケムインフォナビ

清算人　西村　竜一

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

徳島県鳴門市撫養町斎田字大堤三一二番地

有限会社つくし

清算人　四宮　千代

解散公告

当社は、令和八年一月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

沖縄県沖縄市比屋根七丁目六番一―一〇二号

株式会社Ａｓｃｅｎｄ

代表清算人　島袋奈々緒

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年一月九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

山口県光市大字岩田七〇一番地　観音教堂

清算人　國續美恵子

解散公告（第一回）

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

沖縄県国頭郡国頭村字安田六二七番地一九

農事組合法人かわたファーム

清算人　與那嶺勝子

解散公告（第二回）

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

秋田県横手市平鹿町醍醐字中石ノ塔七番地

農事組合法人リッチライス

清算人　永須　忠雄

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年二月六日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

愛知県長久手市下山一〇番地一

下山土地区画整理組合

代表清算人　寺島　孝典

解散公告（第三回）

当法人は、福島地方裁判所郡山支部の解散命令の確定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

福島県郡山市本町七番地

宗教法人神習教心睦講社

（お申出先　福島県郡山市開成三丁目八番八号ＯＫＩＮＯビル一〇三号室吉田健祐法律事務所気付）

清算人　吉田　健祐

解散公告（第三回）

当法人は、定款で定める解散事由の発生により令和七年十一月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

横浜市保土ケ谷区新桜ケ丘二丁目四〇番五号野口ハイツ一階　医療法人社団恵真会

清算人　菅田　恵未

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十五日

大阪府八尾市天王寺屋三丁目一一二番地

医療法人清征会

清算人　金子紳一郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年二月五日

掲載頁　八十二頁（号外第二十六号）

令和八年二月二十五日

札幌市中央区北十二条西二十丁目二番一号

星野水産株式会社

代表取締役　藤田　靖

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月二十五日

青森県十和田市東三番町三番二七号

（甲）十和田タクシー株式会社

代表取締役　田中　宏一

青森県十和田市西二番町一三番三一号

（乙）有限会社八甲タクシー

代表取締役　田中　宏一

第75期決算公告

令和８年２月25日

青森県十和田市東三番町３番27号

十和田タクシー株式会社

代表取締役　田中　宏一

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の部産	流動資産	5,605
	固定資産	21,809
	合計	27,414
負純資産の部債及び	流動負債	6,218
	固定負債	48,688
	株主資本	△27,492
	資本金	10,000
	利益剰余金	△37,491
	（うち当期純損失）	(4,387)
	合計	27,414

資本金の額の減少公告

当社は、令和八年三月二日を払込期日とする募集株式の発行により資本金の額が増加することを条件として、増加後の資本金の額十億三千四百八十万円を七億一千九百八十万円減少し、資本金の額を三億一千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年六月二十七日
掲載頁　三十二頁
令和八年二月二十五日
東京都品川区上大崎三丁目一番一号
カルチュア・エンタテインメントグループ株式会社
代表取締役　中西　一雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二百七十三億八千四百七十六万五千円減少することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月十六日
掲載頁　七十七頁（号外第一六三号）
令和八年二月二十五日
東京都千代田区紀尾井町一番三号
Z中間グローバル株式会社
代表取締役　坂上　亮介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、株主総会の決議は、令和八年二月二十五日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和七年六月二十七日
掲載頁　六十一頁（号外第一四六号）
令和八年二月二十五日
愛知県知多市北浜町二四番地の五
サンエイ糖化株式会社
代表取締役　太田　隆行

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億四千七百九十七万七千五百二十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。
令和八年二月二十五日
札幌市東区北三十四条東二十六丁目二番二四号
NUH株式会社
代表取締役　古野　智揮

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年三月三十一日を効力発生日とするタイム技研株式会社との株式交換（以下「本株式交換」という）の効力発生を条件として、本株式交換による資本準備金の増加額の全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月二十五日
愛知県丹羽郡大口町外坪五丁目九八番地
タイムホールディングス株式会社
代表取締役　河原　好美

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金四億円、資本準備金の額を金五億七千四百三十八万七千二百五十九円減少することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月二十七日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月二十五日
掲載頁　一〇五頁（号外第一七〇号）
令和八年二月二十五日
東京都品川区西品川一丁目一番一号
LINE Xenesis株式会社
代表取締役　林　仁奎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万円、資本準備金の額を三億五千万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年七月二十三日
掲載頁　二九七頁（号外第一六八号）
令和八年二月二十五日
東京都千代田区大手町一丁目一番三号
株式会社ゲッカワークス
代表取締役　大橋　茂樹

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月二十五日
宮崎県延岡市大武町七七九番地一二
株式会社骨材興社
代表取締役　市原　知子

株式分割につき通知公告

当社は、令和八年二月二十四日開催の取締役会において、令和八年三月十二日最終の株主名簿に記載された株主が有する株式一株を四株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年三月十三日です。

令和八年二月二十五日
静岡市葵区呉服町二丁目一番地の五
InfiniCloud株式会社
代表取締役　瀧　康史

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＪＩＮ　ＤＩＮ　ＲＯＵホールディングスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年三月三十一日までに当社にご提出下さい。

令和八年二月二十五日
東京都品川区上大崎二丁目一四番九号
株式会社ＪＩＮ　ＤＩＮ　ＲＯＵ
代表取締役　松田　大作

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＤＰＩＣＪ１と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年三月三十一日までに当社にご提出下さい。

令和八年二月二十五日
東京都品川区上大崎二丁目一四番九号
株式会社ＪＩＮ　ＤＩＮ　ＲＯＵホールディングス
代表取締役　松田　大作

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日
仙台市青葉区錦町二丁目四番六〇号
（甲）株式会社鈴彦
代表取締役　鈴木さとみ
代表取締役　鈴木　賢
仙台市青葉区錦町二丁目四番六〇号
（乙）合同会社ＳＫ
代表社員　鈴木さとみ

第38期決算公告

令和8年2月25日
仙台市青葉区錦町二丁目4番60号
株式会社鈴彦
代表取締役　鈴木さとみ
代表取締役　鈴木　賢

貸借対照表の要旨

（令和7年5月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	245,398
	固定資産	8,160,722
	合計	8,406,120
負債及び純資産の部	流動負債	13,231
	固定負債	3,803,000
	株主資本金	4,589,889
	資本剰余金	11,901
	利益剰余金	4,577,988
	その他利益剰余金	4,577,988
	（うち当期純利益）	(3,500,721)
	合計	8,406,120

合併につき株券等提出公告

当社は、ＴＡＣ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年四月一日までに当社にご提出下さい。

令和八年二月二十五日

東京都目黒区八雲四丁目八番一九号

株式会社ＪＰＥＣ

代表取締役　齋藤　智記

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社シダックスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年三月三十一日までに当社にご提出ください。

令和八年二月二十五日

横浜市中区住吉町四丁目四五番地一―七〇三号

株式会社ＺＡＰｌｕｓ

代表取締役　座本　寿彦

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年三月十一日を効力発生日とする真仁田土建株式会社との株式交換（以下「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の額を全額減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

群馬県邑楽郡邑楽町大字中野九二五番地

真越産業株式会社

代表取締役　眞仁田　恵

第５期決算公告　令和８年２月25日

群馬県邑楽郡邑楽町大字中野925番地

真越産業株式会社

代表取締役　眞仁田　恵

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	20,829
	固定資産	192,497
	合計	213,326
負債及び純資産の部	流動負債	41,938
	固定負債	163,959
	株主資本	7,429
	資本金	100
	利益剰余金	7,329
	その他利益剰余金	7,329
	（うち当期純利益）	(6,487)
	合計	213,326

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月二十五日

千葉県柏市光ケ丘二丁目一八番一号

（甲）エミタスタクシー柏株式会社

代表取締役　鈴木　宏実

千葉県柏市豊四季一二九番地の一〇

（乙）富士タクシー有限会社

代表取締役　鈴木　宏実

第63期決算公告　令和８年２月25日

千葉県柏市光ケ丘二丁目18番１号

エミタスタクシー柏株式会社

代表取締役　鈴木　宏実

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	200,686
	固定資産	181,137
	資産合計	381,823
負債及び純資産の部	流動負債	38,310
	固定負債	370,058
	株主資本	△26,544
	資本金	4,500
	資本剰余金	4,000
	利益剰余金	△35,044
	利益準備金	125
	その他利益剰余金	△35,169
	（うち当期純損失）	(0)
	負債・純資産合計	381,823

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億七千二百九十一万七千九百三十九円減少することにし、その一部である二千五百万円を資本金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都台東区台東四丁目一八番四号

株式会社凛屋

代表取締役　南　義成

第７期決算公告　令和８年２月25日

東京都台東区台東四丁目18番４号

株式会社凛屋

代表取締役　南　義成

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	12
	固定資産	1,054
	繰延資産	22
	合計	1,090
負債及び純資産の部	流動負債	64
	固定負債	806
	株主資本	218
	資本金	5
	資本剰余金	242
	資本準備金	242
	利益剰余金	△29
	その他利益剰余金	△29
	（うち当期純利益）	(7)
	合計	1,090

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都港区麻布十番一丁目二番七号

ラフィネ麻布十番七〇一号室

株式会社フルコーポレーション

代表取締役　大越　正規

第18期決算公告

令和８年２月25日

東京都港区麻布十番一丁目２番７号

ラフィネ麻布十番701号室

株式会社フルコーポレーション

代表取締役　大越　正規

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	199
	固定資産	3,340
	資産合計	3,539
負債及び純資産の部	流動負債	87,598
	株主資本	△84,058
	資本金	30,000
	利益剰余金	△114,058
	その他利益剰余金	△114,058
	（うち当期純損失）	(723)
	負債・純資産合計	3,539

第18期決算公告

令和８年２月25日
東京都中央区日本橋富沢町12番８号
株式会社シンメトリクス
代表取締役　葛　　明

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	199
	固定資産	594
	資産合計	**794**
負債及び純資産の部	流動負債	165
	固定負債	395
	株主資本	233
	資本金	40
	利益剰余金	193
	利益準備金	6
	その他利益剰余金	187
	（うち当期純利益）	(65)
	負債・純資産合計	**794**

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社シンメトコンサル（住所東京都中央区日本橋富沢町一二番八号）に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日
東京都中央区日本橋富沢町一二番八号
株式会社シンメトリクス
代表取締役　葛　　明

第59期決算公告

令和８年２月25日
東京都荒川区荒川七丁目18番２号
ニッケン・テクノコート株式会社
代表取締役　砂田　耕作

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	83,144
	固定資産	928,500
	資産合計	**1,011,645**
負債及び純資産の部	流動負債	29,678
	固定負債	957,870
	株主資本	24,096
	資本金	10,000
	利益剰余金	14,096
	利益準備金	200
	その他利益剰余金	13,896
	（うち当期純損失）	(2,173)
	負債・純資産合計	**1,011,645**

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年三月三十一日を効力発生日とする日建塗装工業株式会社との株式交換（以下「本件株式交換」）により資本準備金の額が増加することを条件として、本件株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日
東京都荒川区荒川七丁目一八番二号
ニッケン・テクノコート株式会社
代表取締役　砂田　耕作

第13期決算公告

令和８年２月25日
東京都千代田区麹町三丁目５番２号
日本中央管理株式会社
代表取締役　小松　　亘

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	602,657,697
	固定資産	420,332,872
	資産合計	**1,022,990,569**
負債及び純資産の部	流動負債	138,700,669
	固定負債	54,774,289
	株主資本	829,515,611
	資本金	100,000,000
	利益剰余金	729,515,611
	その他利益剰余金	729,515,611
	（うち当期純利益）	(95,992,859)
	負債・純資産合計	**1,022,990,569**

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社U（住所、東京都渋谷区恵比寿西一丁目三〇番一三号）に対して当社の飲食事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日
東京都千代田区麹町三丁目五番二号
日本中央管理株式会社
代表取締役　小松　　亘

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,132,298
	固定資産	522,320
	資産合計	**5,654,618**
負債及び純資産の部	流動負債	1,527,060
	賞与引当金	3,141
	ポイント引当金	16,347
	株主資本	4,104,779
	資本金	100,000
	資本剰余金	7,020,545
	資本準備金	3,560,272
	その他資本剰余金	3,460,272
	利益剰余金	△3,015,766
	その他利益剰余金	△3,015,766
	（うち当期純損失）	(1,624,884)
	新株予約権	22,778
	負債・純資産合計	**5,654,618**

資本金の額の減少公告

当社は、令和八年二月九日から同年三月十一日までの日を払込期日又は払込期間の末日とする株式の発行があった場合、当社の資本金の額を当該株式発行により増加する資本金の額と同額分減少させ、減少後の資本金の額を一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日
東京都渋谷区桜丘町二〇番一号渋谷インフォスタワー一五階
株式会社令和トラベル
代表取締役　篠塚　孝哉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都狛江市中和泉一丁目一五番一二号
株式会社藤原建設工業社
代表取締役　藤原　正浩

第19期決算公告

令和８年２月25日

東京都狛江市中和泉一丁目15番12号
株式会社藤原建設工業社
代表取締役　藤原　正浩

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	7,316
	固定資産	6
	資産合計	7,322
負債及び純資産の部	流動負債	649
	株主資本	6,672
	資本金	12,000
	利益剰余金	△5,327
	その他利益剰余金	△5,327
	（うち当期純損失）	(846)
	負債・純資産合計	7,322

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月二十五日

東京都品川区上大崎二丁目一四番九号
（甲）株式会社ＪＩＮ　ＤＩＮ　ＲＯＵホールディングス
代表取締役　松田　大作

東京都品川区上大崎二丁目一四番九号
（乙）株式会社ＪＩＮ　ＤＩＮ　ＲＯＵ
代表取締役　松田　大作

第22期決算公告

令和８年２月25日

東京都品川区上大崎二丁目14番９号
株式会社ＪＩＮ　ＤＩＮ　ＲＯＵ
代表取締役　松田　大作

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,288,936
	固定資産	1,033,869
	合計	2,322,806
負債及び純資産の部	流動負債	409,245
	固定負債	1,452,599
	株主資本	460,961
	資本金	30,000
	資本剰余金	4,814
	利益剰余金	426,146
	その他利益剰余金	426,146
	（うち当期純利益）	(56,872)
	合計	2,322,806

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月二十五日

東京都品川区上大崎二丁目一四番九号
（甲）株式会社ＤＰＩＣＪ１
代表取締役　玉澤　康一

東京都品川区上大崎二丁目一四番九号
（乙）株式会社ＪＩＮ　ＤＩＮ　ＲＯＵホールディングス
代表取締役　松田　大作

第２期決算公告

令和８年２月25日

東京都品川区上大崎二丁目14番９号
株式会社ＤＰＩＣＪ１
代表取締役　玉澤　康一

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	500
	固定資産	30,658
	合計	31,158
負債及び純資産の部	流動負債	30,678
	株主資本	479
	資本金	500
	利益剰余金	△20
	その他利益剰余金	△20
	（うち当期純損失）	(20)
	合計	31,158

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）掲載の官報掲載の日付　令和七年八月二十五日
掲載頁　一七〇頁（号外第一九一号）

令和八年二月二十五日

東京都港区六本木一丁目三番五〇号
（甲）株式会社アグラテジー
代表取締役　吉田　起準

東京都港区六本木一丁目三番五〇号
（乙）株式会社ＡＳ
代表取締役　吉田　起準

決　算　公　告

令和８年２月25日

東京都港区六本木一丁目３番50号
株式会社アグラテジー
代表取締役　吉田　起準

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	35,340
	固定資産	1,881
	合計	37,221
負債及び純資産の部	流動負債	71,873
	株主資本	△34,651
	資本金	500
	利益剰余金	△35,151
	その他利益剰余金	△35,151
	（うち当期純損失）	(22,586)
	合計	37,221

第７期決算公告　令和８年２月25日

東京都港区白金一丁目27番６号

株式会社ＬｉｇｎＡｐｐｓ

代表取締役　大西　新二

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	18,126
	固定資産	0
	資産合計	**18,126**
負債及び純資産の部	流動負債	43,460
	固定負債	148,495
	株主資本	△173,829
	資本金	41,000
	資本剰余金	6,000
	資本準備金	6,000
	利益剰余金	△220,829
	その他利益剰余金	△220,829
	（うち当期純利益）	(1,421)
	負債・純資産合計	**18,126**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都港区白金一丁目二七番六号

（甲）株式会社ネクストジェン

代表取締役　大西　新二

東京都港区白金一丁目二七番六号

（乙）株式会社ＬｉｇｎＡｐｐｓ

代表取締役　大西　新二

第３期決算公告

令和８年２月25日

東京都品川区西大井６－１－１－202

株式会社ＹＳｔｏｒｙ

代表取締役　ユエンショウ

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	12,027
	固定資産	13,499
	資産合計	**25,526**
負債及び純資産の部	流動負債	2,984
	株主資本	22,541
	資本金	38,500
	資本剰余金	37,500
	資本準備金	37,500
	利益剰余金	△53,458
	その他利益剰余金	△53,458
	（うち当期純損失）	(29,433)
	負債・純資産合計	**25,526**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都品川区西大井六―一―一―二〇二

株式会社ＹＳｔｏｒｙ

代表取締役　ユエンショウ

第41期決算公告

令和８年２月25日

東京都杉並区桃井二丁目１番17号

株式会社八丁電気工業

代表取締役　志村　政美

貸借対照表の要旨

（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	28,158
	固定資産	1,502
	資産合計	**29,661**
負債及び純資産の部	流動負債	3,284
	固定負債	398
	株主資本	25,978
	資本金	9,500
	利益剰余金	16,478
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	13,978
	（うち当期純利益）	(24,559)
	負債・純資産合計	**29,661**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月二十六日であり、株主総会の決議は、令和八年二月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都杉並区桃井二丁目一番一七号

株式会社八丁電気工業

代表取締役　志村　政美

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社アディック（乙、住所大阪府三島郡島本町高浜二丁目二四番一号）の東京事業所における医療機器のレンタル及び販売事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都杉並区高円寺南四―二―八
サン・ユースビルⅡ三F
株式会社オキシテック関東
代表取締役　杉村　晋吾

第28期決算公告　令和８年２月25日
大阪府三島郡島本町高浜二丁目24番１号
株式会社アディック
代表取締役　杉村　晋吾
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	352,413
	固定資産	445,833
	合計	798,247
負債及び純資産の部	流動負債	76,521
	固定負債	484,109
	株主資本	237,615
	資本金	100,000
	資本剰余金	64,629
	その他資本剰余金	64,629
	利益剰余金	72,985
	利益準備金	3,438
	その他利益剰余金	69,547
	（うち当期純利益）	(27,629)
	合計	798,247

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一五〇〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日

横浜市鶴見区東寺尾東台五番三号
株式会社トータルディアネット
代表取締役　佐藤　一穂

第15期決算公告
令和８年２月25日
横浜市鶴見区東寺尾東台５番３号
株式会社トータルディアネット
代表取締役　佐藤　一穂
貸借対照表の要旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	24,361,488
	固定資産	176,060
	資産合計	24,537,548
負債及び純資産の部	流動負債	1,776,688
	固定負債	14,064,253
	株主資本	8,696,607
	資本金	25,000,000
	利益剰余金	△16,303,393
	その他利益剰余金	△16,303,393
	（うち当期純利益）	(165,326)
	負債・純資産合計	24,537,548

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月二十五日

新潟県上越市栄町六番五〇号
（甲）株式会社上新ベーシックライン
代表取締役　丸山　成一
東京都世田谷区駒沢四丁目一二番二三号
（乙）株式会社上新リアルエステートプラス
代表取締役　丸山　成一

第４期決算公告
令和８年２月25日
新潟県上越市栄町６番50号
株式会社上新ベーシックライン
代表取締役　丸山　成一
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	11,198
	固定資産	94,849
	合計	106,047
負債及び純資産の部	流動負債	360
	株主資本	105,687
	資本金	3,000
	利益剰余金	102,687
	その他利益剰余金	102,687
	（うち当期純損失）	(1,729)
	合計	106,047

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を壱千八百七拾五万円減少することにいたしました。

ただし、令和八年三月二十七日に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

富山県中新川郡上市町横越四一番地
株式会社東洋電制製作所
代表取締役　片山　浩之

第53期決算公告
令和８年２月25日
富山県中新川郡上市町横越41番地
株式会社東洋電制製作所
代表取締役　片山　浩之
貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,816,501
	固定資産	1,579,137
	合計	5,395,639
負債及び純資産の部	流動負債	2,601,481
	固定負債	851,461
	株主資本	1,942,696
	資本金	94,600
	利益剰余金	1,848,207
	その他利益剰余金	1,848,207
	（うち当期純利益）	(52,776)
	自己株式	△110
	合計	5,395,639

第47期決算公告

令和８年２月25日

京都市南区上鳥羽勧進橋町24番地

株式会社ムラタ自動車ガラス

代表取締役　村田　純子

貸借対照表の要旨（令和７年８月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	186,552
	固定資産	227,666
	合計	414,218
負債及び純資産の部	流動負債	21,100
	株主資本	393,118
	資本金	10,000
	利益剰余金	383,118
	利益準備金	2,550
	その他利益剰余金	380,568
	（うち当期純利益）	(42,967)
	合計	414,218

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産運用及び投資事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

京都市伏見区奉行前町三番地プレサンスロジェ伏見桃山五一三号

（甲）株式会社TM

代表取締役　村田　保

京都市南区上鳥羽勧進橋町二四番地

（乙）株式会社ムラタ自動車ガラス

代表取締役　村田　純子

第18期決算公告

令和８年２月25日

熊本市東区画図町大字下無田1475番地１

株式会社ダイワ物産

代表取締役　永家　隆行

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	108,937
	固定資産	1,474,313
	合計	1,583,250
負債及び純資産の部	流動負債	132,945
	固定負債	1,474,337
	株主資本	△24,032
	資本金	3,000
	利益剰余金	△27,032
	その他利益剰余金	△27,032
	（うち当期純損失）	(9,568)
	合計	1,583,250

準備金の額の減少公告

当社は、株式交換により増加した資本準備金の額を八億一千五百四十二万五千八百八十一円減少し〇円とすることにいたしました。

ただし、減少する金額はその全額をその他資本剰余金に計上することを予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

熊本市東区画図町大字下無田一四七五番地一

株式会社ダイワ物産

代表取締役　永家　隆行

第49期決算公告

令和８年２月25日

鹿児島県南九州市知覧町郡5159番地１

株式会社日本計器鹿児島製作所

代表取締役　永山　章

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	380,731
	固定資産	160,620
	合計	541,352
負債及び純資産の部	流動負債	75,077
	（賞与引当金）	(6,000)
	固定負債	69,135
	（退職給与引当金）	(69,135)
	株主資本	397,139
	資本金	30,000
	利益剰余金	367,139
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	359,639
	（うち当期純利益）	(15,022)
	合計	541,352

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

鹿児島県南九州市知覧町郡五一五九番地一

株式会社日本計器鹿児島製作所

代表取締役　永山　章

第50期決算公告

令和８年２月25日

埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目12番地

株式会社アライヘルメット

代表取締役　新井　理夫

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	23,535
	固定資産	2,213
	資産合計	25,749
負債及び純資産の部	流動負債	3,125
	固定負債	100
	株主資本	22,523
	資本金	80
	利益剰余金	22,443
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	22,423
	（うち当期純利益）	(2,035)
	負債・純資産合計	25,749

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金十三億六千四百四万千二百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目一二番地

株式会社アライヘルメット

代表取締役　新井　理夫

第４期決算公告　　令和８年２月25日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目４番２号

株式会社ハウディ

代表取締役　浅田　風太

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	147,026
	固定資産	30,863
	資産合計	177,890
負債及び純資産の部	流動負債	12,371
	株主資本	164,954
	資本金	89,999
	資本剰余金	69,999
	資本準備金	69,999
	利益剰余金	4,954
	その他利益剰余金	4,954
	（うち当期純損失）	(5,499)
	新株予約権	564
	負債・純資産合計	177,890

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千九百九十九万九千九百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目四番二号

株式会社ハウディ

代表取締役　浅田　風太

決算公告　　令和８年２月25日

東京都港区赤坂一丁目14番５号アークヒルズエグゼクティブタワーN212号室

富士箱根山荘株式会社

代表取締役　陳　正堂

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	9,583,145
	固定資産	74,433,117
	資産合計	84,016,262
負債及び純資産の部	流動負債	533,166
	株主資本	83,483,096
	資本金	55,000,000
	資本剰余金	40,000,000
	資本準備金	40,000,000
	利益剰余金	△11,516,904
	その他利益剰余金	△11,516,904
	（うち当期純損失）	(1,998,795)
	負債・純資産合計	84,016,262

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都港区赤坂四丁目八番一九号赤坂フロントタウン三階

（甲）八代別邸合同会社

代表社員　WACLASS株式会社

職務執行者　陳　正堂

東京都港区赤坂一丁目一四番五号アークヒルズエグゼクティブタワーN二一二号室

（乙）富士箱根山荘株式会社

代表取締役　陳　正堂

第３期決算公告　　令和８年２月25日

東京都港区東麻布一丁目９番11号

GROWTHBYIOQ・W―11

株式会社MR８

代表取締役　大崎　裕貴

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	49,169
	固定資産	815
	繰延資産	256
	合計	50,240
負債及び純資産の部	流動負債	23,887
	固定負債	3,029
	株主資本	23,323
	資本金	43,000
	利益剰余金	△19,676
	その他利益剰余金	△19,676
	（うち当期純利益）	(5,343)
	合計	50,240

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都港区東麻布一丁目九番一一号GROWTHBYIOQ・W―11

株式会社MR８

代表取締役　大崎　裕貴

決　算　公　告

令和８年２月25日

東京都江東区豊洲三丁目６番８―2805号

High Growth株式会社

代表取締役　細木　祐孝

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	66,679
	固定資産	1,256
	合計	67,935
負債及び純資産の部	流動負債	84,182
	固定負債	4,760
	株主資本	△ 21,006
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 22,006
	その他利益剰余金	△ 22,006
	（うち当期純損失）	(7,017)
	合計	67,935

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するCXO Growth株式会社（住所東京都江東区豊洲三丁目六番八―二八〇五号）に対して当社のCXO Growth事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都江東区豊洲三丁目六番八―二八〇五号

High Growth株式会社

代表取締役　細木　祐孝

第３期決算公告

令和８年２月25日

群馬県伊勢崎市八寸町4767番地

株式会社ＡＩＮＵＳホールディングス

代表取締役　須永　珠代

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	30,945
	固定資産	24,500
	繰延資産	319
	資産合計	**55,764**
負債及び純資産の部	流動負債	42,471
	固定負債	14,500
	株主資本	△1,206
	資本金	30,000
	利益剰余金	△31,206
	その他利益剰余金	△31,206
	（うち当期純損失）	(14,084)
	負債・純資産合計	**55,764**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

（甲）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字池ノ頭一〇一三番三二

（甲）有徳合同会社

代表社員　須永　珠代

群馬県伊勢崎市八寸町四七六七番地

（乙）株式会社ＡＩＮＵＳホールディングス

代表取締役　須永　珠代

決　算　公　告

令和８年２月25日

大阪府寝屋川市太間東町６－２－101

株式会社豊勢

代表取締役　谷埜　隆司

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	176
	固定資産	364
	合計	**541**
負債及び純資産の部	流動負債	80
	固定負債	8
	株主資本	451
	資本金	3
	利益剰余金	448
	その他利益剰余金	448
	（うち当期純利益）	(39)
	合計	**541**

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＭＲＧ（住所、大阪府門真市脇田町二三番一三号）に対して当社の資産管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

大阪府寝屋川市太間東町六－二－一〇一

株式会社豊勢

代表取締役　谷埜　隆司

第６期決算公告

令和８年２月25日

兵庫県西宮市神園町２－２－413

株式会社ＵＮＩＴＹ

代表取締役　小椋　雄司

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	22,243
	固定資産	59,126
	合計	**81,369**
負債及び純資産の部	流動負債	287
	固定負債	70,982
	株主資本	10,098
	資本金	45,000
	利益剰余金	△ 34,901
	その他利益剰余金	△ 34,901
	（うち当期純損失）	(11,199)
	合計	**81,369**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

兵庫県西宮市神園町二－二－四一三

株式会社ＵＮＩＴＹ

代表取締役　小椋　雄司

第18期決算公告

令和８年２月25日

福岡市博多区吉塚四丁目11番34号

ローレルホールディングス株式会社

代表取締役　平田　絢子

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	208,763
	固定資産	130,381
	資産合計	**339,144**
負債及び純資産の部	**負債合計**	—
	株主資本	339,144
	資本金	10,000
	利益剰余金	329,144
	その他利益剰余金	329,144
	（うち当期純利益）	(93,302)
	純資産合計	**339,144**
	負債・純資産合計	**339,144**

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりローレルホールディングス株式会社（乙、住所福岡市博多区吉塚四丁目一一番三四号）の不動産及び物品賃貸業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

福岡市博多区吉塚四丁目一一番三四号

ＡＩアセット株式会社

代表取締役　平田　絢子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月二十五日

福岡市博多区千代二丁目二番四〇号
(甲) 株式会社慶州
代表取締役　岩田　正信

福岡市中央区天神二丁目一〇番一三号
(乙) 有限会社プリンスフード
取締役　岩田　正信

第33期決算公告

令和８年２月25日

福岡市博多区千代二丁目２番40号
株式会社慶州
代表取締役　岩田　正信

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	293,223
	固定資産	2,412,072
	合計	2,705,296
負純資産の債及び部	流動負債	181,462
	固定負債	2,431,629
	株主資本	92,203
	資本金	10,000
	利益剰余金	82,203
	その他利益剰余金	82,203
	（うち当期純利益）	(289,890)
	合計	2,705,296

第23期決算公告

令和８年２月25日

東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
新丸の内ビルディング2813区外
ＳＣＣ特定目的会社
取締役　石原　圭祐
取締役　當間　崇雄

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	233,745	流動負債	207,926
有形固定資産	233,686	固定負債	11,583
無形固定資産	51		
投資その他の資産	6		
特定資産合計	233,745	負債合計	219,510
その他の資産	69,428	社員資本	83,662
流動資産	69,226	特定資本金	13,100
固定資産	202	剰余金	70,562
その他の資産合計	69,428	純資産合計	83,662
合計	303,173	合計	303,173

㈱　端数は切り捨てて表示しております。

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日
至　令和７年10月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	137,680
営業費用	67,110
営業利益	70,569
営業外収益	22
営業外費用	28
経常利益	70,563
税引前当期純利益	70,563
法人税、住民税及び事業税	1
当期純利益	70,562
当期未処分利益	70,562

合併公告

左記会社は甲が商号変更により株式会社となることを条件に合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 変更後の商号
アンカー機工有限会社

(乙) 変更前の商号
アンカー機工株式会社

栃木県宇都宮市下川俣町二〇六番地六〇
(甲) アンカー機工有限会社
代表取締役　荒金　啓将

栃木県栃木市樋ノ口町五七番地四
(乙) 有限会社エムアンドエイ
代表取締役　荒金　憲一

第43期決算公告

令和８年２月25日

栃木県宇都宮市下川俣町206番地60
アンカー機工有限会社
代表取締役　荒金　啓将

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	58,174
	固定資産	1,457,027
	合計	1,515,201
負純資産の債及び部	流動負債	238,757
	固定負債	1,272,352
	株主資本	4,091
	資本金	50,000
	利益剰余金	△45,908
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	△46,408
	（うち当期純利益）	(4,462)
	合計	1,515,201

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金百八十三万二千六百七十円減少し金一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都中央区京橋二丁目二番一号
Ｔｗｅｌｖｅｂｉｔｓ株式会社
代表取締役　新井　忠成

決算公告

令和８年２月25日

東京都中央区京橋二丁目２番１号
Ｔｗｅｌｖｅｂｉｔｓ株式会社
代表取締役　新井　忠成

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	11,033
	固定資産	297
	繰延資産	9,592
	合計	20,922
負純資産の債及び部	流動負債	2,203
	固定負債	8,853
	株主資本	9,865
	資本金	11,832
	利益剰余金	△1,966
	その他利益剰余金	△1,966
	（うち当期純損失）	(302)
	合計	20,922

第 100 期 決 算 公 告

令和８年２月25日

滋賀県甲賀市甲賀町滝879番地
滋賀県製薬株式会社
代表取締役　安井　俊之

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,330	流動負債	2,068
固定資産	1,515	固定負債	29
		株主資本	6,748
		資本金	95
		資本剰余金	96
		資本準備金	1
		その他資本剰余金	95
		利益剰余金	6,807
		利益準備金	47
		その他利益剰余金	6,760
		（うち当期純利益）	(205)
		自己株式	△251
資産合計	**8,846**	**負債・純資産合計**	**8,846**

第 45 期 決 算 公 告

令和８年２月25日

神奈川県川崎市川崎区日進町７番地１
スペクトリス株式会社
代表取締役　リウ・ジェン

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,991,348	流動負債	1,914,422
固定資産	534,551	（賞与引当金）	(211,055)
繰延資産	585,568	（その他引当金）	(103,208)
		固定負債	589,884
		退職給与引当金	589,884
		株主資本	2,607,161
		資本金	50,000
		利益剰余金	2,557,161
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	2,544,661
		（うち当期純利益）	(331,485)
資産合計	**5,111,468**	**負債・純資産合計**	**5,111,468**

第　3　期　決　算　公　告

令和８年１月30日
東京都港区浜松町二丁目４番１号世界貿易センタービル南館
ＯＰＩメディカルホールディングス株式会社
代表取締役　三宅　誠一

貸借対照表の要旨　（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	165,308	流動負債	103,343
固定資産	26,338,527	固定負債	10,000,000
		負債合計	**10,103,343**
		株主資本	16,400,492
		資本金	100,000
		資本剰余金	14,943,763
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	14,843,763
		利益剰余金	1,356,729
		その他利益剰余金	1,356,729
		（うち当期純損失）	（257,077）
		純資産合計	**16,400,492**
資産合計	**26,503,835**	**負債・純資産合計**	**26,503,835**

第　45　期　決　算　公　告

令和８年１月29日
兵庫県伊丹市北伊丹７丁目98番地
シャイン株式会社
代表取締役　木村　裕通

貸借対照表の要旨　（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	43,203	流動負債	14,376
固定資産	136,341	賞与引当金	510
		その他	13,866
		固定負債	5,752
		退職給付引当金	5,752
		株主資本	159,416
		資本金	10,000
		利益剰余金	161,416
		利益準備金	3,000
		その他利益剰余金	158,416
		（うち当期純利益）	（432）
		自己株式	△　12,000
資産合計	**179,544**	**負債・純資産合計**	**179,544**

第　3　期　決　算　公　告

令和８年２月25日
千葉県八千代市緑が丘一丁目２番地１
ＬＡＰ　ＳＯＬＡＲ株式会社
代表取締役　劉　　愛平

貸借対照表の要旨
（令和７年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	0
	固定資産	1,247,984
	資産合計	**1,247,984**
負債及び純資産の部	流動負債	877
	株主資本	1,247,107
	資本金	8,000
	資本剰余金	1,239,984
	利益剰余金	△877
	その他利益剰余金	△877
	（うち当期純損失）	（202）
	負債・純資産合計	**1,247,984**

第　30　期　決　算　公　告

令和８年２月25日
長野県下伊那郡高森町下市田1818番地
株式会社高森ショッピングセンター
代表取締役　赤羽　由文

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	24,943,980
	固定資産	99,189,306
	合計	**124,133,286**
負債及び純資産の部	流動負債	9,915,536
	固定負債	12,209,037
	株主資本	102,008,713
	資本金	30,000,000
	利益剰余金	72,008,713
	その他利益剰余金	72,008,713
	（うち当期純利益）	（3,025,935）
	合計	**124,133,286**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

長野県下伊那郡高森町下市田一八一八番地
株式会社高森ショッピングセンター
代表取締役　赤羽　由文

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和８年２月25日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①関東緑花株式会社　②東京都知事(2)95483　③代表取締役　玉利力　④東京都立川市栄町四丁目２番地44　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都立川市柏町一丁目10番地23　関東緑花株式会社　代表取締役　戸田宜宏

取得条項付新株予約権の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので公告します。

一、取得する取得条項付新株予約権

当社発行済の第二回新株予約権の全部

二、取得の日　令和八年三月十二日

令和八年二月二十五日

東京都港区白金一丁目二七番六号

株式会社ＬｉｇｎＡｐｐｓ

代表取締役　大西　新二

合併公告並びに資本金及び準備金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

また、甲は資本金の額を八億四千二十万円、資本準備金の額を七億九千五十四万七千九百円減少することにいたしました。

この合併並びに資本金及び準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月二十五日

東京都千代田区神田三崎町三丁目二番一八号

（甲）ＴＡＣ株式会社

代表取締役　多田　敏男

東京都目黒区八雲四丁目八番一九号

（乙）株式会社ＪＰＥＣ

代表取締役　齋藤　智記

第 36 期決算公告　令和８年２月25日
三重県鈴鹿市池田町1140番地の６
株式会社イケダエステート
代表取締役　田中　久司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	551,791,844
	固定資産	501,006,026
	繰延資産	29,240,132
	合計	1,082,038,002
負純資産の及び部	流動負債	754,125,275
	固定負債	36,306,000
	株主資本	291,606,727
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	281,606,727
	利益準備金	1,500,000
	その他利益剰余金	280,106,727
	（うち当期純利益）	(830,243)
	合計	1,082,038,002

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年三月三十一日を効力発生日とするイケダアクト株式会社との株式交換（以下「本株式交換」という。）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日
三重県鈴鹿市池田町一一四〇番地の六
株式会社イケダエステート
代表取締役　田中　久司

第 44 期決算公告　令和８年２月25日
東京都中央区日本橋本町一丁目９番１号
鴻池ビルテクノ株式会社
代表取締役社長　東影　正博

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	9,257,196
	固定資産	139,948
	合計	9,397,144
負純資産の及び部	流動負債	3,496,343
	固定負債	49,137
	株主資本	5,851,664
	資本金	100,000
	資本剰余金	0
	（資本準備金）	(0)
	利益剰余金	5,751,664
	（利益準備金）	(12,500)
	（その他利益剰余金）	(5,739,164)
	（うち当期純利益）	(647,086)
	合計	9,397,144

第 72 期決算公告　令和８年２月25日
兵庫県美方郡香美町香住区一日市249番地
株式会社三輪清商店
代表取締役　三輪　正彦

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	163,862
	固定資産	144,596
	有形固定資産	37,408
	無形固定資産	2,149
	投資その他の資産	105,039
	合計	308,459
負純資産の及び部	流動負債	34,081
	株主資本	274,377
	資本金	12,000
	利益剰余金	262,377
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	259,377
	（うち当期純利益）	(3,191)
	合計	308,459

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十二億千百六十二万四千八百二十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日
兵庫県美方郡香美町香住区一日市二四九番地
株式会社三輪清商店
代表取締役　三輪　正彦

第 56 期決算公告　2026年２月24日
東京都中央区日本橋久松町４番４号
ピジョンタヒラ株式会社
代表取締役社長　永井　信雄

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,684
	固定資産	34
	合計	1,719
負純資産の及び部	流動負債	771
	固定負債	72
	株主資本	875
	資本金	100
	資本剰余金	26
	資本準備金	25
	その他資本剰余金	1
	利益剰余金	748
	その他利益剰余金	748
	（うち当期純利益）	(194)
	合計	1,719

第 46 期決算公告　令和８年２月25日
大分県日田市大字高瀬3898番地
株式会社本川牧場
代表取締役　本川　和幸

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,886,087
	固定資産	4,874,330
	合計	6,760,417
負純資産の及び部	流動負債	992,203
	賞与引当金	29,032
	固定負債	3,977,124
	株主資本	1,791,089
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,781,089
	利益準備金	250
	その他利益剰余金	1,780,839
	（うち当期純損失）	(753,499)
	合計	6,760,417

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年三月三十日を効力発生日とする株式会社ホンカワ及びＪ－アグリ株式会社との株式交換（以下「本株式交換」により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日
大分県日田市大字高瀬三八九八番地
株式会社本川牧場
代表取締役　本川　和幸

第 49 期決算公告
令和７年12月３日
神奈川県厚木市船子591番地１
ユニオンチーズ株式会社
代表取締役　新木　浄

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	997
	固定資産	170
	資産合計	1,167
負純資産の及び部	流動負債	607
	固定負債	700
	株主資本	△140
	資本金	48
	利益剰余金	△188
	その他利益剰余金	△188
	（うち当期純利益）	(42)
	負債・純資産合計	1,167

第 9 期決算公告
令和８年２月25日
大分県杵築市山香町大字久木野尾2002番地15
大建コンクリート株式会社
代表取締役　田上　俊二

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	684,124,068
	固定資産	370,525,975
	合計	1,054,650,043
負純資産の及び部	流動負債	378,660,847
	固定負債	370,109,386
	株主資本	305,879,810
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	295,879,810
	その他利益剰余金	295,879,810
	（うち当期純利益）	(57,875,480)
	合計	1,054,650,043

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月二十五日
大分県杵築市山香町大字久木野尾二〇〇二番地一五
（甲）大建コンクリート株式会社
代表取締役　田上　俊二
大分県豊後大野市三重町芦刈一〇三〇番地三
（乙）有限会社大建運輸
取締役　田上　俊二

第３期決算公告　令和７年12月25日
愛知県名古屋市中区栄四丁目16番33号
日本経済新聞社名古屋支社ビル５階
株式会社ワークナビ
代表取締役　石和　卓也

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,461,991
	固定資産	97,542
	合計	1,559,533
負純資産の及び部	流動負債	1,027,465
	固定負債	75,880
	株主資本	456,187
	資本金	20,000
	資本剰余金	334,466
	その他資本剰余金	334,466
	利益剰余金	101,721
	その他利益剰余金	101,721
	（うち当期純利益）	(232,750)
	合計	1,559,533

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年二月二十五日

沖縄県那覇市泉崎一丁目五番５号

（甲）株式会社第一地所

代表取締役　金城　順康

沖縄県那覇市泉崎一丁目五番五号

（乙）有限会社三笠商事

取締役　金城　順康

第11期決算公告

令和８年２月25日

沖縄県那覇市泉崎一丁目５番５号

株式会社第一地所

代表取締役　金城　順康

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	18,509,944
	固定資産	2,937,946
	資産合計	21,447,890
負債及び純資産の部	流動負債	4,226,026
	固定負債	8,820,814
	株主資本	8,401,050
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	5,401,050
	その他利益剰余金	5,401,050
	（うち当期純損失）	(2,557,603)
	負債・純資産合計	21,447,890

第104期決算公告　令和８年２月25日

愛知県春日井市上条町三丁目24番地

株式会社エージック

代表取締役　川崎　晃義

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,872,925
	固定資産	885,725
	合計	2,758,651
負債及び純資産の部	流動負債	537,113
	固定負債	148,929
	株主資本	2,072,608
	資本金	90,000
	資本剰余金	15,194
	資本準備金	15,194
	利益剰余金	1,967,414
	利益準備金	27,600
	その他利益剰余金	1,939,814
	（うち当期純利益）	(349,238)
	合計	2,758,651

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の一般廃棄物処理、産業廃棄物処理及び特別管理産業廃棄物処理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

なお、効力発生日は令和八年四月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十一月七日

掲載頁　九十二頁（号外第二四六号）

令和八年二月二十五日

秋田県横手市横手町字大関越九一番地一

（甲）株式会社ヨコウンエコファクトリーサービス

代表取締役　伊藤　正広

秋田県横手市横手町字大関越九一番地一

（乙）ヨコウン株式会社

代表取締役　塩田　充弘

第21期決算公告

令和８年２月25日

秋田県横手市横手町字大関越91番地１

株式会社ヨコウンエコファクトリーサービス

代表取締役　伊藤　正広

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,423
	合計	2,423
負債及び純資産の部	流動負債	0
	固定負債	0
	株主資本	2,423
	資本金	5,000
	利益剰余金	△2,576
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	△2,576
	（うち当期純損失）	(33)
	合計	2,423

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百七十万五百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は次の通りです。

令和八年二月二十五日

東京都千代田区永田町二丁目四番一一号フレンドビル三階　株式会社経済界

代表取締役　冨田　和成

決算公告

令和８年２月25日

東京都千代田区永田町二丁目４番11号フレンドビル３階

株式会社経済界

代表取締役　冨田　和成

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	179,585	流動負債	103,875
固定資産	131,183	固定負債	129,896
		株主資本	76,997
		資本金	111,700
		資本剰余金	26,700
		資本準備金	26,700
		利益剰余金	△60,403
		利益準備金	19,775
		その他利益剰余金	△80,178
		（うち当期純損失）	(30,085)
		自己株式	△1,000
資産合計	310,769	負債・純資産合計	310,769

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の自動車部品製造事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会の承認決議は令和八年三月十三日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

岐阜県安八郡輪之内町大薮二四〇七番地

（甲）アイギ工業株式会社

代表取締役　小島　基嗣

愛知県名古屋市瑞穂区日向町二丁目一三番地

（乙）アイギ工業株式会社

代表取締役　小島　基嗣

第72期決算公告　令和８年２月25日

愛知県名古屋市瑞穂区日向町２丁目13番地

アイギ工業株式会社

代表取締役　小島　基嗣

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	247,539
	固定資産	253,254
	繰延資産	5,101
	資産合計	505,895
負債及び純資産の部	流動負債	230,555
	固定負債	566,994
	株主資本	△291,654
	資本金	12,000
	利益剰余金	△303,654
	利益準備金	3,250
	その他利益剰余金	△306,904
	（うち当期純損失）	(35,469)
	負債・純資産合計	505,895

第52期決算公告

令和８年２月25日

徳島県小松島市金磯町８番90号

有限会社佐野商店

取締役　三木富士彦

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	49,802
	固定資産	153,392
	合計	203,194
負債及び純資産の部	流動負債	3,903
	固定負債	74,000
	株主資本	125,290
	資本金	3,000
	利益剰余金	122,290
	その他利益剰余金	122,290
	（うち当期純損失）	(16,255)
	合計	203,194

合併公告

左記会社は甲が商号変更により株式会社となることを条件に合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月二十五日

徳島県小松島市金磯町八番九〇号

（甲）取締役　三木富士彦

有限会社佐野商店

徳島市名東町一丁目六〇番地二〇

（乙）取締役　尾方和紙工

有限会社尾方

第12期決算公告

令和７年12月25日

愛知県名古屋市中区栄四丁目16番33号

日本経済新聞社名古屋支社ビル５階

株式会社ワークナビホールディングス

代表取締役　久保田長成

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	465,907
	固定資産	449,837
	合計	915,745
負債及び純資産の部	流動負債	357,621
	固定負債	227,159
	株主資本	330,965
	資本金	100,000
	利益剰余金	230,965
	その他利益剰余金	230,965
	（うち当期純損失）	(72,261)
	合計	915,745

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の不動産の保有・賃貸事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので、公告します。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一か月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

愛知県知立市西町宮腰一四番地

（甲）株式会社ヴィテックホールディングス

代表取締役　金山　史雄

愛知県知立市西町宮腰一四番地

（乙）株式会社ヴィテック

代表取締役　細川　日本

甲の貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	722,349
	固定資産	2,209,618
	合計	2,931,967
負債及び純資産の部	流動負債	219,874
	固定負債	219,700
	株主資本	2,492,393
	資本金	5,000
	利益剰余金	2,487,393
	その他利益剰余金	2,487,393
	（うち当期純利益）	(363,421)
	合計	2,931,967

乙の貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,104,355
	固定資産	4,725,877
	合計	9,830,232
負債及び純資産の部	流動負債	2,671,144
	固定負債	1,878,437
	株主資本	5,280,651
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	その他資本剰余金	10,000
	利益剰余金	6,627,809
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	6,625,309
	（うち当期純利益）	(728,324)
	自己株式	△1,367,158
	合計	9,830,232

第65期決算公告

令和８年２月25日

福島県会津若松市白虎町195番地

会津トラベルサービス株式会社

代表取締役社長　木村　洋介

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	92
	固定資産	10
	資産合計	103
負債及び純資産の部	流動負債	77
	固定負債	14
	株主資本	11
	資本金	21
	資本剰余金	9
	利益剰余金	△18
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	△21
	（うち当期純利益）	(2)
	負債・純資産合計	103

第65期決算公告

令和８年２月25日

福島県福島市東浜町７番８号

福島交通観光株式会社

代表取締役社長　武藤　泰典

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	214
	固定資産	82
	資産合計	296
負債及び純資産の部	流動負債	245
	固定負債	112
	株主資本	△61
	資本金	96
	資本剰余金	64
	利益剰余金	△220
	その他利益剰余金	△220
	（うち当期純損失）	(11)
	負債・純資産合計	296

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

福島県福島市東浜町七番八号

（甲）福島交通観光株式会社

代表取締役社長　武藤　泰典

福島県会津若松市白虎町一九五番地

（乙）会津トラベルサービス株式会社

代表取締役社長　木村　洋介

第26期決算公告

令和８年２月25日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目４番５号

第28荒井ビル７Ｆ

日本アミューズメント放送株式会社

代表取締役　山國　秀幸

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	234
	固定資産	23
	合計	257
負債及び純資産の部	流動負債	49
	株主資本	208
	資本金	30
	利益剰余金	178
	その他利益剰余金	178
	（うち当期純利益）	(33)
	合計	257

第18期決算公告

令和８年２月25日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目４番５号

株式会社ワンダーラボラトリー

代表取締役　山國　秀幸

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	77
	固定資産	45
	合計	122
負債及び純資産の部	流動負債	60
	株主資本	62
	資本金	40
	利益剰余金	22
	その他利益剰余金	22
	（うち当期純利益）	(12)
	合計	122

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年二月三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目四番五号

（甲）株式会社ワンダーラボラトリー

代表取締役　山國　秀幸

東京都渋谷区恵比寿西二丁目四番五号

第28荒井ビル七Ｆ

（乙）日本アミューズメント放送株式会社

代表取締役　山國　秀幸

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のアスファルト系防水材、防音材、その他資材の販売および卸売に関する事業について権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年三月二十五日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。ただし、甲につき、確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月二十五日

静岡県静岡市葵区紺屋町四番八号

（甲）シズレキ株式会社

代表取締役　加藤　康一

静岡県静岡市葵区紺屋町四番八号

（乙）静岡瀝青工業株式会社

代表取締役　加藤　康一

第72期決算公告

令和８年２月25日

静岡県静岡市葵区紺屋町４番８号

静岡瀝青工業株式会社

代表取締役　加藤　康一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	2,471,756,041
	固定資産	1,912,548,212
	資産合計	4,384,304,253
負純資産の債及び部	流動負債	1,126,756,549
	株主資本	3,257,547,704
	資本金	30,000,000
	利益剰余金	3,241,819,704
	利益準備金	7,500,000
	その他利益剰余金	3,234,319,704
	（うち当期純利益）	(155,477,910)
	自己株式	△14,272,000
	負債・純資産合計	4,384,304,253

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

（丙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月二十五日

香川県高松市城東町一丁目一番四九号

（甲）株式会社せとうちタクシー

代表取締役　楠木　寿嗣

香川県高松市松福町一丁目三番一〇号

（乙）有限会社金星タクシー

代表取締役　川﨑　武文

香川県高松市勅使町六六八番地一

（丙）三共タクシー有限会社

代表取締役　川﨑　武文

第64期決算公告

令和８年２月25日

香川県高松市城東町一丁目１番49号

株式会社せとうちタクシー

代表取締役　楠木　寿嗣

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	53,423
	固定資産	221,667
	繰延資産	1,800
	合計	276,891
負純資産の債及び部	流動負債	148,635
	固定負債	88,395
	株主資本	39,860
	資本金	20,000
	利益剰余金	19,860
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	19,360
	（うち当期純損失）	(2,477)
	合計	276,891

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業・コインランドリー事業・太陽光発電事業・エステティック事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年三月三十日に予定しております。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

熊本市東区健軍二丁目二五番一号

（甲）株式会社レガンズ

代表取締役　宮﨑　康平

熊本市東区健軍二丁目二五番一号

（乙）株式会社バンズ

代表取締役　宮﨑聖二郎

第12期決算公告

令和８年２月25日

熊本市東区健軍二丁目25番１号

株式会社バンズ

代表取締役　宮﨑聖二郎

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,107,962
	固定資産	936,583
	繰延資産	2,465
	合計	2,047,010
負純資産の債及び部	流動負債	1,046,653
	固定負債	607,361
	株主資本	392,996
	資本金	25,000
	利益剰余金	367,996
	利益準備金	1,220
	その他利益剰余金	366,776
	（うち当期純利益）	(111,723)
	合計	2,047,010

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社一心（住所鹿児島県霧島市牧園町三五九〇番地三四）に対して当社の旅館の経営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

鹿児島市山之口町一番一〇号

鹿児島ディベロップメント株式会社

代表取締役　宮脇　道秋

第44期決算公告

令和８年２月25日　鹿児島市山之口町１番10号

鹿児島ディベロップメント株式会社

代表取締役　宮脇　道秋

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	314,571	流動負債	201,841
固定資産	441,305	固定負債	225,720
繰延資産	1,146	株主資本	324,046
		資本金	10,000
		利益剰余金	314,046
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	311,546
		（うち当期純利益）	(11,109)
		評価・換算差額等	5,414
		その他有価証券評価差額金	5,414
資産合計	757,023	負債・純資産合計	757,023

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記の通りです。

令和八年二月二十五日

東京都渋谷区渋谷二丁目一二番一二号

（甲）株式会社三貴

代表取締役　鈴木　靖崇

東京都渋谷区渋谷二丁目一二番一二号

（乙）株式会社イサミ不動産

代表取締役　鈴木　健二

決算公告　令和８年２月25日

東京都渋谷区渋谷二丁目12番12号

株式会社イサミ不動産

代表取締役　鈴木　健二

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	186,011
	固定資産	403,914
	資産合計	589,925
負純資債及産のび部	流動負債	25,489
	株主資本	564,436
	資本金	100,000
	資本剰余金	400,000
	資本準備金	400,000
	利益剰余金	64,436
	利益準備金	2,950
	その他利益剰余金	61,486
	（うち当期純利益）	(6,921)
	負債・純資産合計	589,925

決算公告　令和８年２月25日

東京都渋谷区渋谷二丁目12番12号

株式会社三貴

代表取締役　鈴木　靖崇

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	529,701
	固定資産	1,340,425
	繰延資産	2,125
	資産合計	1,872,252
負純資債及産のび部	流動負債	141,915
	固定負債	399,886
	株主資本	1,330,450
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,320,450
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,317,950
	（うち当期純損失）	(49,514)
	負債・純資産合計	1,872,252

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都中野区中野二丁目二四番一一号住友不動産中野駅前ビル

（甲）株式会社ＭＡＰＰＡ

代表取締役　大塚　学

東京都杉並区成田東五丁目四二番一八号

（乙）株式会社コントレール

代表取締役　大塚　学

第６期決算公告

令和８年２月25日

東京都杉並区成田東五丁目42番18号

株式会社コントレール

代表取締役　大塚　学

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	510,798,370
	固定資産	19,190,523
	資産合計	529,988,893
負純資債及産のび部	流動負債	772,856,333
	株主資本	△242,867,440
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	△243,867,440
	その他利益剰余金	△243,867,440
	（うち当期純損失）	(68,329,393)
	負債・純資産合計	529,988,893

第14期決算公告

令和８年２月25日

東京都中野区中野二丁目24番11号

住友不動産中野駅前ビル

株式会社ＭＡＰＰＡ

代表取締役　大塚　学

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	7,291,925,415
	固定資産	2,190,220,338
	資産合計	9,482,145,753
負純資債及産のび部	流動負債	5,850,288,135
	固定負債	507,600,000
	株主資本	3,124,257,618
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	3,123,257,618
	利益準備金	250,000
	その他利益剰余金	3,123,007,618
	（うち当期純利益）	(677,498,986)
	負債・純資産合計	9,482,145,753

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記の通りです。

令和八年二月二十五日

横浜市中区住吉町四丁目四五番地一―七〇三号

（甲）株式会社シダックス

代表取締役　座本　寿彦

横浜市中区住吉町四丁目四五番地一―七〇三号

（乙）株式会社ＺＡＰｌｕｓ

代表取締役　座本　寿彦

決　算　公　告

令和８年２月25日

横浜市中区住吉町四丁目45番地１―703号

株式会社ＺＡＰｌｕｓ

代表取締役　座本　寿彦

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	50,340
	固定資産	6,613
	資産合計	56,954
負純資債及産のび部	流動負債	34,096
	株主資本	22,857
	資本金	1,000
	利益剰余金	21,857
	その他利益剰余金	21,857
	（うち当期純損失）	(10,279)
	負債・純資産合計	56,954

決　算　公　告

令和８年２月25日

横浜市中区住吉町四丁目45番地１―703号

株式会社シダックス

代表取締役　座本　寿彦

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	242,940
	固定資産	202,071
	繰延資産	4,750
	資産合計	449,761
負純資債及産のび部	流動負債	159,721
	固定負債	184,958
	株主資本	105,081
	資本金	3,000
	利益剰余金	102,081
	その他利益剰余金	102,081
	（うち当期純利益）	(9,850)
	負債・純資産合計	449,761

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年一月二十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

静岡県沼津市岡宮一二九九番地の三

（甲）千本電機株式会社

代表取締役　奥脇　教史

静岡県沼津市岡宮一二九九番地の三

（乙）株式会社ＳＤホールディングス

代表取締役　奥脇　教史

第４期決算公告　令和８年２月25日

静岡県沼津市岡宮1299番地の３

株式会社ＳＤホールディングス

代表取締役　奥脇　教史

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,690
	固定資産	91,413
	合計	97,103
負純資債及産のび部	流動負債	4,578
	固定負債	26,796
	株主資本	65,729
	資本金	1,000
	利益剰余金	64,729
	（その他利益剰余金）	(64,729)
	（うち当期純利益）	(5,629)
	合計	97,103

第50期決算公告　令和８年２月25日

静岡県沼津市岡宮1299番地の３

千本電機株式会社

代表取締役　奥脇　教史

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	166,137
	固定資産	97,557
	合計	263,694
負純資債及産のび部	流動負債	23,895
	固定負債	124,390
	株主資本	115,409
	資本金	10,000
	利益剰余金	106,546
	（利益準備金）	(2,500)
	（その他利益剰余金）	(104,046)
	（うち当期純利益）	(8,263)
	自己株式	△1,137
	合計	263,694

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://hsk-rental.co.jp

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

北海道苫小牧市あけぼの町一丁目二番一三号

（甲）株式会社エイチ・エス・ケイ

代表取締役　伊藤　千恵

北海道苫小牧市字植苗二二〇番地一

（乙）株式会社Ｎ．Ｊ．クロスト

代表取締役　伊藤　幸雄

第19期決算公告

令和８年２月25日

北海道苫小牧市字植苗220番地１

株式会社Ｎ．Ｊ．クロスト

代表取締役　伊藤　幸雄

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	554,221
	固定資産	52,688
	資産合計	**606,909**
負債及び純資産の部	流動負債	41,304
	負債合計	**41,304**
	株主資本	565,605
	資本金	10,000
	利益剰余金	555,605
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	553,105
	（うち当期純利益）	(41,107)
	純資産合計	**565,605**
	負債・純資産合計	**606,909**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載の官報

掲載の日付　令和七年六月二十五日

掲載頁　一四七頁（号外第一四三号）

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

横浜市港北区新羽町一二一五番地

（甲）オータックス株式会社

代表取締役　富田　周敬

横浜市港北区菊名七丁目七番三号

（乙）ＳＨＩＢＡ株式会社

代表取締役　富田　周敬

第１期決算公告

令和８年２月25日　横浜市港北区菊名七丁目７番３号

ＳＨＩＢＡ株式会社

代表取締役　富田　周敬

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	70,042	流動負債	112,864
固定資産	264,398	賞与引当金	15,250
		固定負債	115,525
		退職給付引当金	89,595
		役員退職慰労引当金	2,200
		株主資本	106,051
		資本金	80,000
		資本剰余金	73,134
		資本準備金	20,000
		その他資本剰余金	53,134
		利益剰余金	△47,083
		その他利益剰余金	△47,083
		（うち当期純損失）	(47,083)
資産合計	**334,441**	**負債・純資産合計**	**334,441**

資本金の額の減少公告

当社は、令和八年二月二十日を払込期日とする株式の発行があった場合には、資本金の額を当該株式の発行により増加する資本金の額と同額分を減少し、最終的な資本金の額を一億円とすることにいたしました。

減少する資本金の額の全額を資本準備金といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

兵庫県神戸市灘区六甲台町一―一

株式会社Ｉｎｔｅｇｒａｌ　Ｇｅｏｍｅｔｒｙ　Ｓｃｉｅｎｃｅ

代表取締役　木村建次郎

第13期決算公告

令和８年２月25日

兵庫県神戸市灘区六甲台町１―１

株式会社Integral Geometry Science

代表取締役　木村建次郎

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,051,102	流動負債	100,097
固定資産	385,065	固定負債	40,566
		株主資本	2,295,503
		資本金	100,000
		資本剰余金	5,214,400
		資本準備金	2,654,700
		その他資本剰余金	2,559,700
		利益剰余金	△3,018,896
		その他利益剰余金	△3,018,896
		（うち当期純損失）	(1,034,247)
資産合計	**2,436,167**	**負債・純資産合計**	**2,436,167**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

熊本市東区小峯二丁目九番一号

（甲）合同会社アルシア

代表社員　江藤　彰太

熊本市東区小峯二丁目九番一号

（乙）Ｃｅｌｗｏｏｄ株式会社

代表取締役　江藤　彰太

組織変更公告

当社は、右記合併の効力発生を停止条件として株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号はセルウッド株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月二十五日

熊本市東区小峯二丁目九番一号

合同会社アルシア

代表社員　江藤　彰太

第10期決算公告

令和８年２月25日

熊本市東区小峯二丁目９番１号

Ｃｅｌｗｏｏｄ株式会社

代表取締役　江藤　彰太

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	33,363
	固定資産	871
	合計	**34,234**
負債及び純資産の部	流動負債	22,183
	固定負債	42,406
	株主資本	△30,355
	資本金	1,000
	利益剰余金	△31,355
	その他利益剰余金	△31,355
	（うち当期純利益）	(1,568)
	合計	**34,234**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

名古屋市瑞穂区塩入町一七番一号

（甲）ＭＴ　ＴＥＣＨＮＩＣＡＬ　ＪＡＰＡＮ株式会社

代表取締役　加藤　大介

名古屋市昭和区鶴舞二丁目一番一七号

（乙）株式会社ＳＥＩＡＮ

代表取締役　加藤　大介

第15期決算公告

令和８年２月25日

名古屋市昭和区鶴舞二丁目１番17号

株式会社ＳＥＩＡＮ

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	134,852
	固定資産	114,484
	合計	249,336
負債及び純資産の部	流動負債	16,496
	固定負債	132,855
	株主資本	99,985
	資本金	5,000
	利益剰余金	94,985
	その他利益剰余金	94,985
	（うち当期純利益）	(11,860)
	合計	249,336

第17期決算公告

令和８年２月25日

名古屋市瑞穂区塩入町17番１号

ＭＴ　ＴＥＣＨＮＩＣＡＬ　ＪＡＰＡＮ株式会社

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	395,201
	固定資産	694,796
	繰延資産	672
	合計	1,090,670
負債及び純資産の部	流動負債	40,722
	固定負債	799,207
	株主資本	250,740
	資本金	30,000
	資本剰余金	24,000
	資本準備金	24,000
	利益剰余金	196,740
	利益準備金	196,740
	（うち当期純損失）	(39,139)
	合計	1,090,670

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

大阪府大阪市福島区福島六丁目５番一一号

（甲）尼崎工都タクシー株式会社

代表取締役　金田　隆司

大阪府大阪市福島区福島六丁目五番一一号

（乙）株式会社川西オーシャン交通

代表取締役　金田　隆司

第21期決算公告

令和８年２月25日

大阪府大阪市福島区福島六丁目５番11号

株式会社川西オーシャン交通

代表取締役　金田　隆司

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,460
	合計	1,460
負債及び純資産の部	固定負債	13,000
	株主資本	△11,539
	資本金	50,000
	利益剰余金	△61,539
	その他利益剰余金	△61,539
	（うち当期純損失）	(243)
	合計	1,460

第67期決算公告

令和８年２月25日

大阪府大阪市福島区福島六丁目５番11号

尼崎工都タクシー株式会社

代表取締役　金田　隆司

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,621
	固定資産	29,516
	合計	31,137
負債及び純資産の部	固定負債	49,500
	株主資本	△18,362
	資本金	17,000
	利益剰余金	△35,362
	利益準備金	19,000
	その他利益剰余金	△54,362
	（うち当期純損失）	(238)
	合計	31,137

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

神戸市兵庫区七宮町二丁目一番一〇号

プラネットフィールドＫＯＢＥ一階

（甲）プラネットフィールド株式会社

代表取締役　藤崎　博樹

神戸市兵庫区西多聞通一丁目三番三一号

（乙）株式会社フキ

代表取締役　藤崎　正人

第34期決算公告

令和８年２月25日

神戸市兵庫区西多聞通一丁目３番31号

株式会社フキ

代表取締役　藤崎　正人

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	53,785
	固定資産	10,479
	合計	64,264
負債及び純資産の部	流動負債	3,685
	固定負債	9,000
	株主資本	51,579
	資本金	20,000
	利益剰余金	31,579
	その他利益剰余金	31,579
	（うち当期純損失）	(11,048)
	合計	64,264

第11期決算公告

令和８年２月25日

神戸市兵庫区七宮町二丁目１番10号プラネットフィールドＫＯＢＥ１階

プラネットフィールド株式会社

代表取締役　藤崎　博樹

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	9,633
	固定資産	298,117
	合計	307,750
負債及び純資産の部	流動負債	605
	固定負債	291,029
	株主資本	16,116
	資本金	5,000
	利益剰余金	11,116
	その他利益剰余金	11,116
	（うち当期純利益）	(1,578)
	合計	307,750

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

福岡市城南区別府五丁目二五番二一号

（甲）健康住宅株式会社

代表取締役　畑中　直

福岡市城南区別府五丁目二五番二一号

（乙）ピュアウッド株式会社

代表取締役　大平　秀人

第19期決算公告

令和８年２月25日

福岡市城南区別府五丁目25番21号

ピュアウッド株式会社

代表取締役　大平　秀人

貸借対照表の要旨

（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	15,204
	固定資産	47,589
	合計	62,793
負債及び純資産の部	流動負債	93,985
	固定負債	36,000
	株主資本	△67,192
	資本金	5,000
	利益剰余金	△72,192
	その他利益剰余金	△72,192
	（うち当期純利益）	(4,071)
	合計	62,793

第27期決算公告

令和８年２月25日

福岡市城南区別府五丁目25番21号

健康住宅株式会社

代表取締役　畑中　直

貸借対照表の要旨

（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,414,651
	固定資産	1,244,350
	繰延資産	20,739
	合計	2,679,740
負債及び純資産の部	流動負債	1,158,211
	固定負債	1,019,401
	株主資本	502,128
	資本金	20,000
	利益剰余金	482,128
	その他利益剰余金	482,128
	（うち当期純利益）	(2,506)
	合計	2,679,740

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

鹿児島市荒田一丁目三一番二七号

（甲）こどもファースト・ジャパン株式会社

代表取締役　亀川　耕介

鹿児島市荒田一丁目三一番二七号

（乙）株式会社子育て支援にじ

代表取締役　亀川　耕介

第５期決算公告

令和８年２月25日

鹿児島市荒田一丁目31番27号

株式会社子育て支援にじ

代表取締役　亀川　耕介

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	55,858
	固定資産	1,371
	合計	57,230
負債及び純資産の部	流動負債	15,291
	株主資本	41,938
	資本金	2,000
	利益剰余金	39,938
	その他利益剰余金	39,938
	（うち当期純利益）	（11,573）
	合計	57,230

第８期決算公告

令和８年２月25日

鹿児島市荒田一丁目31番27号

こどもファースト・ジャパン株式会社

代表取締役　亀川　耕介

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	168,741
	固定資産	197,605
	繰延資産	6,970
	合計	373,317
負債及び純資産の部	流動負債	47,494
	固定負債	250,417
	株主資本	75,405
	資本金	2,000
	利益剰余金	73,405
	その他利益剰余金	73,405
	（うち当期純利益）	（31,942）
	合計	373,317

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

埼玉県さいたま市南区太田窪四丁目六番三号

（甲）株式会社アーバン通商

代表取締役　中島　裕也

埼玉県さいたま市南区太田窪四丁目六番三号

（乙）株式会社ユーライフ

代表取締役　中島　裕也

第24期決算公告

令和８年２月25日

埼玉県さいたま市南区太田窪四丁目６番３号

株式会社ユーライフ

代表取締役　中島　裕也

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	85,082,920
	固定資産	1,650,002
	合計	86,732,922
負債及び純資産の部	流動負債	135,167,356
	株主資本	△48,434,434
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△58,434,434
	その他利益剰余金	△58,434,434
	（うち当期純利益）	（325,875）
	合計	86,732,922

第34期決算公告

令和８年２月25日

埼玉県さいたま市南区太田窪四丁目６番３号

株式会社アーバン通商

代表取締役　中島　裕也

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	906,861,232
	固定資産	806,843,715
	合計	1,713,704,947
負債及び純資産の部	流動負債	578,617,393
	固定負債	933,044,410
	株主資本	202,043,144
	資本金	90,000,000
	利益剰余金	112,043,144
	利益準備金	1,170,000
	その他利益剰余金	110,873,144
	（うち当期純利益）	（25,411,952）
	合計	1,713,704,947

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都港区赤坂九丁目七番一号

（甲）Ｆｕｎｉ株式会社

代表取締役　伊藤　嘉盛

東京都港区赤坂九丁目七番一号

（乙）株式会社アイレ

代表取締役　伊藤　嘉盛

第12期決算公告

令和８年２月25日

東京都港区赤坂九丁目７番１号

株式会社アイレ

代表取締役　伊藤　嘉盛

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	156,484
	固定資産	837,968
	資産合計	994,452
負債及び純資産の部	流動負債	52,454
	固定負債	570,219
	株主資本	371,778
	資本金	67,750
	資本剰余金	57,750
	資本準備金	57,750
	利益剰余金	246,278
	その他利益剰余金	246,278
	（うち当期純利益）	（34,012）
	負債・純資産合計	994,452

第８期決算公告

令和８年２月25日

東京都港区赤坂九丁目７番１号

Ｆｕｎｉ株式会社

代表取締役　伊藤　嘉盛

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	310,430
	固定資産	8,456,694
	資産合計	8,767,125
負債及び純資産の部	流動負債	738,396
	固定負債	5,439,604
	株主資本	2,589,124
	資本金	100,000
	利益剰余金	4,723,199
	その他利益剰余金	4,723,199
	（うち当期純利益）	（102,860）
	自己株式	△2,234,074
	負債・純資産合計	8,767,125

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年二月二十七日を予定しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都中央区入船一丁目九番八―一二〇三号

（甲）株式会社里村龍一音楽事務所

代表取締役　鈴木　綾子

東京都中央区入船一丁目九番八―一二〇三号

（乙）株式会社ウィングジャパン

代表取締役　鈴木　綾子

決算公告

令和８年２月25日

東京都中央区入船一丁目９番８―1203号

株式会社ウィングジャパン

代表取締役　鈴木　綾子

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,854,144
	合計	10,854,144
負債及び純資産の部	流動負債	2,638,130
	固定負債	19,271,711
	株主資本	△11,055,697
	資本金	8,000,000
	利益剰余金	△19,055,697
	その他利益剰余金	△19,055,697
	（うち当期純損失）	（5,356,932）
	合計	10,854,144

決算公告

令和８年２月25日

東京都中央区入船一丁目９番８―1203号

株式会社里村龍一音楽事務所

代表取締役　鈴木　綾子

貸借対照表の要旨

（令和７年11月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	53,654,756
	固定資産	91,961,126
	合計	145,615,882
負債及び純資産の部	流動負債	281,015
	固定負債	151,331,727
	株主資本	△5,996,860
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△15,996,860
	その他利益剰余金	△15,996,860
	（うち当期純損失）	（74,384,029）
	合計	145,615,882

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都千代田区大手町一丁目九番七号

（甲）ＫＰＭＧアドバイザリーホールディングス株式会社

代表取締役　知野　雅彦

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

大手町ビルヂング七階

（乙）株式会社ＫＰＭＧアドバイザリーライトハウス

代表取締役　堀田　知行

第３期決算公告　令和８年２月25日

東京都千代田区大手町一丁目６番１号

大手町ビルヂング７階

株式会社

ＫＰＭＧアドバイザリーライトハウス

代表取締役　堀田　知行

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	963,861
	固定資産	54,235
	資産合計	1,018,096
負純資債及産のび部	流動負債	970,221
	固定負債	34,000
	株主資本	13,874
	資本金	12,000
	利益剰余金	1,874
	その他利益剰余金	1,874
	（うち当期純利益）	(724)
	負債・純資産合計	1,018,096

第24期決算公告　令和８年２月25日

東京都千代田区大手町一丁目９番７号

ＫＰＭＧアドバイザリーホールディングス株式会社

代表取締役　知野　雅彦

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,946,078
	固定資産	1,314,384
	資産合計	3,260,462
負純資債及産のび部	流動負債	3,356,613
	株主資本	△96,150
	資本金	60,000
	資本剰余金	929,032
	その他資本剰余金	929,032
	利益剰余金	△1,085,182
	その他利益剰余金	△1,085,182
	（うち当期純利益）	(175,909)
	負債・純資産合計	3,260,462

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）https://www.gyozakeikaku.com/

令和八年二月二十五日

東京都港区西新橋二丁目７番４号

（甲）ＣＪ　ＦＯＯＤＳ　ＪＡＰＡＮ株式会社

代表取締役　金　炳圭

東京都港区西新橋二丁目七番四号

（乙）株式会社餃子計画

代表取締役　金　炳圭

第　６　期　決　算　公　告

令和８年２月25日　東京都港区西新橋二丁目７番４号

ＣＪ　ＦＯＯＤＳ　ＪＡＰＡＮ株式会社

代表取締役　金　炳圭

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,925,339	流動負債	10,723,491
固定資産	5,998,634	株価連動報酬引当金	4,880
繰延資産	105,625	その他	10,718,611
		固定負債	2,565,921
		退職給与引当金	120,852
		その他	2,445,069
		株主資本	1,740,186
		資本金	640,000
		資本剰余金	600,000
		資本準備金	600,000
		利益剰余金	500,186
		その他利益剰余金	500,186
資産合計	15,029,599	負債・純資産合計	15,029,599

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	29,173,172
売上原価	21,863,269
売上総利益	7,309,902
販売費及び一般管理費	7,086,060
営業利益	223,842
営業外収益	86,533
営業外費用	273,645
経常利益	36,730
特別損失	6,633
税引前当期純利益	30,096
法人税、住民税及び事業税	30,844
法人税等調整額	6,487
当期純損失	7,235

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都足立区梅島一丁目一三番一七号

（甲）株式会社ケアフレンド

代表取締役　小林　秀樹

東京都板橋区小豆沢二丁目一九番七号

（乙）株式会社アイケアセンター

代表取締役　小林　秀樹

第31期決算公告　令和８年２月25日

東京都足立区梅島一丁目13番17号

株式会社ケアフレンド

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	441,626,478
	固定資産	159,352,649
	資産合計	600,979,127
負純資債及産のび部	流動負債	198,821,762
	賞与引当金	3,281,030
	固定負債	179,537,165
	退職給付引当金	29,187,165
	株主資本	222,620,200
	資本金	5,000,000
	資本剰余金	1,904,845
	その他資本剰余金	1,904,845
	利益剰余金	215,715,355
	その他利益剰余金	215,715,355
	（うち当期純利益）	(40,054,792)
	負債・純資産合計	600,979,127

第38期決算公告　令和８年２月25日

東京都板橋区小豆沢二丁目19番７号

株式会社アイケアセンター

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	194,319,747
	固定資産	11,502,533
	資産合計	205,822,280
負純資債及産のび部	流動負債	37,271,398
	賞与引当金	522,247
	株主資本	168,550,882
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	163,550,882
	利益準備金	1,250,000
	その他利益剰余金	162,300,882
	（うち当期純利益）	(11,251,269)
	負債・純資産合計	205,822,280

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都千代田区岩本町一丁目二番九号

（甲）株式会社テクノロジック

代表取締役　藤田　晋二

広島市南区松川町三番二九号

（乙）株式会社珠寶

代表取締役　藤田　敦子

第35期決算公告

令和８年２月25日

東京都千代田区岩本町一丁目２番９号

株式会社テクノロジック

代表取締役　藤田　晋二

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	120,941
	固定資産	146,495
	合計	267,436
負純資債及産のび部	流動負債	178,938
	固定負債	32,657
	株主資本	55,842
	資本金	35,000
	利益剰余金	20,842
	その他利益剰余金	20,842
	（うち当期純利益）	(6,322)
	合計	267,436

第56期決算公告

令和８年２月25日

広島市南区松川町３番29号

株式会社珠寶

代表取締役　藤田　敦子

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	121,055
	固定資産	142,261
	合計	263,316
負純資債及産のび部	流動負債	111,284
	固定負債	60,270
	株主資本	91,762
	資本金	40,000
	利益剰余金	51,762
	利益準備金	360
	その他利益剰余金	51,402
	（うち当期純利益）	(632)
	合計	263,316

決　算　公　告

令和８年２月25日
東京都中野区野方六丁目30番１号
野方店舗１階
株式会社ＤＡＭＯＡ
代表取締役　金　泰鎬

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	15,457
	固定資産	10,189
	合計	25,647
負純資産債及びの部	流動負債	9,795
	固定負債	9,483
	株主資本	6,368
	資本金	5,000
	利益剰余金	1,368
	その他利益剰余金	1,368
	（うち当期純損失）	(5,207)
	合計	25,647

決　算　公　告

令和８年２月25日
東京都中野区野方三丁目13番13号
株式会社ＹＮＫ
代表取締役　上月　潤

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	83,032
	固定資産	13,765
	繰延資産	194
	合計	96,991
負純資産債及びの部	流動負債	26,459
	固定負債	33,309
	株主資本	37,223
	資本金	5,000
	利益剰余金	32,223
	その他利益剰余金	32,223
	（うち当期純利益）	(23,429)
	合計	96,991

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日
東京都中野区野方三丁目一三番一三号
（甲）株式会社ＹＮＫ
代表取締役　上月　潤
東京都中野区野方六丁目三〇番一号
野方店舗一階
（乙）株式会社ＤＡＭＯＡ
代表取締役　金　泰鎬

第31期決算公告

令和８年２月25日
石川県金沢市寺町三丁目６番13号
株式会社石川テクニカルサービス
代表取締役　品田　優子

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,775
	固定資産	640
	資産合計	11,415
負純資産債及びの部	流動負債	2,410
	負債合計	2,410
	株主資本	9,004
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 995
	その他利益剰余金	△ 995
	（うち当期純利益）	(436)
	純資産合計	9,004
	負債・純資産合計	11,415

第21期決算公告

令和８年２月25日
新潟県長岡市三和三丁目６番地６
株式会社Ｗｉｌｌ企画
代表取締役　今井　健太

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	80,435
	固定資産	148,728
	資産合計	229,163
負純資産債及びの部	流動負債	50,976
	固定負債	47,152
	負債合計	98,129
	株主資本	131,034
	資本金	3,000
	利益剰余金	128,034
	その他利益剰余金	128,034
	（うち当期純利益）	(56,114)
	純資産合計	131,034
	負債・純資産合計	229,163

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日
新潟県長岡市三和三丁目六番地六
（甲）株式会社Ｗｉｌｌ企画
代表取締役　今井　健太
石川県金沢市寺町三丁目六番一三号
（乙）株式会社石川テクニカルサービス
代表取締役　品田　優子

第８期決算公告

令和８年２月25日

長野県中野市大字江部634番地１

株式会社エム・フーズ

代表取締役　新津　均

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	45,134
	合計	45,134
負純資産債及びの部	流動負債	8,783
	株主資本	36,351
	資本金	10,000
	利益剰余金	26,351
	その他利益剰余金	26,351
	（うち当期純利益）	(3,212)
	合計	45,134

第63期決算公告

令和８年２月25日
長野県中野市大字江部634番地１
大信畜産工業株式会社
代表取締役　久保　伸也

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	908,782
	固定資産	222,770
	合計	1,131,552
負純資産債及びの部	流動負債	766,837
	固定負債	43,707
	株主資本	321,009
	資本金	95,000
	資本剰余金	35,429
	資本準備金	35,429
	利益剰余金	190,579
	その他利益剰余金	190,579
	（うち当期純損失）	(38,879)
	合計	1,131,552

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日
長野県中野市大字江部六三四番地一
（甲）大信畜産工業株式会社
代表取締役　久保　伸也
長野県中野市大字江部六三四番地一
（乙）株式会社エム・フーズ
代表取締役　新津　均

第26期決算公告

令和８年２月25日
大阪府堺市堺区北瓦町二丁１番28号
Ａｌｏｈａ　Ｓｐｉｒｉｔｓ株式会社
代表取締役　王　麗娜

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,413
	固定資産	440
	資産合計	5,853
負純資産債及びの部	流動負債	19,920
	固定負債	1,000
	株主資本	△ 15,066
	資本金	3,000
	利益剰余金	△ 18,066
	その他利益剰余金	△ 18,066
	（うち当期純利益）	(48)
	負債・純資産合計	5,853

第36期決算公告

令和８年２月25日
大阪府堺市堺区北瓦町二丁１番28号
ヤングタウン103ビル４階
馬場建物株式会社
代表取締役　小川　惠司

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	62,020
	固定資産	596,990
	繰延資産	660
	資産合計	659,671
負純資産債及びの部	流動負債	99,623
	固定負債	640,375
	株主資本	△ 80,326
	資本金	14,400
	利益剰余金	△ 94,726
	その他利益剰余金	△ 94,726
	（うち当期純損失）	(30,387)
	負債・純資産合計	659,671

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日
大阪府堺市堺区北瓦町二丁一番二八号
ヤングタウン１０３ビル四階
（甲）馬場建物株式会社
代表取締役　小川　惠司
大阪府堺市堺区北瓦町二丁一番二八号
（乙）Ａｌｏｈａ　Ｓｐｉｒｉｔｓ
株式会社
代表取締役　王　麗娜

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日

京都府木津川市山城町平尾三所塚七七番地三　（甲）株式会社ＫＯＳＥＩ　代表取締役　松尾　修

京都府木津川市木津奈良道四六番地一クリーンハイツオンリーワン一〇三号室　（乙）株式会社シーテック　代表取締役　松尾　修

第29期決算公告　令和８年２月25日

京都府木津川市木津奈良道46番地１クリーンハイツオンリーワン103号室

株式会社シーテック

代表取締役　松尾　　修

貸借対照表の要旨（令和７年９月20日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	241,036
	固定資産	19,960,000
	資産合計	20,201,036
負純資債及産のび部	流動負債	55,810,000
	負債合計	55,810,000
	株主資本	△35,608,964
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△41,608,964
	その他利益剰余金	△41,608,964
	（うち当期純損失）	(80,031)
	自己株式	△4,000,000
	純資産合計	△35,608,964
	負債・純資産合計	20,201,036

第42期決算公告　令和８年２月25日

京都府木津川市山城町平尾三所塚77番地３

株式会社ＫＯＳＥＩ

代表取締役　松尾　　修

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	291,795,271
	固定資産	129,789,101
	資産合計	421,584,372
負純資債及産のび部	流動負債	192,597,535
	固定負債	170,036,195
	株主資本	58,950,642
	資本金	50,000,000
	資本剰余金	20,000,000
	資本準備金	20,000,000
	利益剰余金	△11,049,358
	その他利益剰余金	△11,049,358
	（うち当期純利益）	(1,728,459)
	負債・純資産合計	421,584,372

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

福岡県三井郡大刀洗町本郷三二四〇―一三　（甲）株式会社立石フーズ　代表取締役　梁　　京燮

福岡市博多区井相田二丁目二番九号　（乙）株式会社豆吉郎　代表取締役　梁　　京燮

第20期決算公告　令和８年２月25日

福岡市博多区井相田二丁目２番９号

株式会社豆吉郎

代表取締役　梁　　京燮

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	180,710,654
	固定資産	10,037,546
	資産合計	190,748,200
負純資債及産のび部	流動負債	51,288,730
	固定負債	11,232,000
	株主資本	128,227,470
	資本金	25,000,000
	資本剰余金	15,000,000
	資本準備金	15,000,000
	利益剰余金	88,227,470
	その他利益剰余金	88,227,470
	（うち当期純利益）	(2,439,882)
	負債・純資産合計	190,748,200

第13期決算公告　令和８年２月25日

福岡県三井郡大刀洗町本郷3240―13

株式会社立石フーズ

代表取締役　梁　　京燮

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	44,026,513
	固定資産	2,148,604
	資産合計	46,175,117
負純資債及産のび部	流動負債	9,960,529
	株主資本	36,214,588
	資本金	9,000,000
	利益剰余金	27,214,588
	その他利益剰余金	27,214,588
	（うち当期純利益）	(6,424,953)
	負債・純資産合計	46,175,117

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年四月一日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都江戸川区松江三丁目一六番六号　（甲）株式会社イクタツ　代表取締役　榎本　隆治

東京都江戸川区松江三丁目一六番六号　（乙）株式会社ｃｏｍｐ－ｂｏｘ　代表取締役　榎本　隆治

第３期決算公告　令和８年２月25日

東京都江戸川区松江三丁目16番６号

株式会社ｃｏｍｐ－ｂｏｘ

代表取締役　榎本　隆治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,630
	固定資産	314
	合計	5,945
負純資債及産のび部	流動負債	180
	固定負債	0
	株主資本	5,765
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	△14,234
	（うち当期純損失）	(5,560)
	合計	5,945

第73期決算公告　令和８年２月25日

東京都江戸川区松江三丁目16番６号

株式会社イクタツ

代表取締役　榎本　隆治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,512,866
	繰延資産	1,933,952
	合計	4,446,818
負純資債及産のび部	流動負債	2,205,757
	固定負債	1,470,232
	株主資本	599,699
	資本金	100,000
	資本剰余金	316,926
	利益剰余金	226,292
	（うち当期純利益）	(241,671)
	自己株式	△43,519
	評価・換算差額等	171,129
	合計	4,446,818

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都新宿区高田馬場三丁目二三番一号　（甲）株式会社グリオグルーヴ　代表取締役　坂本　雅司

東京都新宿区高田馬場一丁目三一番八号　高田馬場ダイカンプラザ六一三号　（乙）株式会社ブラックレリック　代表取締役　坂本　雅司

決　算　公　告

令和８年２月25日

東京都新宿区高田馬場一丁目31番８号　高田馬場ダイカンプラザ613号

株式会社ブラックレリック

代表取締役　坂本　雅司

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	13,647
	固定資産	410
	合計	14,057
負純資債及産のび部	流動負債	2,225
	株主資本	11,831
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,831
	その他利益剰余金	1,831
	（うち当期純利益）	(899)
	合計	14,057

決　算　公　告

令和８年２月25日

東京都新宿区高田馬場三丁目23番１号

株式会社グリオグルーヴ

代表取締役　坂本　雅司

貸借対照表の要旨

（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	611,245
	固定資産	70,417
	合計	681,663
負純資債及産のび部	流動負債	102,602
	株主資本	579,060
	資本金	53,000
	利益剰余金	526,060
	その他利益剰余金	526,060
	（うち当期純利益）	(55,656)
	合計	681,663

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都台東区上野七丁目二番一〇号

（甲）株式会社正林事務所

代表取締役　正林　和子

東京都台東区上野七丁目二番一〇号

（乙）ＩＰイノベーション株式会社

代表取締役　正林　和子

第７期決算公告

令和８年２月25日

東京都台東区上野七丁目２番10号

ＩＰイノベーション株式会社

代表取締役　正林　和子

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	73,503
	固定資産	20
	合計	73,523
負純資産債及の部	流動負債	684,468
	株主資本	△610,945
	資本金	10,000
	利益剰余金	△620,945
	その他利益剰余金	△620,945
	（うち当期純損失）	(82,490)
	合計	73,523

第25期決算公告

令和８年２月25日

東京都台東区上野七丁目２番10号

株式会社正林事務所

代表取締役　正林　和子

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,969,185
	固定資産	112,003
	合計	2,081,189
負純資産債及の部	流動負債	1,630,008
	賞与引当金	36,725
	固定負債	9,163
	株主資本	442,017
	資本金	3,000
	利益剰余金	439,017
	その他利益剰余金	439,017
	（うち当期純利益）	(98,419)
	合計	2,081,189

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の全ての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

長野市中御所二丁目一七番一〇号

（甲）モイスティーヌ長野販売株式会社

代表取締役　入山　朋子

長野市中御所二丁目一七番一〇号

（乙）株式会社モイスティーヌｍｏ

代表取締役　入山　朋子

第15期決算公告

令和８年２月25日

長野市中御所二丁目17番10号

株式会社モイスティーヌｍｏｍｏ

代表取締役　入山　朋子

貸借対照表の要旨

（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	96,791
	固定資産	21,219
	合計	118,011
負純資産債及の部	流動負債	1,158
	株主資本	116,852
	資本金	3,000
	利益剰余金	113,852
	その他利益剰余金	113,852
	（うち当期純利益）	(913)
	合計	118,011

第24期決算公告

令和８年２月25日

長野市中御所二丁目17番10号

モイスティーヌ長野販売株式会社

代表取締役　入山　朋子

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	259,587
	固定資産	304,199
	合計	563,786
負純資産債及の部	流動負債	69,592
	株主資本	494,193
	資本金	10,000
	利益剰余金	484,193
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	482,693
	（うち当期純利益）	(30,214)
	合計	563,786

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

兵庫県相生市汐見台二二番七号

（甲）第一建設株式会社

代表取締役　吉田　直人

兵庫県相生市赤坂二丁目九番八号

（乙）ファビュラス・ジャパン株式会社

代表取締役　吉田　利恵

第13期決算公告　令和８年２月25日

兵庫県相生市赤坂二丁目９番８号

ファビュラス・ジャパン株式会社

代表取締役　吉田　利恵

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,468
	固定資産	42,497
	有形固定資産	40,981
	無形固定資産	121
	投資その他の資産	1,395
	資産合計	43,965
負純資産債及の部	流動負債	1,340
	固定負債	40,979
	株主資本	1,646
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,354
	その他利益剰余金	△1,354
	（うち当期純利益）	(1,368)
	負債・純資産合計	43,965

第33期決算公告　令和８年２月25日

兵庫県相生市汐見台22番７号

第一建設株式会社

代表取締役　吉田　直人

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	27,238
	固定資産	24,129
	有形固定資産	3,081
	無形固定資産	150
	投資その他の資産	20,898
	資産合計	51,367
負純資産債及の部	流動負債	3,878
	固定負債	38
	株主資本	47,451
	資本金	40,000
	利益剰余金	7,451
	その他利益剰余金	7,451
	（うち当期純利益）	(32)
	負債・純資産合計	51,367

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

福岡市博多区博多駅東一丁目九番一一号

（甲）株式会社総合リアルティ

代表取締役　藤原　康弘

福岡市博多区中洲五丁目五番一三号

（乙）株式会社エルビス

代表取締役　藤原　康弘

第26期決算公告　令和８年２月25日

福岡市博多区中洲五丁目５番13号

株式会社エルビス

代表取締役　藤原　康弘

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	8,804
	固定資産	17,749
	合計	26,554
負純資産債及の部	流動負債	37,268
	固定負債	42,592
	株主資本	△53,305
	資本金	10,000
	利益剰余金	△63,305
	その他利益剰余金	△63,305
	（うち当期純損失）	(50,904)
	合計	26,554

第41期決算公告　令和８年２月25日

福岡市博多区博多駅東一丁目９番11号

株式会社総合リアルティ

代表取締役　藤原　康弘

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	716,984
	固定資産	2,165,949
	繰延資産	180
	合計	2,883,113
負純資産債及の部	流動負債	360,930
	固定負債	1,678,667
	株主資本	843,515
	資本金	10,000
	利益剰余金	833,515
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	831,015
	（うち当期純利益）	(170,790)
	合計	2,883,113

第36期決算公告

令和８年２月25日
千葉県木更津市江川390番地１
株式会社車検専科
代表取締役　髙橋　智幸

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	23,589,057
	固定資産	28,289,992
	資産合計	51,879,049
負純資産の債及び部	流動負債	6,382,115
	固定負債	30,000,000
	株主資本	15,496,934
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	5,496,934
	利益準備金	60,000
	その他利益剰余金	5,436,934
	（うち当期純利益）	(1,613,839)
	負債・純資産合計	51,879,049

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）
掲載の官報
掲載の日付　令和八年二月四日
掲載頁　六十四頁（号外第二十五号）
左記のとおりです。
令和八年二月二十五日
東京都文京区本郷二丁目二二番二号
（甲）株式会社東日本宇佐美
代表取締役　髙橋　智幸

（乙）
千葉県木更津市江川三九〇番地一
（乙）株式会社車検専科
代表取締役　髙橋　智幸

第７期決算公告

令和８年２月25日
愛知県知立市鳥居一丁目１番地17
サーラＥ＆Ｌ名古屋株式会社
代表取締役社長　新村　慎広

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	2,102
	固定資産	4,198
	資産合計	6,300
負純資産の債及び部	流動負債	1,234
	固定負債	462
	株主資本	4,603
	資本金	80
	利益剰余金	4,523
	その他利益剰余金	4,523
	（うち当期純利益）	(348)
	負債・純資産合計	6,300

第25期決算公告

令和８年２月25日
福岡市中央区天神三丁目９番26号
株式会社アクタス
代表取締役　樽林　大平

貸借対照表の要旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	447,419
	固定資産	1,023,104
	合計	1,470,523
負純資産の債及び部	流動負債	208,664
	固定負債	743,419
	株主資本	518,439
	資本金	10,000
	利益剰余金	508,439
	その他利益剰余金	508,439
	（うち当期純利益）	(16,002)
	合計	1,470,523

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。また、甲には、確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月二十五日
福岡市中央区天神三丁目九番二六号
（甲）株式会社クレ・ホールディングス
代表取締役　樽林　大平

福岡市中央区天神三丁目九番二六号
（乙）株式会社アクタス
代表取締役　樽林　大平

第98期決算公告

2026年２月６日
三重県四日市市大治田３丁目４番45号
東海メルテックス株式会社
代表取締役　後藤　正義

貸借対照表の要旨（2025年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	438,223
	固定資産	166,640
	合計	604,863
負純資産の債及び部	流動負債	71,182
	固定負債	46,886
	株主資本	486,795
	資本金	42,000
	資本剰余金	18
	資本準備金	18
	利益剰余金	444,776
	利益準備金	10,482
	その他利益剰余金	434,295
	（うち当期純利益）	(19,706)
	合計	604,863

合併公告及び合併につき株券提出公告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年二月二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、乙の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年三月三十一日までに乙にご提出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和八年二月二十五日
札幌市清田区北野一条一丁目九番一号
（甲）第三振興株式会社
代表取締役　吉野　彰哲

札幌市清田区北野一条一丁目九番一号
（乙）札幌自動車技工株式会社
代表取締役　目黒　貢

第69期決算公告

令和８年２月25日
徳島市末広三丁目１番10号
株式会社大平商会
代表取締役　樽井　康弘

貸借対照表の要旨
（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	71,894
	固定資産	6,454
	合計	78,349
負純資産の債及び部	流動負債	2,898
	株主資本	75,451
	資本金	10,000
	利益剰余金	92,451
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	89,951
	（うち当期純損失）	(3,759)
	自己株式	△27,000
	合計	78,349

第64期決算公告

令和８年２月25日
札幌市清田区北野一条一丁目９番１号
札幌自動車技工株式会社
代表取締役　目黒　貢

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	19,852
	固定資産	41,284
	資産合計	61,136
負純資産の債及び部	流動負債	445
	株主資本	60,691
	資本金	10,000
	利益剰余金	50,691
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	48,191
	（うち当期純損失）	(7,817)
	負債・純資産合計	61,136

第70期決算公告

令和８年２月25日
札幌市清田区北野一条一丁目９番１号
第三振興株式会社
代表取締役　吉野　彰哲

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	392,238
	固定資産	463,372
	資産合計	855,610
負純資産の債及び部	流動負債	19,559
	固定負債	72,475
	株主資本	763,576
	資本金	10,000
	利益剰余金	753,576
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	751,076
	（うち当期純利益）	(38,683)
	負債・純資産合計	855,610

第58期決算公告

令和８年１月20日
横浜市神奈川区新浦島町１丁目１番地25
明立精機株式会社
代表取締役　木地　伸雄

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	745,434
	固定資産	226,743
	合計	972,177
負純資産の債及び部	流動負債	504,118
	固定負債	16,500
	株主資本	451,559
	資本金	30,000
	利益剰余金	421,559
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	414,059
	（うち当期純利益）	(62,290)
	合計	972,177

第65期決算公告

令和８年２月24日
愛知県豊川市蔵子一丁目27番地28
新協技研株式会社
代表取締役　山科　佳昭

貸借対照表の要旨
（令和７年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	252,740
	固定資産	110,352
	資産合計	363,092
負純資産及び部	流動負債	307,144
	固定負債	120,259
	株主資本	△ 64,310
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 74,310
	その他利益剰余金	△ 74,310
	（うち当期純利益）	(251,477)
	負債・純資産合計	363,092

第50期決算公告

令和８年２月25日
大阪府吹田市江の木町21番１号
ノーリツリビングクリエイト株式会社
代表取締役　宮原　貞

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,243,810
	固定資産	224,745
	合計	4,468,555
負純資産及び部	流動負債	3,469,819
	固定負債	160,883
	株主資本	837,853
	資本金	10,000
	資本剰余金	138,000
	（うち資本準備金）	(68,000)
	利益剰余金	689,853
	利益準備金	4,454
	その他利益剰余金	685,399
	（うち当期純利益）	(103,019)
	合計	4,468,555

第13期決算公告

2026年２月25日
東京都千代田区神田駿河台二丁目３番11号
ヒューリックリートマネジメント株式会社
代表取締役　一寸木和朗

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,336,771
	固定資産	179,701
	資産合計	4,516,473
負純資産及び部	流動負債	641,402
	固定負債	52,981
	退職給付引当金	52,981
	株主資本	3,822,088
	資本金	200,000
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	200,000
	利益剰余金	3,422,088
	その他利益剰余金	3,422,088
	（うち当期純利益）	(1,638,005)
	負債・純資産合計	4,516,473

第52期決算公告

2026年２月25日
東京都小平市小川東町三丁目６番１号
スリースター製菓株式会社
代表取締役社長　小島　五朗

貸借対照表の要旨
（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	743,308
	固定資産	666,214
	合計	1,409,522
負純資産及び部	流動負債	551,477
	固定負債	126,509
	株主資本	731,534
	資本金	99,000
	利益剰余金	632,534
	利益準備金	24,750
	その他利益剰余金	607,784
	（うち当期純利益）	(104,548)
	合計	1,409,522

第４期決算公告

令和８年２月25日
群馬県前橋市問屋町一丁目10番地５
株式会社ＴＬＳ
代表取締役　都丸　雄太

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	21,855
	固定資産	247,517
	繰延資産	10,570
	合計	279,942
負純資産及び部	流動負債	84,140
	固定負債	265,428
	株主資本	△69,626
	資本金	1,000
	利益剰余金	△70,626
	その他利益剰余金	△70,626
	（うち当期純損失）	(44,050)
	合計	279,942

第27期決算公告

令和８年２月25日
群馬県高崎市大八木町1907番地４
株式会社旬
代表取締役　都丸　雄太

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	48,772
	固定資産	414,041
	合計	462,813
負純資産及び部	流動負債	62,636
	固定負債	131,938
	株主資本	268,239
	資本金	10,000
	利益剰余金	258,239
	その他利益剰余金	258,239
	（うち当期純損失）	(65,077)
	合計	462,813

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日
群馬県前橋市問屋町一丁目一〇番地五
（甲）株式会社ＴＬＳ
代表取締役　都丸　雄太
群馬県前橋市元総社町三七二番地一
（乙）株式会社洋麺亭
代表取締役　都丸　雄太
群馬県高崎市大八木町一九〇七番地四
（丙）株式会社旬
代表取締役　都丸　雄太

第28期決算公告

令和８年２月25日
群馬県前橋市元総社町3722番地１
株式会社洋麺亭
代表取締役　都丸　雄太

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	56,520
	固定資産	397,846
	繰延資産	1,463
	合計	455,829
負純資産及び部	流動負債	214,348
	固定負債	205,506
	株主資本	35,975
	資本金	10,000
	利益剰余金	25,975
	利益準備金	1,700
	その他利益剰余金	24,275
	（うち当期純損失）	(18,405)
	合計	455,829

第66期決算公告

令和８年２月25日

京都市下京区東洞院通松原下る大江町545番地

松居産業株式会社

代表取締役　松居　秀幸

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	274,314
	固定資産	242,676
	資産合計	516,990
負債及び純資産の部	流動負債	15,229
	固定負債	34,567
	（うち退職給付引当金）	(34,567)
	負債合計	49,796
	株主資本	467,194
	資本金	45,000
	利益剰余金	534,833
	利益準備金	12,000
	その他利益剰余金	522,833
	（うち当期純利益）	(14,420)
	自己株式	△112,639
	純資産合計	467,194
	負債・純資産合計	516,990

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日
京都市下京区東洞院通松原下る大江町五四五番地
（甲）松居産業株式会社
代表取締役　松居　秀幸
京都市下京区東洞院通松原下る大江町五四五番地
（乙）株式会社マツイビル
代表取締役　松居　秀幸

第39期決算公告

令和８年２月25日
京都市下京区東洞院通松原下る大江町545番地
株式会社マツイビル
代表取締役　松居　秀幸

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	69,874
	固定資産	111,348
	資産合計	181,222
負純資産及び部	流動負債	1,130
	株主資本	180,092
	資本金	90,000
	利益剰余金	90,092
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	87,092
	（うち当期純損失）	(885)
	負債・純資産合計	181,222

第53期決算公告

令和８年２月25日

大阪市西区江戸堀一丁目９番14号

システムギア株式会社

代表取締役　岸上　新弥

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,068,561
	固定資産	1,423,539
	資産合計	4,492,100
負債及び純資産の部	流動負債	1,564,898
	固定負債	940,215
	株主資本	1,965,586
	資本金	100,000
	資本剰余金	836,950
	資本準備金	353,750
	その他資本剰余金	483,200
	利益剰余金	1,063,781
	利益準備金	82,400
	その他利益剰余金	981,381
	（うち当期純利益）	(173,047)
	自己株式	△ 35,145
	評価・換算差額等	21,399
	その他有価証券評価差額金	21,399
	負債・純資産合計	4,492,100

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、令和八年三月三十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日

大阪市西区江戸堀一丁目九番一四号

（甲）システムギア株式会社

代表取締役　岸上　新弥

兵庫県宝塚市安倉南二丁目一四番一九号

（乙）システムギアプロダクツ株式会社

代表取締役　岸上　新弥

第24期決算公告

令和８年２月25日

兵庫県宝塚市安倉南２丁目14番19号

システムギアプロダクツ株式会社

代表取締役　岸上　新弥

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	124,072
	固定資産	58,698
	資産合計	182,771
負債及び純資産の部	流動負債	21,854
	固定負債	147,551
	株主資本	13,365
	資本金	30,000
	利益剰余金	△ 16,634
	その他利益剰余金	△ 16,634
	（うち当期純損失）	(2,444)
	負債・純資産合計	182,771

第30期決算公告

2026年２月25日

東京都小平市小川東町三丁目６番１号

株式会社ファースト・ロジスティックス

代表取締役社長　鎌田　恒雄

貸借対照表の要旨

（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	444,074
	固定資産	16,265
	合計	460,340
負債及び純資産の部	流動負債	298,013
	固定負債	37,591
	株主資本	124,735
	資本金	50,000
	利益剰余金	74,735
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	62,235
	（うち当期純利益）	(54,513)
	合計	460,340

第７期決算公告

令和８年１月28日

東京都港区赤坂三丁目１番２号

PATRIZIA Japan株式会社

代表取締役　滝沢　正美

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	275,728
	固定資産	100,152
	資産合計	375,880
負債及び純資産の部	流動負債	4,038,078
	固定負債	34,550
	株主資本	△3,696,748
	資本金	288,256
	資本剰余金	278,256
	資本準備金	278,256
	利益剰余金	△4,263,261
	その他利益剰余金	△4,263,261
	（うち当期純損失）	(822,474)
	負債・純資産合計	375,880

第15期決算公告

令和８年２月25日

東京都新宿区西新宿１丁目25―１
新宿センタービル30Ｆ

株式会社ブレイブ

代表取締役　島田　忠信

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	2,690,524
	固定資産	169,573
	合計	2,860,097
負債及び純資産の部	流動負債	959,711
	賞与引当金	35,505
	株主資本	1,900,386
	資本金	21,000
	利益剰余金	1,879,386
	利益準備金	5,250
	その他利益剰余金	1,874,136
	（うち当期純利益）	(306,455)
	合計	2,860,097

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.ainj.co.jp/

（乙、丙）下記のとおりです。

令和八年二月二十五日

札幌市白石区東札幌五条二丁目四番三〇号

（甲）株式会社アインファーマシーズ

代表取締役　首藤　正一

埼玉県さいたま市緑区原山四丁目三三番二五号

（乙）株式会社ビーム

代表取締役　首藤　正一

福島県耶麻郡西会津町登世島字田畑乙二〇四二番地六五

（丙）株式会社さゆり調剤薬局

代表取締役　首藤　正一

第３期決算公告

令和８年２月25日

福島県耶麻郡西会津町登世島字田畑乙2042番地65

株式会社さゆり調剤薬局

代表取締役　首藤　正一

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	85,086
	固定資産	314
	合計	85,401
負債及び純資産の部	流動負債	77,717
	賞与引当金	240
	株主資本	7,683
	資本金	100
	利益剰余金	7,583
	その他利益剰余金	7,583
	（うち当期純利益）	(11,950)
	合計	85,401

第17期決算公告

令和８年２月25日

埼玉県さいたま市緑区原山四丁目33番25号

株式会社ビーム

代表取締役　首藤　正一

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	300,965
	固定資産	17,177
	合計	318,143
負債及び純資産の部	流動負債	138,636
	賞与引当金	3,183
	固定負債	1,243
	株主資本	178,263
	資本金	3,000
	利益剰余金	175,263
	その他利益剰余金	175,263
	（うち当期純利益）	(57,689)
	合計	318,143

第51期決算公告

令和８年１月30日

兵庫県尼崎市立花町３丁目18番21号

第一電子産業株式会社

代表取締役　郭　輝雄

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	3,433,458
	固定資産	437,555
	合計	3,871,014
負債及び純資産の部	流動負債	2,003,143
	固定負債	140,000
	株主資本	1,727,871
	資本金	20,000
	資本剰余金	843
	利益剰余金	1,707,777
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,702,777
	（うち当期純利益）	(147,647)
	自己株式	△750
	合計	3,871,014

第21期決算公告

令和８年２月25日
仙台市青葉区中央一丁目２番３号
東日本スターワークス株式会社
代表取締役　飯田　仁也

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	827,971
	固定資産	15,474
	資産合計	**843,445**
負債及び純資産の部	流動負債	293,786
	賞与引当金	74,879
	固定負債	156,619
	株主資本	393,040
	資本金	10,000
	利益剰余金	383,040
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	380,540
	（うち当期純利益）	(161,459)
	負債・純資産合計	**843,445**

第31期決算公告

2026年２月25日
東京都小平市小川東町三丁目６番１号
株式会社ベーカリープチ
代表取締役社長　細貝　正統

貸借対照表の要旨
（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	56,655
	固定資産	1,924
	合計	**58,580**
負債及び純資産の部	流動負債	50
	株主資本	58,530
	資本金	80,000
	利益剰余金	△21,469
	その他利益剰余金	△21,469
	（うち当期純利益）	(3,444)
	合計	**58,580**

第13期決算公告

令和７年12月16日
東京都中央区日本橋本町二丁目４番７号
自然エンジニアリング株式会社
代表取締役
ヴァルツェヒャ・ヤン・マーテン

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,773
	固定資産	503
	資産合計	**6,277**
負債及び純資産の部	流動負債	2,956
	賞与引当金	46
	完成工事補償引当金	288
	固定負債	27
	長期機器購入引当金	13
	負債合計	**2,984**
	株主資本	3,292
	資本金	102
	利益剰余金	3,190
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	3,164
	（うち当期純利益）	(190)
	評価・換算差額等	0
	繰延ヘッジ損益	0
	純資産合計	**3,292**
	負債・純資産合計	**6,277**

第26期決算公告

令和８年２月25日
東京都千代田区神田淡路町一丁目４番１号
友泉淡路町ビル４階
ネットナレッジ株式会社
代表取締役　山本　俊行

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	255,814
	固定資産	472,323
	合計	**728,136**
負債及び純資産の部	流動負債	228,998
	固定負債	359,967
	株主資本	139,172
	資本金	20,000
	利益剰余金	119,172
	その他利益剰余金	119,172
	（うち当期純利益）	(2,196)
	合計	**728,136**

合併公告

令和８年２月25日
東京都千代田区神田淡路町一丁目四番一号
株式会社ネットナレッジ
代表取締役　山本　俊行

株式会社東京コンファス
代表取締役　山本　俊行

株式会社ネットナレッジ（以下「甲」という。）及び株式会社東京コンファス（以下「乙」という。）は、令和８年２月25日付で合併することを決議しました。甲及び乙の債権者は、本公告掲載の日から一箇月以内にお申し出ください。

甲及び乙の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第28期決算公告

令和８年２月25日
仙台市宮城野区燕沢東一丁目10番26号
株式会社エーティーシー
代表取締役　山本　俊行

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	85,296
	固定資産	134,287
	合計	**219,583**
負債及び純資産の部	流動負債	12,307
	株主資本	207,276
	資本金	10,000
	利益剰余金	197,276
	その他利益剰余金	197,276
	（うち当期純利益）	(4,645)
	合計	**219,583**

第53期決算公告

令和８年２月25日
東京都中央区新川一丁目28番38号
株式会社東京コンファス
代表取締役　山本　俊行

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	48,453
	固定資産	9,124
	合計	**57,577**
負債及び純資産の部	流動負債	16,080
	固定負債	25,304
	株主資本	16,193
	資本金	10,000
	利益剰余金	6,193
	その他利益剰余金	6,193
	（うち当期純利益）	(4,547)
	合計	**57,577**

第12期決算公告

令和８年２月25日
熊本市中央区坪井六丁目21番１号
株式会社ロセアンホーム
代表取締役　樫田　典明

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,485
	固定資産	398,368
	合計	**403,854**
負債及び純資産の部	流動負債	249,174
	固定負債	105,477
	株主資本	49,202
	資本金	5,000
	利益剰余金	44,202
	その他利益剰余金	44,202
	（うち当期純利益）	(12,320)
	合計	**403,854**

合併公告

令和８年２月25日
熊本市中央区坪井六丁目21番１号
株式会社ロセアンホーム
代表取締役　樫田　典明

株式会社南九州大洋工芸
代表取締役　樫田　典明

株式会社ロセアンホームは、令和８年２月25日に株式会社南九州大洋工芸を吸収合併しました。

第18期決算公告

令和８年２月25日
熊本市中央区坪井六丁目21番１号
株式会社南九州大洋工芸
代表取締役　樫田　典明

貸借対照表の要旨
（令和７年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	17,426
	固定資産	2,894
	合計	**20,321**
負債及び純資産の部	流動負債	20,276
	株主資本	44
	資本金	30,000
	利益剰余金	△29,955
	その他利益剰余金	△29,955
	（うち当期純損失）	(651)
	合計	**20,321**

第13期決算公告

令和８年２月25日
福岡市中央区渡辺通五丁目10番10号
ロセアン不動産株式会社
代表取締役　樫田　典明

貸借対照表の要旨
（令和７年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	22,375
	固定資産	78,065
	合計	**100,441**
負債及び純資産の部	流動負債	53,401
	固定負債	54,097
	株主資本	△7,056
	資本金	5,000
	利益剰余金	△12,056
	その他利益剰余金	△12,056
	（うち当期純損失）	(1,713)
	合計	**100,441**

第 35 期 決 算 公 告

令和８年２月25日
福島県双葉郡大熊町大字夫沢字中央台551－６
株式会社ビーエイブル
代表取締役　佐藤　順英

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,383,884	流動負債	2,898,916
固定資産	5,194,745	固定負債	1,583,805
		株主資本	5,081,691
		資本金	36,695
		利益剰余金	5,497,746
		利益準備金	9,173
		その他利益剰余金	5,488,573
		（うち当期純利益）	（475,639）
		自己株式	△452,750
		評価・換算差額等	14,215
資産合計	9,578,630	負債・純資産合計	9,578,630

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む「湯の郷絢ほのか　札幌清田店」の事業のうち、乙の有する不動産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和八年二月二十五日

札幌市手稲区富丘三条二丁目一〇番四三号
（甲）オーブ株式会社
代表取締役　高橋　祐一

札幌市手稲区富丘三条二丁目一〇番四三号
（乙）株式会社丸新岩寺
代表取締役　高橋　祐一

第 23 期 決 算 公 告

令和８年２月25日　札幌市手稲区富丘三条二丁目10番43号
オーブ株式会社
代表取締役　高橋　祐一

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,219,221	流動負債	271,606
固定資産	5,659,461	固定負債	2,196,695
繰延資産	958	株主資本	4,411,339
		資本金	20,000
		資本剰余金	3,029,376
		その他資本剰余金	3,029,376
		利益剰余金	1,381,963
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	1,376,963
		（うち当期純損失）	（379,939）
		自己株式	△20,000
資産合計	6,879,640	負債・純資産合計	6,879,640

第 55 期 決 算 公 告

令和８年２月25日　札幌市手稲区富丘三条二丁目10番43号
株式会社丸新岩寺
代表取締役　高橋　祐一

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,395,009	流動負債	373,735
固定資産	3,456,023	固定負債	264,398
繰延資産	850	株主資本	4,213,749
		資本金	50,000
		利益剰余金	4,163,749
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	4,151,249
		（うち当期純利益）	（429,593）
資産合計	4,851,882	負債・純資産合計	4,851,882

第 57 期 決 算 公 告

令和８年２月25日　静岡県浜松市中央区大久保町1509番地
日 星 電 気 株 式 会 社
代表取締役会長　河野　勝男

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年11月30日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	37,863	流動負債	7,160
固定資産	36,447	固定負債	1,180
有形固定資産	14,828	（役員退職慰労引当金）	（537）
無形固定資産	0	**負債合計**	**8,340**
投資その他の資産	21,618	株主資本	64,470
		資本金	1,776
		資本剰余金	1,357
		（資本準備金）	（1,357）
		利益剰余金	61,342
		（利益準備金）	（144）
		（その他利益剰余金）	（61,198）
		自己株式	△ 6
		評価・換算差額等	1,499
		その他有価証券評価差額金	1,499
		純資産合計	**65,969**
資産合計	74,310	負債・純資産合計	74,310

損 益 計 算 書 の 要 旨
（自　令和６年12月１日　至　令和７年11月30日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	45,833	特別損益	2,408
売上原価	38,459	税引前当期純利益	6,631
売上総利益	7,374	法人税、住民税及び事業税	1,405
販売費及び一般管理費	4,493	法人税等調整額	△ 72
営業利益	2,881	当期純利益	5,298
営業外損益	1,341		
経常利益	4,223		

第 47 期 決 算 公 告

令和８年１月31日　東京都港区海岸三丁目20番20号
アプライドマテリアルズジャパン株式会社
代表取締役　中尾　　均

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	154,791,131	流動負債	128,152,383
固定資産	5,948,492	賞与引当金	1,847,648
		製品保証引当金	0
		その他	126,304,735
		固定負債	2,817,471
		退職給付引当金	2,672,484
		役員退職慰労引当金	144,987
		負債合計	**130,969,854**
		株主資本	29,731,298
		資本金	5,950,000
		資本剰余金	990,000
		その他資本剰余金	990,000
		利益剰余金	22,791,298
		利益準備金	1,487,500
		その他利益剰余金	21,303,798
		評価・換算差額等	38,472
		その他有価証券評価差額金	38,472
		純資産合計	**29,769,770**
資産合計	160,739,624	負債・純資産合計	160,739,624

損 益 計 算 書 の 要 旨
（自　令和６年11月１日　至　令和７年10月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	142,159,303	経常利益	9,152,240
売上原価	126,168,865	特別損失	299,141
売上総利益	15,990,438	税引前当期純利益	8,853,099
販売費及び一般管理費	5,985,790	法人税、住民税及び事業税	2,630,815
営業利益	10,004,648	法人税等調整額	△ 322,985
営業外収益	514,569	当期純利益	6,545,269
営業外費用	1,366,977		

第 20 期 決 算 公 告

令和８年２月25日　東京都文京区本郷三丁目26番６号

アイテック株式会社

代表取締役　辻　洋祐

貸借対照表の要旨　（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	697,087	流動負債	93,220
固定資産	73,320	賞与引当金	12,000
		固定負債	58,846
		退職給付引当金	24,259
		役員退職慰労引当金	27,609
		株主資本	618,340
		資本金	80,000
		資本剰余金	70,000
		資本準備金	70,000
		利益剰余金	468,340
		その他利益剰余金	468,340
		（うち当期純利益）	（85,843）
合計	770,407	合計	770,407

第 43 期 決 算 公 告

令和８年２月25日　東京都文京区本郷三丁目26番６号

メディア株式会社

代表取締役　辻　啓延

貸借対照表の要旨　（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,978,368	流動負債	1,083,757
固定資産	978,682	賞与引当金	127,000
		固定負債	1,348,690
		退職給付引当金	322,564
		役員退職慰労引当金	375,640
		株主資本	1,524,602
		資本金	100,000
		資本剰余金	355,000
		資本準備金	305,000
		その他資本剰余金	50,000
		利益剰余金	1,069,602
		その他利益剰余金	1,069,602
		（うち当期純利益）	（321,280）
合計	3,957,050	合計	3,957,050

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都渋谷区渋谷二丁目二四番一二号

渋谷スクランブルスクエア

（甲）オープンワーク株式会社

代表取締役社長　大澤　陽樹

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号

渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ－Ｃ

（乙）株式会社ＰＭ　Ｃｌｕｂ

代表取締役　佐々木　真

第 19 期 決 算 公 告

令和８年２月25日

東京都渋谷区渋谷２丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア

オープンワーク株式会社

代表取締役社長　大澤　陽樹

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,183,274	流動負債	1,538,334
固定資産	223,531	賞与引当金	68,319
有形固定資産	26,707	役員賞与引当金	5,770
投資その他の資産	196,824	株主資本	6,868,471
		資本金	1,649,759
		資本剰余金	1,629,759
		資本準備金	1,629,759
		利益剰余金	4,116,214
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	4,111,214
		（うち当期純利益）	（837,093）
		自己株式	△527,260
資産合計	8,406,806	負債・純資産合計	8,406,806

第 3 期 決 算 公 告

令和８年２月25日

東京都渋谷区道玄坂１丁目10番８号

渋谷道玄坂東急ビル２Ｆ－Ｃ

株式会社ＰＭ　Ｃｌｕｂ

代表取締役　佐々木　真

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	33,084,525	流動負債	2,808,400
固定資産	19,977,196	固定負債	38,070,000
無形固定資産	19,977,196	株主資本	12,183,321
		資本金	5,000,000
		利益剰余金	7,183,321
		その他利益剰余金	7,183,321
		（うち当期純利益）	（3,921,421）
資産合計	53,061,721	負債・純資産合計	53,061,721

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年二月三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目二八番地三ＭｉｔｓｕｔａｋａＢｌｄｇ三階

（甲）株式会社じどう

代表取締役　村形　慶法

埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目二八番地三ＭｉｔｓｕｔａｋａＢｌｄｇ三階

（乙）株式会社じどうコンサルティング

代表取締役　村形　慶法

第 3 期 決 算 公 告

令和８年２月25日

埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目28番地３

ＭｉｔｓｕｔａｋａＢｌｄｇ３階

株式会社じどう

代表取締役　村形　慶法

貸借対照表の要旨

（令和７年４月30日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	329,706,241	流動負債	291,158,623
固定資産	82,186,809	賞与引当金	13,355,536
		固定負債	126,499,000
		株主資本	△5,764,573
		資本金	30,000,000
		利益剰余金	△35,764,573
		その他利益剰余金	△35,764,573
		（うち当期純損失）	（6,202,670）
資産合計	411,893,050	負債・純資産合計	411,893,050

第 7 期 決 算 公 告

令和８年２月25日

埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目28番地３

ＭｉｔｓｕｔａｋａＢｌｄｇ３階

株式会社じどうコンサルティング

代表取締役　村形　慶法

貸借対照表の要旨

（令和７年４月30日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	20,168,771	流動負債	169,040,726
固定資産	78,177,522	賞与引当金	360,000
		固定負債	57,216,000
		株主資本	△127,910,433
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	△137,910,433
		その他利益剰余金	△137,910,433
		（うち当期純損失）	（111,109,665）
資産合計	98,346,293	負債・純資産合計	98,346,293

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は同年一月三十日開催の臨時株主総会で承認決議を終え、乙は同年一月三十日開催の臨時株主総会で承認決議を終えました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目一〇九番地六
（甲）篠崎運輸株式会社
代表取締役　篠嵜　元久

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目一〇九番地六
（乙）株式会社ネクサスファッションロジテック
代表取締役　篠嵜　元久

第54期決算公告

令和８年２月25日

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目109番地６

篠崎運輸株式会社

代表取締役　篠嵜　元久

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,016,375
	固定資産	7,145,014
	資産合計	**10,161,390**
負債及び純資産の部	流動負債	1,640,241
	（賞与引当金）	(172,535)
	（修繕引当金）	(100,000)
	固定負債	5,873,968
	（退職給付引当金）	(73,524)
	（役員退職慰労引当金）	(680,000)
	負債合計	**7,514,210**
	株主資本	2,647,180
	資本金	100,000
	利益剰余金	2,547,180
	利益準備金	7,986
	その他利益剰余金	2,539,193
	（うち当期純利益）	(92,962)
	純資産合計	**2,647,180**
	負債・純資産合計	**10,161,390**

第３期決算公告

令和８年２月25日

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目109番地６

株式会社ネクサスファッションロジテック

代表取締役　篠嵜　元久

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	214,916	流動負債	112,969
固定資産	6,242	固定負債	90,000
		負債合計	**202,969**
		株主資本	18,190
		資本金	10,000
		利益剰余金	8,190
		その他利益剰余金	8,190
		（うち当期純利益）	(2,387)
		純資産合計	**18,190**
資産合計	**221,159**	**負債・純資産合計**	**221,159**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、三社の株主総会の承認決議は令和八年三月十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日

大阪市西淀川区姫島二丁目四番一〇号
（甲）おりーぶ庵株式会社
代表取締役　畠　博思

大阪市西淀川区姫島二丁目四番一〇号
（乙）おりーぶの空株式会社
代表取締役　畠　博思

大阪市此花区西島三丁目二七番六号
（丙）株式会社スキップ＆スマイル
代表取締役　畠　博思

決算公告

令和８年２月25日

大阪市西淀川区姫島二丁目４番10号

おりーぶの空株式会社

代表取締役　畠　博思

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	544
	固定資産	3,278
	資産合計	**3,823**
負債及び純資産の部	流動負債	4,736
	固定負債	6,700
	株主資本	△ 7,613
	資本金	5,000
	利益剰余金	△ 12,613
	その他利益剰余金	△ 12,613
	（うち当期純損失）	(1,112)
	負債・純資産合計	**3,823**

決算公告

令和８年２月25日

大阪市此花区西島三丁目27番６号

株式会社スキップ＆スマイル

代表取締役　畠　博思

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	684
	固定資産	2,750
	資産合計	**3,435**
負債及び純資産の部	流動負債	2,550
	固定負債	9,066
	株主資本	△ 8,182
	資本金	500
	利益剰余金	△ 8,682
	その他利益剰余金	△ 8,682
	（うち当期純損失）	(1,131)
	負債・純資産合計	**3,435**

決算公告

令和８年２月25日

大阪市西淀川区姫島二丁目４番10号

おりーぶ庵株式会社

代表取締役　畠　博思

貸借対照表の要旨

（令和７年11月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	63,263	流動負債	15,500
固定資産	26,423	固定負債	62,499
		株主資本	11,687
		資本金	6,500
		資本剰余金	3,500
		資本準備金	3,500
		利益剰余金	1,687
		その他利益剰余金	1,687
		（うち当期純利益）	(8,044)
資産合計	**89,687**	**負債・純資産合計**	**89,687**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

群馬県高崎市栄町一七番一四号
（甲）株式会社サンフラワー
代表取締役　宮田　誠

群馬県高崎市栄町一七番一四号
（乙）株式会社おっ鳥弁当本舗
代表取締役　宮田　誠

第30期決算公告

令和８年２月25日

群馬県高崎市栄町17番14号
株式会社サンフラワー
代表取締役　宮田　誠

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	22,919,635
	固定資産	172,509,442
	合計	195,429,077
負純資産債及の部	流動負債	26,781,862
	固定負債	365,670,409
	株主資本	△197,023,194
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△207,023,194
	その他利益剰余金	△207,023,194
	（うち当期純損失）	(12,637,847)
	合計	195,429,077

第15期決算公告

令和８年２月25日

群馬県高崎市栄町17番14号
株式会社おっ鳥弁当本舗
代表取締役　宮田　誠

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	8,487,817
	固定資産	291,213
	合計	8,779,030
負純資産債及の部	流動負債	5,977,627
	固定負債	221,008
	株主資本	2,580,395
	資本金	6,000,000
	利益剰余金	△3,419,605
	その他利益剰余金	△3,419,605
	（うち当期純利益）	(770,810)
	合計	8,779,030

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都渋谷区広尾四丁目一番一六―二〇一号
（甲）三八商事株式会社
代表取締役　永森　美和

横浜市都筑区池辺町四七〇四番地三留ビル三〇三
（乙）朝日企画株式会社
代表取締役　早川　宜孝

決算公告

令和８年２月25日

東京都渋谷区広尾四丁目１番16―201号
三八商事株式会社
代表取締役　永森　美和

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	152,050
	固定資産	254,563
	資産合計	406,613
負純資産債及の部	流動負債	13,847
	固定負債	900
	株主資本	391,866
	資本金	1,000
	利益剰余金	390,866
	利益準備金	250
	その他利益剰余金	390,616
	（うち当期純利益）	(19,397)
	負債・純資産合計	406,613

決算公告

令和８年２月25日

横浜市都筑区池辺町4704番地三留ビル303
朝日企画株式会社
代表取締役　早川　宜孝

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,410
	固定資産	2,600
	資産合計	13,010
負純資産債及の部	流動負債	6,719
	固定負債	10,500
	株主資本	△4,209
	資本金	1,000
	利益剰余金	△5,209
	その他利益剰余金	△5,209
	（うち当期純損失）	(3,014)
	負債・純資産合計	13,010

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月二十五日

東京都目黒区目黒一丁目二四番一二号
（甲）ペッツファースト株式会社
代表取締役　正宗　伸麻

東京都大田区矢口一丁目二九番一九号
（乙）ファーストグリーディー株式会社
代表取締役　荒井　敏夫

東京都目黒区目黒一丁目二四番一二号
（丙）ライフパートナーイケダ株式会社
代表取締役　吉村　健吾

和歌山県海南市船尾三一七番地の二
（丁）株式会社キンタロー
代表取締役　正宗　伸麻

第21期決算公告

令和８年２月25日

東京都目黒区目黒一丁目24番12号
ペッツファースト株式会社
代表取締役　正宗　伸麻

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,953,886	流動負債	2,702,517
固定資産	2,968,820	固定負債	3,599,666
		株主資本	△380,416
		資本金	100,000
		資本剰余金	491,784
		資本準備金	427,562
		その他資本剰余金	64,221
		利益剰余金	△972,201
		繰越利益剰余金	△972,201
		（うち当期純損失）	(247,361)
		評価・換算差額等	939
資産合計	5,922,706	負債・純資産合計	5,922,706

第61期決算公告

令和８年２月25日

和歌山県海南市船尾317番地の２
株式会社キンタロー
代表取締役　正宗　伸麻

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	112,786
	固定資産	77,571
	資産合計	190,358
負純資産債及の部	流動負債	86,274
	固定負債	84,618
	株主資本	19,466
	資本金	10,000
	利益剰余金	9,466
	利益準備金	10,000
	別途積立金	140,000
	繰越利益剰余金	△140,533
	（うち当期純損失）	(54,836)
	負債・純資産合計	190,358

第２期決算公告

令和８年２月25日

東京都目黒区目黒一丁目24番12号
ライフパートナーイケダ株式会社
代表取締役　吉村　健吾

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	60,343
	固定資産	87,009
	資産合計	147,352
負純資産債及の部	流動負債	142,878
	固定負債	22,259
	株主資本	△17,785
	資本金	1,000
	資本剰余金	12,354
	その他資本剰余金	12,354
	利益剰余金	△31,139
	繰越利益剰余金	△31,139
	（うち当期純損失）	(88,906)
	負債・純資産合計	147,352

第６期決算公告

令和８年２月25日

東京都大田区矢口一丁目29番19号
ファーストグリーディー株式会社
代表取締役　荒井　敏夫

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	240,403
	固定資産	227,274
	資産合計	467,678
負純資産債及の部	流動負債	138,970
	株主資本	328,707
	資本金	1,000
	利益剰余金	327,707
	利益準備金	250
	繰越利益剰余金	327,457
	（うち当期純利益）	(103,369)
	負債・純資産合計	467,678

第 32 期 決 算 公 告

令和８年２月25日
福岡市中央区天神四丁目６番７号
株式会社クレ・コーポレーション
代表取締役　樽林　大平

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	8,374,951
	固定資産	2,141,930
	合計	10,516,881
負債及び純資産の部	流動負債	4,342,472
	固定負債	3,964,812
	株主資本	2,209,596
	資本金	60,000
	利益剰余金	2,149,596
	利益準備金	6,575
	その他利益剰余金	2,143,021
	（うち当期純利益）	(118,096)
	合計	10,516,881

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。また、甲には、確定した最終事業年度はありません。

令和八年二月二十五日
福岡市中央区天神三丁目九番二六号
（甲）株式会社クレ・ホールディングス
代表取締役　樽林　大平
福岡市中央区天神四丁目六番七号
（乙）株式会社クレ・コーポレーション
代表取締役　樽林　大平

第 6 期 決 算 公 告

令和８年２月18日

東京都中央区日本橋本町四丁目８番２号
スペラネクサス株式会社
代表取締役社長　岩城慶太郎

貸借対照表の要旨
（令和７年11月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,701
	固定資産	2,824
	資産合計	13,525
負債及び純資産の部	流動負債	5,398
	賞与引当金	213
	固定負債	1,005
	退職給付引当金	444
	負債合計	6,403
	株主資本	7,122
	資本金	310
	資本剰余金	4,147
	その他資本剰余金	4,147
	利益剰余金	2,665
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	2,652
	（うち当期純利益）	(681)
	評価・換算差額等	0
	繰延ヘッジ損益	0
	純資産合計	7,122
	負債・純資産合計	13,525

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割によりキヤノンメディカルシステムズ株式会社（乙、栃木県大田原市下石上一三八五番地）が営む事業のうち、日本国内の販売、修理、保守を除く全ての事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）下記のとおりです。
（乙）下記のとおりです。

令和八年二月二十五日
東京都大田区下丸子三丁目三〇番二号
キヤノン株式会社
（法人番号　6010801003186）
代表取締役会長兼社長ＣＥＯ
御手洗冨士夫

令和８年２月25日
栃木県大田原市下石上1385番地
キヤノンメディカルシステムズ株式会社
代表取締役社長　瀧口登志夫

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	213,036
	固定資産	127,913
	資産合計	340,949
負債及び純資産の部	流動負債	126,121
	役員賞与引当金	50
	受注損失引当金	688
	その他	125,383
	固定負債	22,121
	退職給付引当金	21,488
	その他	633
	負債合計	148,242
	株主資本	192,708
	資本金	20,700
	資本剰余金	3,036
	資本準備金	3,036
	利益剰余金	168,971
	利益準備金	8,535
	その他利益剰余金	160,436
	（うち当期純利益）	(19,722)
	評価・換算差額等	△1
	その他有価証券評価差額金	△1
	純資産合計	192,707
	負債・純資産合計	340,949

令和８年２月25日
東京都大田区下丸子三丁目30番二号
キヤノン株式会社
代表取締役会長兼社長ＣＥＯ
御手洗冨士夫

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	701,161
	固定資産	2,279,332
	有形固定資産	573,983
	無形固定資産	19,454
	投資その他の資産	1,685,895
	資産合計	2,980,493
負債及び純資産の部	流動負債	1,133,747
	製品保証引当金	5,069
	賞与引当金	6,252
	役員賞与引当金	581
	その他	1,121,845
	固定負債	314,954
	退職給付引当金	11,220
	環境対策引当金	650
	永年勤続慰労引当金	1,117
	その他	301,967
	負債合計	1,448,701
	株主資本	1,523,975
	資本金	174,762
	資本剰余金	306,288
	資本準備金	306,288
	利益剰余金	2,900,953
	利益準備金	22,114
	その他利益剰余金	2,878,839
	（うち当期純利益）	(262,055)
	自己株式	△1,858,028
	評価・換算差額等	6,181
	その他有価証券評価差額金	6,437
	繰延ヘッジ損益	△256
	新株予約権	1,636
	純資産合計	1,531,792
	負債・純資産合計	2,980,493

第 21 期 決 算 公 告

令和８年２月25日

東京都文京区本郷三丁目26番６号
メディアグループホールディングス株式会社
代表取締役　辻　　啓和

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	436,061
	固定資産	1,568,458
	合計	2,004,520
負債及び純資産の部	流動負債	588,624
	賞与引当金	18,000
	固定負債	457,408
	退職給付引当金	37,167
	役員退職慰労引当金	51,047
	株主資本	958,487
	資本金	10,000
	資本剰余金	334,293
	その他資本剰余金	334,293
	利益剰余金	744,200
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	741,700
	（うち当期純利益）	(68,663)
	自己株式	△130,006
	合計	2,004,520